

団体の状況について

(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、公民協働（PPP）の取組のもと、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高い行政サービスを提供します。また、新型コロナウイルス感染症によって変化した社会や新しい生活様式を見据えた新たな運営方法や事業展開を実施してまいります。

ア 施設の設置目的や役割の理解

指定管理者は、施設の設置目的や役割をしっかりと理解した上で施設の運営を行わなければなりません。磯子スポーツセンターは、横浜市スポーツ施設条例に明記されている通り「スポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため」に設置される施設です。

また、本施設が区民に対し果たす役割としては、運営経費の削減はもとより、少子高齢化や子どもの体力低下などの社会的課題の解決、情報伝達手段の多様化、市民の多様なライフスタイルや価値観、地域のコミュニティ形成など、様々なニーズに応じていくことであると認識しています。

私たちは、このような施設の設置目的や役割をしっかりと理解した上で、「横浜市スポーツ推進計画」等の施策を踏まえ、スポーツ振興事業のさらなる発展に貢献してまいります。

共創や協働の考え方の理解

横浜市が取り組む『共創』の考え方は、「多くの方々と対話を重ねることによる新たな価値の創造」です。スポーツや健康づくりの推進においても、磯子区全体に質の高いサービスが行き届くように、磯子区や地域団体、関連企業等と協働し、対話を重ね、地域の活性化に繋がっていくような事業を展開していきます。

イ 磯子区の地域特性の理解

私たちは、**市民サービス向上のための創意工夫・イノベーションを惜しみません**。そのために磯子区の最新状況と時代とともに変化するスポーツセンター周辺環境は常に分析しています。

磯子区の環境を最大限に生かします！

磯子区は横浜市の南東部に位置し、根岸湾に面した平地とそれを囲むように広がる丘陵地、その境ある斜面緑地からなっています。緑被率は 26.9%と 18 区中 11 位、公園面積 16 位、公園数も 14 位ですが、区南部は市内でも有数の素晴らしい緑地が広がっています。

また、スポーツセンター周辺は海側に位置しており、ウォーキング等行うには平坦で良い場所です。私たちはこのような磯子区の環境を生かした事業も実施してまいります。

磯子区の人口

磯子区は、令和 3 年 3 月 31 日現在の人口は、167,405 人で市内 18 区中 13 位、平均年齢は 47.7 歳で市内 18 区中 10 番目です。15 歳未満の割合は、11.6%で市内 10 位、65 歳以上の割合は 27.6%の 12 位です。磯子区の老年人口の割合は、令和 13 年には 30%、令和 18 年には 32%と高齢化が進みます。また、磯子区の外国人住民数は約 4,957 人で、アジア諸国が大半を占めています。

■ 周辺の人口特性やお客様の利用傾向の分析

図1・表1は、磯子スポーツセンターを中心とした1km・3km・5kmの円の人口構成です。一般的にスポーツ施設への来館者は半径3km以内（メイン商圏）の居住者が80%を占めています。

3km圏内の人口構成を見ると、「①40歳代～60歳代中心に居住している」「②50歳代以上の割合が高い」ことが分かり、このデータをもとに、公共施設として中・高齢者を対象としたサービスが中心となり、教室事業では中・高年を対象としたプログラムを増やすと共に、少子高齢化を防ぐ意味で子育て世代の教室も積極的に開催いたしました。

図2は、当館事業への参加者（磯子区在住）約7,000人の居住地を分析したものです。約9割の方が3km圏内から来館しています。1km圏内からは徒歩や自転車、3km圏内からは京浜急行及び京浜東北線沿線やバスの運行経路となっています。

第4期指定管理も引き続き、これらの商圏分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合った広報や教室開催、施設から離れた地域へは当団体のノウハウを活かした健康づくりプログラムのアウトリーチにより、更なる賑わいを創出いたします。

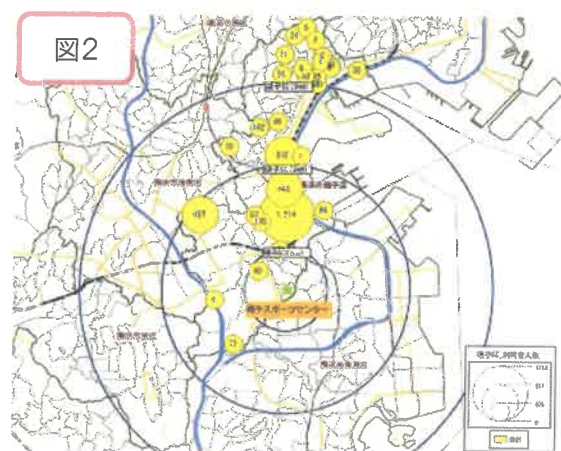
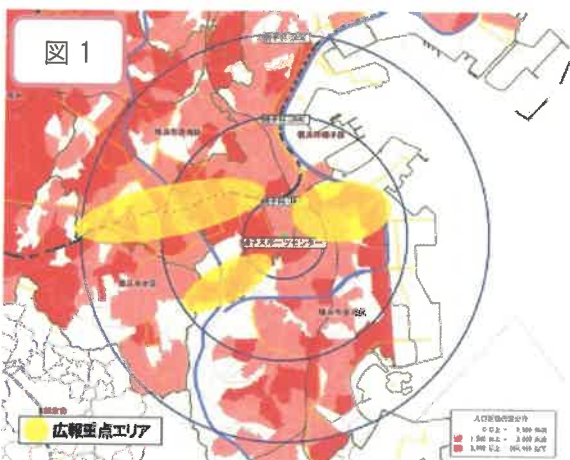


表1

	磯子スポーツセンター						比較基準	
	1Km圏内		3 Km圏内		5 Km圏内		横浜市	
商圏内人口	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
人口	49,668	-	253,249	-	525,531	-	3,690,970	-
10歳未満	3,715	7.48%	19,463	7.69%	40,680	7.74%	305,204	8.27%
10歳代	4,499	9.06%	22,221	8.77%	46,641	8.88%	339,010	9.18%
20歳代	4,508	9.08%	24,307	9.60%	50,397	9.59%	390,635	10.58%
30歳代	5,632	11.34%	30,043	11.86%	63,311	12.05%	492,264	13.34%
40歳代	7,526	15.15%	38,842	15.34%	82,553	15.71%	621,701	16.84%
50歳代	6,403	12.89%	31,639	12.49%	64,996	12.37%	464,213	12.58%
60歳代	7,346	14.79%	37,270	14.72%	75,508	14.37%	466,095	12.63%
70歳以上	10,039	20.21%	49,464	19.53%	101,445	19.30%	611,848	16.58%

ウ 行政課題及び施策の理解

■ 磯子区政のパートナーとして

私たちは、磯子区運営方針の基本目標の「地域の皆さまとともに作る 笑顔あふれるまち・いそご」の実現に向けて、子どもから大人までの安心で元気に暮らせる磯子区であるよう、スポーツ・健康づくり活動を通じた基本目標の実現に取り組んでまいります。

● 社会的課題への取組も指定管理者のタスク

スポーツセンターの指定管理者は、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画への理解とともに、磯子区政のパートナーとして磯子区施策（磯子区でどのような課題があるか）を理解し、問題解決にあたることは務めます。私たちは、**現運営者として足で稼いだ情報を活かして、施策と連動した施設運営を展開**します。

横浜市・磯子区の計画		
横浜市中期4か年計画 (政策局)	横浜市防災計画 (総務局)	磯子区運営方針
横浜市スポーツ推進計画 (市民局)	横浜市地球温暖化対策実行計画 (温暖化対策統括本部)	磯子区地域福祉保健計画 「磯子・スイッチON磯子」
第2期健康横浜21 (健康福祉局)	横浜市SDGs未来都市計画	磯子区防災計画
横浜市地域福祉保健計画 (健康福祉局)	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 (こども青少年局)	横浜市都市計画マスタープラン 磯子区プラン
第8期横浜市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 (健康福祉局)	新型コロナウイルス感染症 「くらし・経済対策」	第4期横浜市障害者プラン (健康福祉局)

課題解決

指定管理者として取り組むタスク			
協働によるつながりを 活かしたまちづくり	東京2020レガシー事業	区・施設の魅力発信	ICTの活用
多様化・共生社会 に対する取組	障害者スポーツの推進	女性・働き世代の 運動不足解消	お客様の個人情報保護
福祉の推進	子育て世代への支援	生活習慣病・フレイル対策	SDGsの取組
災害への備え・対応	多世代交流の促進	新型コロナウイルス感染症対策	温暖化対策・緑化の推進



いそっぴ



うめさん



当団体イメージ
キャラクター

■ 磯子スポーツセンター第4期指定管理のテーマ

第4期
指定管理
テーマ

地域とともに新しいステージへ

磯子スポーツセンターの指定管理を新たな気持ちでチャレンジするにあたり、施設の設置目的、役割、横浜市の施策を踏まえることは当然のことですが、磯子区の地域特性および区政を熟知して運営することは、指定管理者としての務めです。

令和3年度磯子区運営方針の基本目標は、「**地域の皆さまとともにつくる笑顔あふれるまち・いそご**」であり、目標達成に向け、「**地域の力と魅力のあふれるまち**」が掲げられています。

そこで、磯子スポーツセンターの管理・運営を担うにあたって、磯子区政の地域に対する“思い”を継承し、地域との皆様と一緒に魅力あふれる施設として価値を高められるよう、「**地域とともに**」を重点キーワードに設定しました。

また、その一方で、新型コロナウイルス感染症によって社会が大きく変化し、これまでと同じ施設運営ができないことが想定され、磯子スポーツセンターを新たな時代に対応する価値の高い施設に進化させるためには、新たな運営方法や事業展開を創造していく必要があります。

地域の皆様と一緒に施設の新しい価値を見出し、磯子スポーツセンターを新しい時代に応じた魅力ある施設へ進化させていきたい。このような思いをもって、第4期指定管理にチャレンジします。

■ 管理運営の3つの基本方針

私たちは、これまで述べてきた、「施設の設置目的」、「施設の役割」、「指定管理者制度の目的」、「磯子区の地域特性」、「横浜市および磯子区の施策」、「スポーツ推進施策」等を十分に踏まえるとともに、私たちの長年の経験と確かな実績に裏付けられた管理運営の基本方針と目標を設定します。

この基本方針を全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返りながら、これからお示しする提案の全件達成をお約束します。

管理運営 の 基本方針	1	新たな時代に応じた、新しいスポーツ・健康づくりの取組を創造し、魅力ある施設を目指します！
	2	「いつでも」「いつまでも」あらゆる区民がスポーツで笑顔あふれる、つながる環境を磯子区全域に広げます！
	3	安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者としてプロフェッショナルに対応します！

(2) 基本方針実現のための目標設定と実施策

磯子スポーツセンター指定管理者としてのテーマ、管理運営の3つの基本方針を踏まえ、明確で具体的な9つの目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。そのために、PDCA マネジメントサイクルに沿って、最短1か月、最大で1年単位で振り返りを行い、成果を確認します。これらの継続的な改善活動により、管理運営の質の向上に取り組んでまいります。



■ 第4期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、スポーツセンターの設置目的や私たちのコンセプトを実現しているかを定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
310,000	319,000	328,000	337,000	347,000

3つの基本方針にもとづく実施策（9つの目標とアクションプラン）

基本方針 1 新たな時代に応じた、新しいスポーツ・健康づくりの取組を創造し、魅力ある施設を目指します！

目標 ①	目標 ②	目標 ③
心身の健康増進に資する事業やスポーツ教室を年間 2500 回以上実施します	指定運動療施設として疾病予防のためのヘルスプロモーションを拡充します	働き世代・女性のスポーツ実施率向上にむけ、新たなサービスで魅力ある施設にします
アクションプラン	アクションプラン	アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ● 乳児からシニア、障害者まであらゆる方を対象とした教室開催 ● 子育て世代を応援する託児付き教室や相互保育フィットネスプログラム開催 ● 出張教室の強化やオンライン教室の導入など新しい教室スタイルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定運動療施設として内科・整形外科系運動療法の実施 ● スポーツセンターとかかりつけ医の連携体制構築（協力：横浜市医師会） ● 生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル対策のシニア向けプログラム実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業連携による魅力あるコンテンツや区内企業への健康経営プログラムの推進 ● スポーツ無関心層に届くプロモーションや施設の魅力アップリニューアル実施 ● お申込み・お支払いの煩わしさ解消！館内完全キャッシュレス化

基本方針 2 「いつでも」「いつまでも」あらゆる区民がスポーツで笑顔あふれる、つながる環境を磯子区全域に広げます！

目標 ④	目標 ⑤	目標 ⑥
障害者、子育て世代など誰も取り残さないインクルーシブスポーツ拠点として機会創出	私たちが主体となり、次世代育成や多世代交流事業を、地域と協働で取組ます	地域支援、社会貢献活動を通じて「子供から大人まで安心・元気」な磯子に貢献します
アクションプラン	アクションプラン	アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ● 初級障害者スポーツ指導員を配置しハード・ソフト両面で使いやすい施設を整備 ● 来館前に動画や 360°パノラマビューのホームページで紹介 ● ポッチャ交流会を地域ボランティアの協力を得て開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来を創る子供へ東京 2020 オリンピックレガシー事業を加盟団体と共同開催 ● スポーツを通じて多世代交流の事業を開催し、人のつながりを地域と共に育みます。 ● 磯子区子育て支援連絡会のメンバーとして連携事業の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 磯子区地域介護予防連絡会のメンバーとして連携事業の開催 ● 磯子区区民駅伝大会の事務局として区民駅伝大会を支援 ● 地域還元活動として開館 35 年記念イベントを開催

基本方針 3 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者としてプロフェッショナルに対応します！

目標 ⑦	目標 ⑧	目標 ⑨
日常点検を 1 日 6 回以上、予防保全を主とした修繕を年間 400 万円以内で実施します	省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取組ます	危機管理体制を強化し、災害や救急事態でも万全な管理体制を徹底します
アクションプラン	アクションプラン	アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ● 1 日 6 回以上の日常清掃・点検実施 ● 協力会社による 24 時間の監視体制 ● 予防保全を主とした毎年度 300 万円（税別）の修繕実施 ● 独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画のプロジェクト管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ低炭素化のハード提案として太陽光発電設備の再構築を実施 ● お客様 1 人あたりの CO₂ 排出量を計画的に削減 ● 横浜ブルーカーボンオフセット事業参画 ● 杉田南部クリーンアップ活動に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● AED 操作訓練を全スタッフが毎月実施 ● 応急手当有資格者の常駐 ● 地域の各主体と連携した防災運動会の実施（区民の防災活動啓発） ● 災害発生時の避難対応の積極的な整備

このほか、9つの目標に沿った 30 のアクションプランを着実に実行してまいります。

磯子スポーツセンター第 4 期指定管理のマネジメント計画

新型コロナウイルス感染症より先行きが不透明な中ですが、私たちがこれまで培ってきた市民スポーツ振興・施設運営ノウハウを最大限に発揮し、**全てのアクションプランを確実に実行し**、コロナ禍での運動不足やフレイル対策など、時流の変化に柔軟さをもって役割を果たしてまいります。

■ 3つの工程でプロジェクトマネジメントを遂行します！

1年目 2年目 3年目

< 1. 令和 4～6 年度 >
全てのアクションプラン
(提案事項)を達成

4年目

< 2. 令和 7 年度 >
振り返り成果確認

5年目

< 3. 令和 8 年度 >
指定第 5 期に向けた
新たな戦略

(3) 磯子スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、施設の老朽化や健康づくりへの区民ニーズに的確に応えていくために、当該分野を専門とする3つの企業を協力会社として、磯子スポーツセンターの管理運営を遂行してまいります。

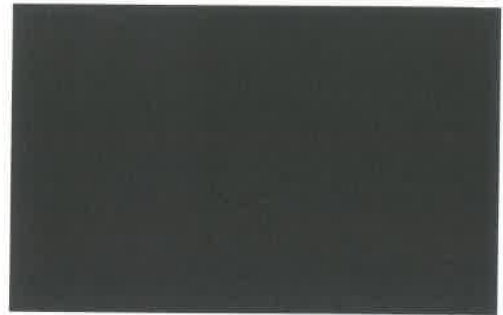
● 株式会社キョーエーメック

施設設備の保守管理に関して、神奈川県下の官公庁を中心に40年以上のキャリアを有する株式会社キョーエーメックを協力会社としてスポーツセンターの品質を維持してきました。第4期はこれまでに蓄積したデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。

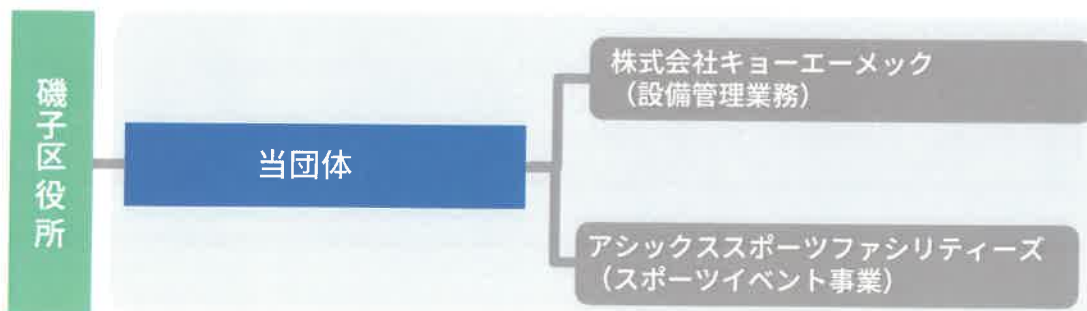


● アシックススポーツファシリティーズ株式会社

世界有数の総合スポーツ用品メーカーである親会社アシックスは、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の国内最高位スポンサーです。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピックレガシー事業やウォーキング・ランニングのイベント、子どもの体力向上事業などを協力して展開します。



■ 磯子スポーツセンター管理運営体制



● 私たちは、価値ある区民サービスを創出し続けます！

今回、磯子スポーツセンターの応募にあたり、竣工から35年を迎えるハード面の課題や磯子区の施策と連動した事業運営には、磯子区役所様、また協力会社と相互の知恵を結集し、第3期の取組を継続しながらも、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化にチャレンジしてまいります。

(4) 指定管理に取り組む当団体のご紹介

私たちは、公益法人認定法に基づき公益性を認定された公益財団法人です。昭和4年に発足して以来、90年以上横浜のスポーツ振興に寄与してきました。現在は、競技、地域、学校関連など74団体が加盟し、この強大なネットワークを駆使して施設運営やスポーツ振興事業を実施するとともに、市民の皆様の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に貢献しています。

私たちは、横浜市民の誰もがスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう、スポーツセンターの運営は当然のこと、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」「横浜マラソン」等の大規模なスポーツ大会から「身近な地域における健康づくり」のための地域への派遣事業などに取り組んでいます。

■当団体加盟団体一覧

◆ 競技団体 (52団体)			令和3年6月現在
1	横浜市バドミントン協会	2	NPO 法人横浜市馬術協会
4	横浜バレーボール協会	5	横浜ハンドボール協会
7	横浜市陸上競技協会	8	横浜市ヨット連盟
10	横浜市体操協会	11	横浜市ソフトボール協会
13	横浜野球連盟	14	横浜市ラグビーフットボール協会
16	横浜市テニス協会	17	NPO 法人横浜ソフトテニス協会
19	一般社団法人横浜サッカー協会	20	横浜市柔道協会
22	横浜市相撲連盟	23	横浜市山岳協会
25	横浜市アマチュアボクシング協会	26	横浜市クレイ射撃協会
28	横浜市ウエイトリフティング協会	29	横浜市なぎなた連盟
31	横浜市ライフル射撃協会	32	横浜市ボウリング協会
34	横浜アメリカンフットボール協会	35	横浜市カヌー協会
37	横浜市太極拳協会	38	横浜市ゲートボール連合
40	横浜市ゴルフ協会	41	横浜アイスホッケー連盟
43	横浜市綱引連盟	44	横浜市スポーツダンス協会
46	横浜市スポーツチャンバラ協会	47	横浜市日本拳法連盟
49	横浜市トライアスロン協会	50	横浜市パワーリフティング協会
52	横浜市ターゲット・バードゴルフ協会	3	横浜バスケットボール協会
		6	横浜市ホッケー協会
		9	横浜市卓球協会
		12	横浜野球協会
		15	横浜市剣道連盟
		18	横浜市弓道協会
		21	一般社団法人横浜水泳協会
		24	横浜スキー協会
		27	横浜市レスリング協会
		30	横浜市アーチェリー協会
		33	横浜市空手道連盟
		36	NPO 法人横浜市ボート協会
		39	横浜市少林寺拳法連盟
		42	横浜市インディアカ協会
		45	横浜市合気道連盟
		48	横浜市バトン協会
		51	横浜市グラウンド・ゴルフ協会
◆ 地域団体 (18団体)			
1	鶴見区体育協会	2	保土ヶ谷区スポーツ協会
4	神奈川区スポーツ協会	5	旭区スポーツ協会
7	西区スポーツ協会	8	磯子区スポーツ協会
10	中区スポーツ協会	11	金沢区スポーツ協会
13	南区スポーツ協会	14	港北区スポーツ協会
16	港南区スポーツ協会	17	緑区スポーツ協会
		3	青葉区スポーツ協会
		6	都筑区体育協会
		9	戸塚区スポーツ協会
		12	栄区スポーツ協会
		15	泉区スポーツ協会
		18	瀬谷区スポーツ協会
◆ 学校団体 (3団体)			
1	横浜市立小学校体育研究会	2	横浜市立中学校体育連盟
		3	横浜地区高等学校体育連盟
◆ 体育団体 (1団体)			
1	横浜市レクリエーション連合		

● 「スポーツで横浜の街をデザインする」～私たちが目指す姿～

当団体の理念「いつまでもスポーツが楽しめる社会の実現」に向けて、これら全ての加盟団体の総力を結集し、横浜市磯子スポーツセンターの管理運営を行ってまいります。

スポーツで横浜の街をデザインする

— 当団体のビジョン —

デザインとは、外観や機能などをより良いものにするために創意工夫することを意味します。私たちは、「横浜といえばスポーツの街」と誰もが思えるよう、スポーツの力で新たな発想をもって考えを巡らせ、市民がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていきます

(5) 法人としての経営姿勢

ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して運営する必要があります。また、磯子区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。

私たちは、成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、磯子区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

■ 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した運営を行います。特に「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」は重要で、その趣旨を十分に理解したうえで、管理にあたります。その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

■ 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画等

磯子区運営方針／磯子区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン磯子区プラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画2018～2021／横浜市SDGs未来都市計画
健康増進法／第2期健康横浜21／第3期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ 3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)

(6) 安定的な経営体力と経営情報開示（経営の透明性）

ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

私たちは、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 30 年以上にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

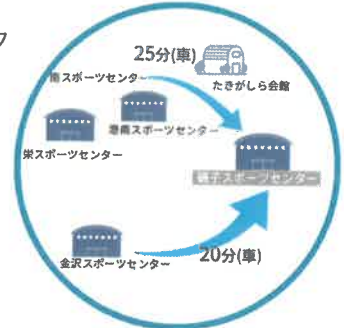
■ 30 年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当団体は、管理部門や施設・事業を運営する 5 つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢 283 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと当団体本部が磯子スポーツセンター事業の円滑な運営をバックアップしています。

責任体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。

災害等発生時のバックアップ体制

当団体はリスク管理・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するなど危機管理の実践的体制を構築しています。法的なリスク管理や事故の補償等には、顧問弁護士によって事態に備えています。また、公共施設の運営経験が豊富な職員も多数いることから、危機に強い組織力を備えています。新型コロナウイルス（COVID-19）の影響により、長期間に亘る休館となった際にも耐えうることができた十分な経営体力を有しています。



人材こそが最も重要な経営資源＝人財（人材確保・人事考課・表彰制度）

私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のために、職員の成果を客観的に評価する人事考課制度のほか、顕著な功績をあげた職員への表彰制度も確立しています。

● 人財育成計画 ～公共スポーツのプロフェッショナル人材として～

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修（OJT）や外部講習・研修なども含めた人財育成計画を策定し、キャリア形成を図っています。公共サービスを担う”ホスピタリティー”精神をもったプロフェッショナル人材として、サービス提供、個人情報保護、危機管理など幅広い分野で体系的に研修を行っています。



公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

磯子スポーツセンターの所長は、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験した職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に有効な様々な資格の保有者も多数在職しており、支援体制も万全です。

資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

■ スポーツセンターに配置する人材の保有資格

資格名	人数（人）
健康運動指導士	34
健康運動実践指導者	12
上級体育施設管理士	17
体育施設管理士	49
体育施設運営士	22
応急手当普及員	68
サービス介助士	28
初級障がい者スポーツ指導員	18

令和3年4月現在

磯子スポーツセンターでの研修と自己啓発研修制度

心肺蘇生法、ユニバーサルサービス、個人情報保護、人権問題等の職場内研修を毎年実施します。また、パソコンスキル向上を図るIT研修や「おもてなしの心」を醸成する接客研修を定期的に行い、職員の運営能力の向上を図ります。さらに、職員の能力開発につながる自己啓発研修を積極的に推進し、通年で半日単位4回までの職免を認めています。

イ 健全な財務状況に基づく経営体力

■ 健全な財務状況

公益財団法人である私たちは、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。令和元年度末における現金及び預金の残高は17億円を超えており、財務状況の安定性を図る流動比率及び自己資本比率は共に高い基準を保っています。

また、公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもとAA格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

■ 令和元年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】	200.1%
短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】	55.7%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は50%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	7,467,766,822円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,843,668,263円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

■ 厳格な会計監査（チェック体制）

公益法人会計及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。団体本部の経理部門とスポーツセンターを所管する地域スポーツ課によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者1名、監査補助者2名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。

ウ 公益団体として求められる積極的な情報公開

■ 積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

※詳しくは、様式11「横浜市の重要施策を踏まえた取組」参照

■ 情報公開請求への対応

情報開示請求に対する取り扱いは、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとり「当団体の保有する情報の公開に関する規程」を策定しています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があるため、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステムに適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

Ⅱ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

■ 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがある場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

■ 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

● 衛生委員会の設置

労働安全衛生法の規定に基づき設置する衛生委員会は、毎月、産業医とともに定期開催し、勤務する職員の労働安全及び衛生に関し、産業医からの意見や啓発活動とともに、職場環境の整備を審議・検討しています。

■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

当団体は、必要な社会保険等に加するほか、育児や介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境整備のために、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、良質な公共サービスを持続的に実施できる体制を整えています。

■ ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇（目標:1人あたり平均10日以上）	骨髄提供休暇	短期介護休暇
リフレッシュ休暇	結婚休暇	病気休暇
育児時間	子の看護休暇	介護休暇
男性職員の育児参加休暇	祭日休暇	服忌休暇
配偶者の出産のための休暇	社会貢献活動休暇	公の職務執行休暇 （裁判員制度対応）
ノー残業デー（毎週水曜日）	生理日休暇	産業医による健康相談
	横浜市勤労者福祉共済への加入	

オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当団体は、多くの施設の管理運営実績を有しており、指定管理施設では、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

■ 当団体のスポーツ施設の管理運営実績

- スポーツセンター 16 施設
鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・緑・都筑・戸塚・栄・泉・瀬谷
- 野外活動施設 5 施設
三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・
こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園
- 体育館施設 3 施設
横浜武道館・平沼記念体育館・たきがしら会館
- 横浜国際プール
- 新横浜公園
新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・フットボールパーク
- 三ツ沢公園
ニッパツ三ツ沢球技場 陸上競技場 補助陸上競技場 馬術練習場 テニスコート
- 横浜市スポーツ医科学センター
- 横浜銀行アイスアリーナ
- 鶴見川漕艇場
- テニスコート施設 3 施設
緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン



当団体が管理するスポーツセンターが格付け AA 評価をいただきました！

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体が管理する横浜市緑スポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



管理施設には国内外から数々の視察団が訪れており、公益財団法人として、施設運営のノウハウを提供しています。

■ 主な視察受入れ状況

日程	視察者	視察場所
平成 28 年 9 月	ベトナム ダナン市国際局	日産スタジアム
平成 28 年 11 月	韓国 韓国スポーツ開発院	スポーツ医学センター 他
平成 29 年 4 月	岩手県 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	横浜市南スポーツセンター
平成 30 年 1 月	広島県 福山市議会スポーツ振興議員連盟	当団体本部 他
平成 30 年 2 月	埼玉県 さいたま市長	日産スタジアム 他
平成 30 年 7 月	沖縄県 名護市スポーツリハビリテーションセンター	スポーツ医科学センター
令和元年 8 月	タイ王国 スポーツ局視察団	スポーツ医科学センター 他
令和元年 10 月	岩手県 岩手県文化スポーツ部	スポーツ医科学センター
令和元年 11 月	愛知県 大府市当団体	当団体本部 他
令和 2 年 2 月	群馬県 みどり市当団体	日産スタジアム 他

カ 認証制度の取得等

私たちは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

■ 認証制度の資格等一覧

● Sport in Life コンソーシアムへの加盟

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組を行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



● ISO20121 の認証

世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、ワールドトライアスロンチャンピオンシリーズ横浜において「ISO20121 (イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、当団体は、その構成団体として環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。

■ いきいきと働くための認証

● 横浜健康経営認証 (クラス AAA) の取得

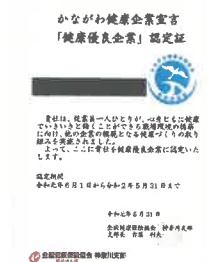
従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、当団体は職員に対する健康保持・増進の取組を評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。



横浜健康経営

● かながわ健康企業宣言【健康優良企業 (五つ星)】

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取組を実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。



かながわ健康企業宣言

● スポーツエールカンパニー活動

朝の1分体操を開発・導入、通勤途中や仕事の合間にできる「ちょこエク」の紹介と実践、協会内サークル活動を支援、健康な生活習慣に関する情報提供に取り組んでいます。

*スポーツ庁では、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。

施設の平等・公平な利用の確保

私たち指定管理者は、公の施設である磯子スポーツセンターの利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも、平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢や性別、ハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 平等利用を堅持する体制

公共施設の平等性・公平性を確保するために、**全てのスタッフが磯子スポーツセンターの設置目的や関連諸規定を理解し、役割とその責任を認識できる体制**を次のように整えます。

■ 公共性・公平性保持に関する条例理解の取組

「地方自治法第 244 条第 2 項及び第 3 項(※)」では、信条、性別、社会的身分、年齢等による合理的な理由なき公共施設の利用制限を禁じています。私たちは、この「地方自治法」をはじめ、「横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則」、「横浜市民活動推進条例」の正しい解釈のために、研修や職場での実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第 244 条第 2 項

「普通地方公共団体(次条第 3 項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第 244 条第 3 項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしてはならない。」

■ 貸切利用における一般利用の受付

貸切の一般利用は、「横浜市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示やホームページなどで毎日掲出し、利用促進に取組ます。

■ 貸切利用における優先利用手順

優先利用は、利用前年度の「横浜市屋内スポーツ施設優先利用調整会議」にて決まった後、当団体『優先利用に関する事務取扱要領』に基づき、当該団体と事前調整を行います。

「横浜市民活動推進条例第 12 条および同施行規則第 3 条」に示される申請理由や必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

● 定期教室の優先利用

定期教室の開催日程は、原則、磯子スポーツセンター業務の基準の範囲内とします。室場や開催時間は、稼働率の低い時間帯の有効活用とのバランスをとり、団体利用への影響を最小限にして設計します。また、フリースペースを有効活用しパーソナル教室を開催します。

■ 人権尊重の取組

磯子スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、**全スタッフ対象の人権研修（年1回）**を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消法の目的「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を目指し、多様なお客様にぬくもりある接遇を徹底します。

■ 「公共サービス従事者」の心構えを徹底する全員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修を全スタッフに毎年行っています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行います。協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。

■ 不正な利用を許さない！ 迷惑利用・反社会的組織への取組

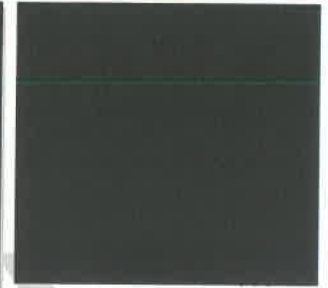
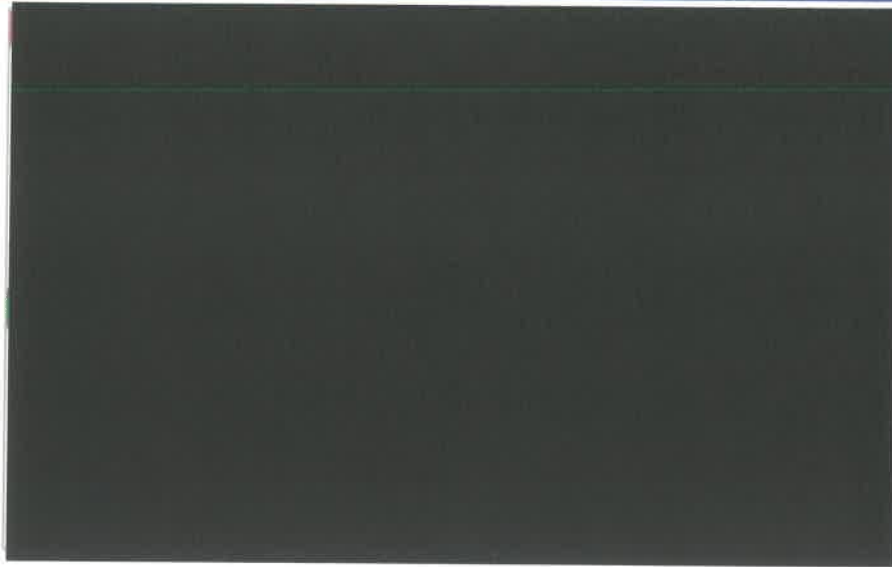
横浜市スポーツ施設条例第12条は「他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。」に入館の制限を定めています。私たちは、施設の平等・公平な利用の確保、そしてお客様と従業員の安全のために、反社会的組織への対応研修を行っています。神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。

イ あらゆる区民にやさしい施設を目指して（多様なお客様への配慮）

磯子区は**老年人口比率27%を超える高齢社会**となりました。障害者手帳の発行数も増加する中、市民の平等な施設利用を確保するために、年齢や性別、障がい、国籍などの参加障壁なく、安心して利用できる施設にします。

■ 私たちは横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設です！

「ハマハグ」は、横浜の「ハマ」と「ハグ(hug)」で子どもたちが温かく見守られて育てほしいという愛称で、横浜市が推進する子育て家庭応援事業です。磯子スポーツセンターはいち早くハマハグスポットとして登録していますが、第4期指定管理では、キッズルームを”親子ステーション”として、次のサービスをバージョンアップして実施します。



スマホ情報アプリで情報発信

■ 高齢者が元気で居続けられるために

磯子スポーツセンターが高齢者の健康増進の場として不足がないよう、休憩用のいすや手すり設置等、ハード面に配慮します。また、スポーツセンターが高齢者の継続的な運動・仲間づくりのために、シニア向けの健康教室を週7コマ開催します



● 『濱ともカード優待 Day』（優待施設利用促進事業）

優待施設利用促進事業「濱ともカード」（横浜市健康福祉局）は、カードを持つ市民が生き生きとした日々を過ごすことを目的とした優待サービスです。私たちはこの事業に参画し、毎月5日・15日は、65歳以上のカード持参の方に、トレーニング室を100円割引でご利用いただくサービスを引き続き実施します。



■ 磯子スポーツセンター濱ともカードご利用実績

利用実績	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件数(件)	295	91	171	163

● ひばりエクササイズ

横浜市磯子区出身のエンターティナー美空ひばりさんの歌「愛、燦々」や「お祭りマンボ」にフィットネスダンスとして振り付けられた当団体で人気のプログラム『ひばりエクササイズ』を教室事業や派遣指導プログラムとして展開します。



■ バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供

私たちは、どなたにとっても使いやすい施設となるよう、第3期指定管理においてもユニバーサルデザインを更新してきました。下記の表がその一覧です。今後も多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。

■ 磯子スポーツセンターのユニバーサルデザインの実践例

■ サービス面	
接遇	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士配置。全スタッフは接遇研修やノーマライゼーション研修を受講し、ホスピタリティーを持って接客します。 ・お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。 ・車いすの方には、必要に応じてトイレや駐車スペース等へ誘導します。
コミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害の方にはタブレット端末やコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)で視覚的に説明します。 ・高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意。 ・地図などの施設情報は、弱視の方に見やすいUDフォントや色を採用しています。
利用案内	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてのお客様、障がいのある方もスムーズに利用できるよう、ホームページに専用ページを作成するほか、館内を360°ビューできるページを作成します。 ・誰でもわかりやすい視覚的な情報伝達→室場や更衣室などピクトサインで表示 ・視覚障がい者用点字利用案内(トレーニング室)

■ 設備面	
車いす	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすのお客様に使いやすい飲料自動販売機の設置 ・貸出用の車いす配備(1台)
入口・通路	<ul style="list-style-type: none"> ・衝突事故防止のために、素通しガラス扉に出入り口シールを貼る ・階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用便座を男女子トイレ各1台に設置 ・トイレに人感センサーを設置し、自動点灯 ・感染症対策で自動水栓を設置

ウ 多くのお客様にご利用いただける体制

■ 新たなお客様を迎えるための切れ目のない広報活動

磯子スポーツセンターをご利用されていない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、**広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさない**ことが大切です。

私たちは、磯子スポーツセンター職員に広報担当者を定め、タイムリーな広報を行います。ホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールや SNS により、より多くの方に当館の事業を周知します。

● 定期教室の受付

定期教室に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで『教室事業基本マニュアル』に沿って抽選を実施し、平等・公平を確保します。現在、磯子スポーツセンターの教室へのご応募は、**インターネットからのお申し込みが約 47%**となっていますが、インターネットが苦手なお客様のために、スポーツセンターでの直接申込や往復はがきも受け付けます。

■ メディアへの情報提供

当団体は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。イベントなどについても、積極的に記者発表を行いました。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていけます。

● 年代・対象者に合わせた情報発信

インターネットに不慣れな方やシニア層に向けてタウン情報誌など、紙媒体での情報発信を継続します。ホームページには、当団体ウェブアクセシビリティ方針を開示するほか、引き続き指定管理者になった場合、日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」準拠を目標としたホームページにリニューアルします。

■ 減免利用の受付

当団体管理のスポーツセンターは、高齢者や障がい児・者、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりのために、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して当団体『利用料金の減免等に関する基準』に基づき利用料を減じています。減免の可否は、この基準に則り正しく事務処理を行うとともに、お客様には減免適用についてわかりやすく説明します。

■ 令和元年度磯子スポーツセンター減免実績

令和元年度減免実績	学校	障がい児・者	高齢者
件数(件)	156	1286	163
金額(円)	185,000	193,000	16,300

※令和2年度は臨時休館があったため令和元年度実績を計上

■ 減免に関する基準の抜粋

横浜市スポーツ施設条例

第13条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

横浜市スポーツ施設条例施行規則

第11条 条例第13条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

利用の受付や料金受領、減免措置は、関連条例の遵守や磯子スポーツセンター業務の基準に則り適正に取り扱います。適用の可否には、厳密に審査し、平等・公平利用を堅持します。

(2) 多言語化に関する取組

ア 外国人のお客様に対する取組

磯子区の外国人人口は市内7番目に多く、トレーニング室を利用されるお客様も多数いらっしゃいます。当館では、外国人のお客様とのコミュニケーションは、**ポータブル端末の翻訳アプリを使っています**。また、外国語ができるスタッフが、受付方法やサービス案内を定期的にチェックするとともに英会話研修を実施することで会話能力の向上を図りました。



音声と文字入力対応の翻訳アプリ



● 緊急時・災害時にも混乱なく対応いたします！

緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備しています。また、職員定期研修で英会話教室を実施し、対話研修を行い、有事にも混乱のない対応ができます。



イ 施設立地を理解した提案

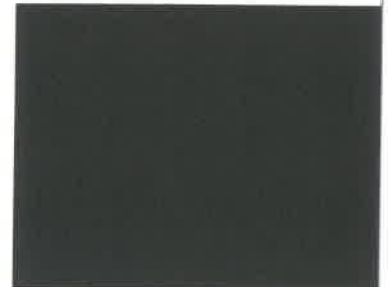
磯子スポーツセンターでは、外国人のスタッフを雇用しています。お客様とのコミュニケーションはもとより、職員が日本語研修したり、外国語を習得したりコミュニケーションはとても良好です。今後は、一般向けに英語やスペイン語講座など語学講座開催し、外国人の利用サービス向上につなげます。



(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる磯子区へ

当団体は、パラスポーツをより一層推進していくため障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と令和3年度内に包括事業連携の協定に向けて準備を進めています。

私たちは、次の取組でパラスポーツの普及を推進してまいります。



ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置しています！

私たちは、日本障がい者当団体認定「初級障がい者スポーツ指導員」を配置します。さらに、障がい者スポーツ文化センター横浜ラポールの障害者スポーツ指導員協力のもと、定期的な実践研修を行い、常に指導力向上を図り、安全で効果的なサービスを実施します。



● 『かながわ障がい者社会参加サポーター』登録施設です！

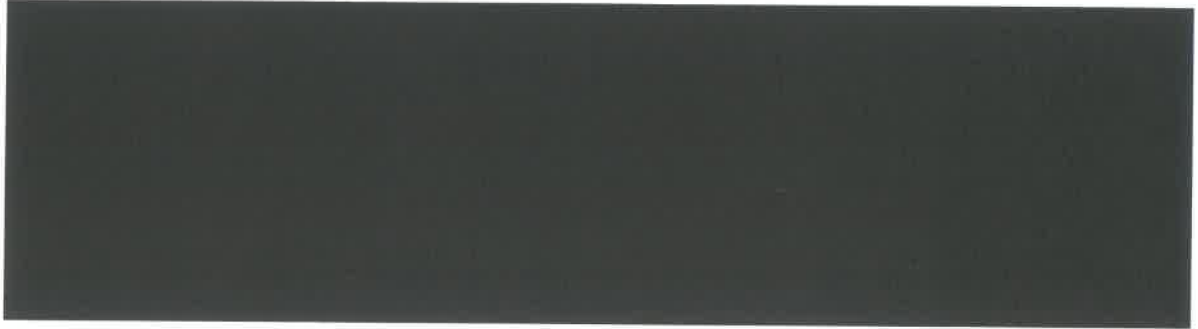
私たちは、神奈川県による「かながわ障がい者社会参加サポート事業」に賛同し、サポーター登録施設として障がい者の社会参加・外出を社会全体でサポートしています。車いす対応の駐車スペースやトイレ設置など、バリアフリー対応や障がいがある方への割引制度を施設としてPRします。



イ 障がい者利用時の利用者支援体制

■ ハード面の工夫

私たちは、手すりの設置やボタン部分への点字、車いす対応の自動販売機設置など、障がいのある方が不便なくご利用いただける工夫を施してまいりました。それでもまだ配慮が足りない部分がないか、専門家である横浜ラポールや初級障がい者スポーツ指導員のネットワークなどで、定期的に意見交換をして、障がい者がより利用しやすい環境を整えてまいります。



■ ハートプラスマーク

磯子区の身体障害者手帳発行数のうち、約37%が内部障害となっています。このことから、目に見えない障害を抱えた方にも安心してご利用いただけるようハートプラスマークを掲示するとともに、ノーマライゼーション研修でスタッフ理解を深めます。



ウ 障がい者向けのスポーツ教室等の計画

■ 障がい者対象の定期的な事業の開催

週1回の中途障害者のリハビリスポーツ教室を行うとともに、月に1回、新杉田公園又はスポーツセンターロビーを使ったボッチャ等軽スポーツを楽しむ事業を「いそご地域活動ホームいぶき」と実施します。



● ボッチャ等の用具貸出と指導者の派遣

当団体は、ボッチャを105セット保有し、ランプ、リリーサーと一緒に貸し出し、「ボッチャを楽しもう！ルールブック」を無料配布しています。障がい者が学校や地域で活動したい場合は、職員または地域の指導者を派遣できる体制を整えています。

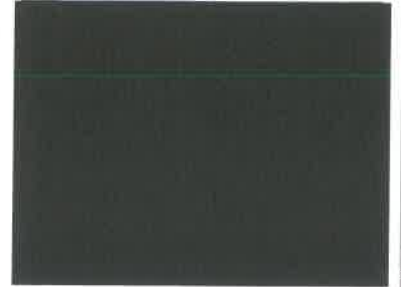
● ボッチャによる障がい者との交流事業

私たちは磯子区さわやかスポーツ普及委員会と一緒に、ボッチャによる障がい者との交流事業(練習会や大会)を継続します。



施設の効用の最大限発揮について

私たちは、スポーツ基本法前文「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、磯子スポーツセンターの施設効用を最大限発揮できる独創的なアイデアで、新しい時代におけるスポーツセンター指定管理者としての使命を果たしてまいります。



(1) 磯子スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

私たちは、スポーツセンターとしての従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点事業として取組、磯子スポーツセンターの施設価値を高め、お客様満足度を向上していきます。

① 区民の健康づくりを担う当団体のヘルスプロモーション事業

私たちは、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとともに健康事業を推進してまいりました。横浜市スポーツ推進計画にて「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力」が挙げられていることから、高齢者や疾病者等を含めた“地域の健康づくり”を担い、社会的課題に応じられるスポーツセンターこそ、第4期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

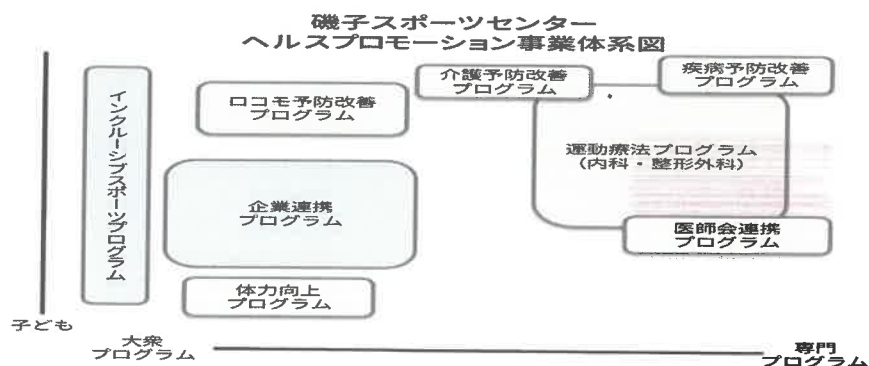


■ 指定運動療法施設とは

指定を受けた施設は、医師の指示に基づき、健康運動指導士が運動プログラムを作成して実施する際、利用料等について所得税の医療費控除が適用されます。市内スポーツセンターでは、当団体が運営する16施設すべてで指定を受けております。

■ 私たちが目指すヘルスプロモーション

近年、磯子区の人口は平成3年にピークを迎えましたが、緩やかな減少傾向をたどっています。高齢化率は市全体に比べ低いものの高齢化率は横浜市18区内10番目の多さです。これらの背景から、区民の健康づくりや疾病予防に関して、区政運営方針や地域福祉保健計画「スイッチ ON 磯子」では人と人がつながり、支え合いながら幸せに暮らす地域を作っていく取組が掲げられています。私たちは、横浜市スポーツ医科学センターの知見やノウハウを活かし、下記の図で示したようにヘルスプロモーション事業を推進し、区政運営方針である「地域の皆さまとつくる 笑顔あふれるまち・いそご」を目指します。



■ 内科系運動療法

私たちは、内科医師の指示書（運動処方箋）に基づいて行う運動プログラム、内科系運動療法を実施しています。第4期指定管理も、区民が身近な場所で医科学的なサポートを受けられるサービスとして、継続して実施します。

● 横浜市疾病対策事業への協力

当団体が独自に推進している運動療法の実践から、横浜市医療局の疾病対策事業「心臓リハビリテーション推進事業」への協力について、既に強化指定施設病院との連携を進めており、横浜市民・区民の疾病予防・改善に向け事業協力を進めていきます。

● 特定保健指導の受け入れ

横浜市の課題である特定保健指導の受診率の拡大に向けて、指定運動療法施設である磯子スポーツセンターは、新たに特定保健指導に取り組めます。磯子区民が特定健診の結果から、生活習慣改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう、健康運動指導士等が生活習慣改善等のサポートを行います。

■ 整形外科系運動療法『メディカルエクササイズ』

当団体が運営する横浜市スポーツ医科学センターが開発した「体のアライメントを元に戻す」を基本に、関節の負担を軽減し、痛みを減らす運動療法です。治療やリハビリ受診を終了し、整形外科医師の指示書に基づき運動によって症状の改善が見込める方を対象に、専門資格を保有する指導員による整形外科系運動療法を継続して実施します。

● 運動療法を活用したオンライン教室を開催します！

新たな生活様式の状況下でも、内科系及び整形外科系の運動療法プログラムを多くの区民に提供するため、オンラインレッスンを実施します。また、施設内でも公開講座を開催します。

■ スポーツセンターとかかりつけ医の連携（横浜市医師会の協力）

当団体は、第3期指定管理期間中に横浜市医師会スポーツ医会と事業連携した「スポーツ医事相談」をはじめ、区民対象の健康講座や少年野球チームを対象とした野球肘健診を実施しました。

第4期指定管理期間はスポーツ傷害相談のみならず、高齢者の口コモチブシンドロームや生活習慣病予防・改善を視野に入れたスポーツセンターと近隣の「かかりつけ医」をつなぐ「地域連携パス」を進め、運動療法を通じて横浜市医師会との連携を強化します。

② 働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上に寄与します！

■ 子育て世代を積極的に呼び込みます！

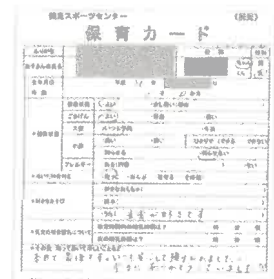
磯子区の重点施策「未来を担う子どもたちを健やかに育むため、多様化する子育てニーズに対応する育児支援」に資するよう、キッズルームを活かした子育てサービスを実施します。おむつ替えベッドや授乳室、絵本コーナー、ベビーカー置き場など、子育て中も参加しやすい環境を整え、子育て世代のスポーツ実施率を高めます。核家族が多い磯子スポーツセンター周辺の”母親孤立”を防ぐために、赤ちゃんともママのイベントでは「相互保育フィットネス」を取り入れます。



コロナウイルス感染拡大防止で Zoom レッスンを開催しましたが、誰でも参加できるので今後拡充いたします。

● ママ・パパ安心の託児サービス

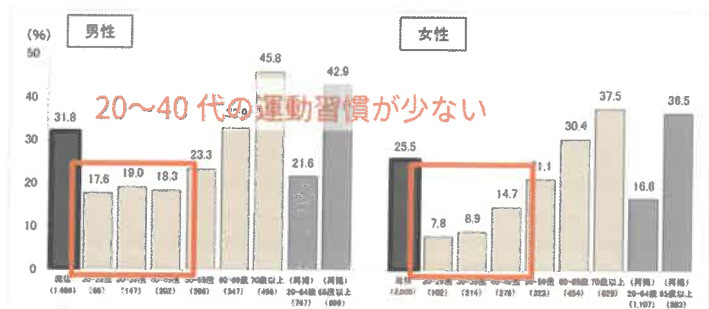
区内の保育ボランティア協力の託児サービスを引き続き実施します。教室参加中のママ・パパが安心してお子様を預けられるよう、保育連絡カードを用いてご家庭と保育者の情報共有を図るほか、職員が定期的に託児状況を確認し、安全性を保ちます。



安全・安心のための保育カード

■ 働き世代のスポーツ実施率を高めます！～働き世代への健康リテラシー向上へ～

右図、平成 30 年度国民健康・栄養調査（厚生労働省）「運動習慣のある者の割合」において 20～40 代、特に女性の運動習慣の低さが危惧されています。健康寿命延伸の鍵を握るこの世代や無関心層へのアプローチには、「楽しさ」や「ライフスタイル」との融合を図ることが大切です。



平成 30 年度国民健康・栄養調査「図22 運動習慣のある者の割合」抜粋

● 女性が「平日に短時間で取り組める」プログラムの推進

女性の運動不足は、仕事・育児が影響しています（スポーツ庁『平成 29 年度スポーツを通じた女性の活躍促進のための現状把握調査』）。横浜市民スポーツ意識調査でも 20～40 代は「時間がない」「事前に予定が決めにくい」と回答されていることから、予約不要で当日参加できるプログラムを充実させます。プログラムは、『avex ダンスプログラム』を実施します。



■ トレーニング室リニューアル！～体リセット・メンテナンスする～

働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策として、フリースペースを活用し、プライベートレッスン（少人数制）の日頃の疲れ、肩こり、腰痛を予防する「体リセット・メンテナンスプログラム」を開催します。また、有酸素系マシン全台をリニューアルします。



③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 レガシー事業

横浜市のスポーツ振興を 90 年以上にわたって担ってきた私共にとって、世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に渡ってスポーツに親しむための、絶大なチャンスと捉えています。私たちは、磯子区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシー「長期にわたる・特にポジティブな影響」を遺せるよう、取組ます。

■ 区内施設と「beyond2020 プログラム」を協働します！

当団体の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験を持つトップアスリートを招いた体験や国際交流のイベントを積極的に行っていきます。

● スポーツと文化の融合イベント

普段スポーツに親しむ利用者や施設近隣の方に向けた文化活動として、ロビーコンサートを開催します。杉田劇場の協力のもと、磯子区民を対象に大人向け・親子向けを開催します。

● 「多言語化の施設」を目指して

外国人が市内 7 番目に多い磯子区において、外国人も日本人も暮らしやすい「多言語化」の施設を進めます。私たちは、英語・中国語・韓国語・など研修を通じ他国文化と会話の研修を実施します。また、外国人をスタッフとして雇用しており外国人対応のサービス向上に生かすことで様々なスポーツ体験を提供し国と国をつなげていきます。

■ Sport in Life プロジェクト（スポーツ庁認証）

スポーツ庁は「スポーツを行うことが生活習慣の一部となる」よう、多くの方がスポーツに親しむ社会の実現こそが、目指す“レガシー”としています。当団体は、**スポーツ実施率向上に取り組む団体として「Sport in Life」の認証を受けています。**スポーツ・健康づくりムーブメントが、オリンピックによる一過性のものではなく、持続的な活動となるよう、オリンピック・パラリンピックをイメージできるよう『磯子区民駅伝大会』や『杉田マラソン』の運営サポートや『区内障がい者スポーツ大会の支援』の開催など、定期的にイベントを開催し、持続的に啓発します。

■ 団体の組織力を活かします！

磯子スポーツセンター周辺の環境を活かした競技の応援事業を行います。区民の皆様に、オリンピック・パラリンピックをはじめとする「みる」・「する」・「ささえる」スポーツをより身近に感じていただけるよう啓発事業に取組ます。

● Impact Beyond 2019 レガシー展示

日本中を熱気に包んだラグビーワールドカップ 2019 決勝戦は、当団体が管理する日産スタジアムで開催されました。磯子区の皆さまにレガシーを遺すために、当団体スタッフが帯同した日本代表チームの選手サイン入りジャージや記念写真を展示したコーナーを設置します。

④ 障害者スポーツの活動拠点として機能を整備します！

私たちは、障がいのある方が新しくスポーツを始める・続けるための場所としてふさわしい施設であるよう整備を進めます。また、障がいのある方とない方が交流し、障がい者スポーツの理解が深まる場であるよう、事業に取組ます。

＊様式9「障がい児・者が安全にいきいきと活動できる磯子区へ」に詳しく掲載しています。

■ 参加障壁をなくして誰でも使いやすい施設へ

● 横浜ラポールとの連携・教室プログラム

これまでも、横浜ラポールと連携により障害者スポーツの研修会や体験会を実施してまいりました。横浜ラポールは「初級障がい者スポーツ指導員養成講座」の地域主催団体（横浜市）であり、当団体はすでに14人の当該資格を取得しています。今後も、横浜ラポールの指導員と協力し、リハビリ教室の開催や障害者スポーツプログラムの監修をいただき、連携した取組を実践していきます。

● 動画や 360°パノラマビューのホームページ

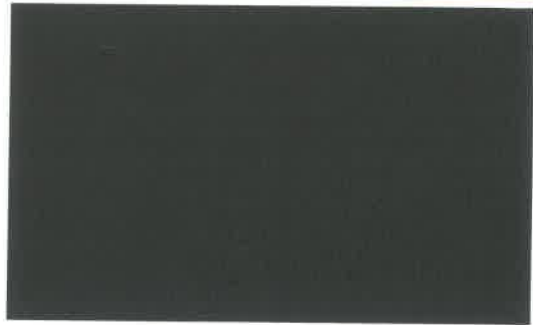
磯子スポーツセンターがどんな場所か、導線、設置物、室場、駐車場など、事前に施設内を確認できるようホームページに「障害のある方へ」ページを設けるほか、「施設屋内ストリートビュー」を導入します。また、障害の有無や年齢などに関係なく、だれもが同じように見られるウェブサイトのアクセシビリティ配慮します。



設備が 360°みられるホームページ

■ インクルーシブスポーツ啓発事業（理解促進）

東京 2020 パラリンピックを契機に、障がい者スポーツを身近に体験し、子供達に将来への夢を持ってもらえるように啓発イベントを開催します。当団体が事務局を担っている「横浜こどもスポーツ基金」などの助成金を活用します。この基金は、スポーツを通じて障害がある子供たちの支援・援助を目的に助成金を支出するもので、当団体が本部を担って運営しています。



■インクルーシブスポーツとは（横浜市スポーツ推進計画）
 障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動です。

● ボッチャによる障がい者との交流事業

当団体はインクルーシブスポーツ啓発活動のためにパラリンピック種目「ボッチャ」を 105 セット保有し、ランプ、リリーサーも貸し出すほか、横浜ラポール監修『ボッチャを楽しもう！ルールブック』を作成しました。磯子区で普及委員会と一緒にボッチャによる障がい者との交流事業（練習会や大会）を継続します。



● パラリンピアン（アシックス所属）ふれあいイベント

アシックスと共催し、同社契約のトップアスリートを招聘して、東京 2020 パラリンピックのレガシーイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、子ども達に将来の夢や感動を与えます。



(2) お客様本位のサービス提供

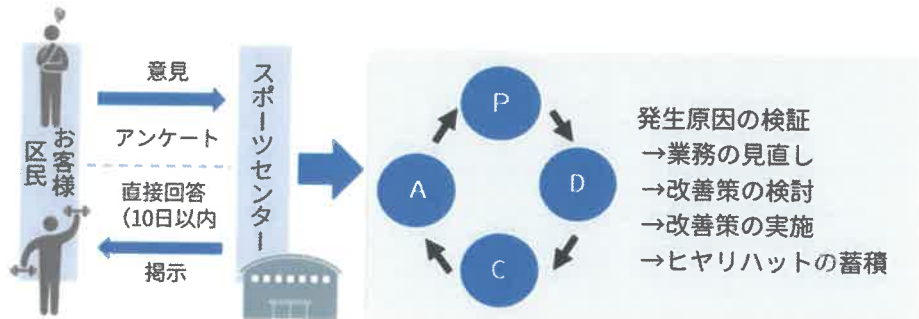
私たちが磯子スポーツセンター34年間の運営で大事にしてきたことは、できる限りお客様との接点を持ち、直接声をうかがうことです。利用時間や利用日拡大、レンタルサービス等は、お客様ニーズに柔軟に対応した一例です。今後もお客様からの要望・意見を積極的に採り入れた、お客様本位のスポーツセンターを目指します。

ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

■ ご意見・ご要望へのオープンでスピーディな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当団体に制定した「意見等に対する取扱要綱」に基づき、お客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」します。

■ ご意見への対応フロー



■ お客様の声反映の手段

種類	対象	実施頻度	回答方法
お客様の声(ご意見箱)	お客様	随時	回答を館内掲示
アンケート		上半期・下半期	回答・結果を館内掲示
お問い合わせメール	不特定多数	随時	メールにて直接回答・館内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答を館内掲示
第三者調査	お客様	1回	回答・結果を館内掲示・ホームページ掲載

夏の暑さ対策(ご要望からの改善例)

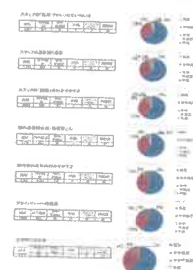
夏季の暑い時期に、体育室内にスポットクーラーを設置し、入り口にはロビーの冷気を取り込むため大型扇風機等を設置します。



■ お客様満足度評価

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査結果は、職員ミーティングにて改善策を決めるほか、アルバイトや講師とも共有し、改善を徹底します。これらの取組により過去の平均満足度は90%以上を保っており、引き続き改善活動を実施します。

※様式16「モニタリング」に詳しく掲載しています。



結果はスタッフ全員が確認

イ おもてなしの接遇ができる体制

磯子スポーツセンターでは『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』を策定し、サービスの変化に即応するために、毎年更新します。

■ 接遇トレーナーによる定期研修

当団体では、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修（OJT）の仕組みを有しています。接遇トレーナーは本部研修後、施設内研修で講師となるほか、職場における実務研修（OJT）を実践しています。また、サービス介助士の資格を取得し、ノーマライゼーションを進めます。

● 高いサービスレベルの徹底方法

磯子スポーツセンタースタッフは、接遇研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため年2回の定期テストを実施します。「研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持します。定期テスト返却時には、所長から日ごろの取組への評価やねぎらいを書き添えます。

■ 苦情対応・データベース

統括副責任者を苦情受付窓口とし、一次対応で解決しない場合は、統括責任者が引き継ぎます。苦情・要望はヒヤリハット集と同様にスポーツセンター全体で共有し、データベース化しています。内容と解決方法は、毎月磯子区に報告いたします。

■ 日本公共スポーツ施策推進協議会“最優秀賞”獲得の「ワンストップサービス」導入

● グランプリを獲得したワンストップ化ツール

初めて来たお客様には、スポーツセンター『サービスカタログ』を活用し、円滑な利用を促します。カタログは iPad でも閲覧できます。この取組は日本公共スポーツ施策推進協議会でグランプリを獲得。当団体は公共スポーツ施設で全国に先駆けてタブレットツールを導入しました。



当団体スポーツセンターコンシェルジュの定義

お客様の目的に応じた案内・提案力があり満足度の高い接遇ができるスタッフ

お店の顔としてお客様と接する重要な役割です。満足度の高いご案内・サービスによってスポーツセンターに「また来たい」と感じていただければ、私たちが目指す区民のスポーツ振興・健康増進につながります。

● 私たちはスポーツセンターコンシェルジュスタッフです！

スポーツセンターコンシェルジュとしての受付スタッフは、施設の利用方法から、市内の施設・サークル・イベント情報までの幅広い情報を、お客様におもてなしの心を持って、わかりやすく提供します。区内PTAや子ども会役員など地元に通じたスタッフが多く、区内周辺施設などの豊富な知識でお客様をお迎えします。

*コンシェルジュ：総合的なお世話係



■ スマホ申込み・キャッシュレス決済の導入

● スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントにお申し込みができるよう、スマートフォン専用サイトを設けています。第4期も引き続き実施します。

● 神奈川県内初のキャッシュレス決済導入（拡張）

交通系電子マネー決済は、磯子スポーツセンター第1期指定管理に導入し、お客様に定着しています。また、教室参加料のお支払いにはクレジットカード決済機能を設け、お客様の好評を得ています。第4期指定管理はスマートフォン決済を拡張し、さらなる利便性向上を図ります。



券売機・レジ・自動販売機すべてキャッシュレス化します

(3) 貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策

ア 貸切（団体）利用の支援

■ タイムリーな空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、スマートフォンサイトで、随時各体育室の空き情報を提供し、利用を促進します。他のスポーツ施設の空き情報（市民利用施設予約システム登録施設）についても、適宜ご案内し、運動機会のロスを防ぎます。



twitter でもこまめに空き情報を発信しています

■ 施設予約・お支払いのオリジナルサービス

● 前日・当日予約の直接受付（代行サービス）

団体利用の前日・当日のご予約は、市民利用施設予約システム利用者では申込できません。その場合は、電話または直接来館でのご予約を受け付け、利便性の向上を図ります。お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いも可能とします。

● 他施設の利用料も一括決済できます！

当団体が指定管理者となるスポーツ施設（スポーツセンター・横浜国際プール・平沼記念体育館）における「施設間相互受付システム」を構築。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。第4期もこの取組を継続します。

■ フロア設営サポート

貸切利用で使う器具は、安全管理のため、職員が器具庫からフロアまで搬出します。設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員がサポートします。



■ 競技団体やサークルへのサポート（相談役）

● 競技大会等のサポート

私たちは、主催者との事前打ち合わせを行い、区民大会等の会場としてサポートするなど、区内競技団体と個別に大会運営について話し合いを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応し、大会の円滑な運営を支援します。



■ 大会等事前打ち合わせ

打ち合わせ内容	用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場の確保、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載

● サークル活動のサポート

サークルメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を専用掲示版にて発信します。また、日頃の練習成果を発揮する場としてサークル発表会を開催します。引き続き、当団体が主体的にサークル間の交流や活性化を促し、継続的なスポーツ活動を支援します。



■ Wi-Fi スポットの設置（継続）

磯子スポーツセンターは、年30回ほどの競技大会会場となっています。スマートフォンなど、試合結果のウェブ速報などを投稿しやすいようにWi-Fiスポットを設置しています。

また、当館が災害時の情報伝達拠点機能を果たすために、不特定多数の方に使用されることを想定し、通信の暗号化、注意喚起の対策を万全にしています。

イ トレーニング室のお客様への支援

いつでも利用できるトレーニング室は、運動機会の確保が難しい現代人にとって、スポーツセンターにおける最適なサービスととらえ、ハード・ソフト面ともに様々な工夫を施してきました。その結果、第2期指定管理最終年度に比べて平成28年度はお客様が3,000人以上増えています。

*H29年度は天井工事のため、工事前H28年度を参考にしています。

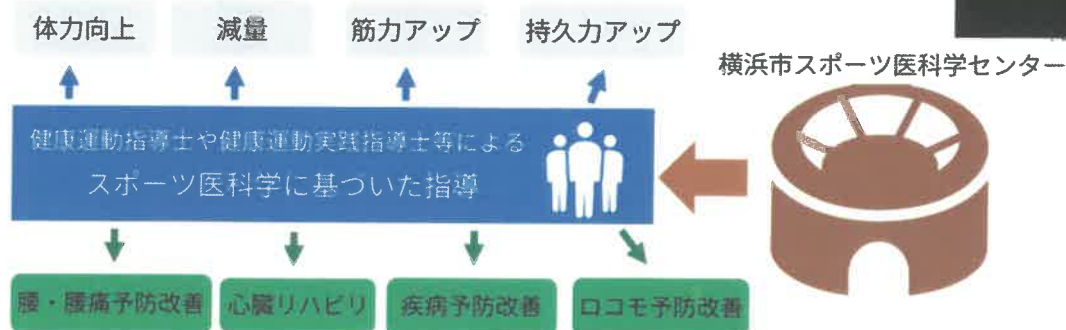
■ 初めてのお客様への対応

初めてトレーニング室をご利用されるお客様には、健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。その後、トレーニングマシンの使い方とお客様の目的に合わせ、PCを活用しトレーニングプログラムを作成します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。なお、当団体スポーツセンターにおけるトレーニングマシン設置にあたっては、女性や高齢者、初心者が使いやすい機器を選定しています。

■ スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。運動療法のお客様がトレーニングする際は、専門資格を有したインストラクターがサポートします。

■ トレーニング室利用者へのプログラム体系



● パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

スポーツ医科学的な専門知識を有したインストラクターが、お客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人の目的に合わせた運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。

● スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催

スポーツ医科学センター監修のショートプログラムを実施します。フリースペースを活用し、プライベートレッスン（少人数制）の日頃の疲れ、肩こり、腰痛を予防する「体リセット・メンテナンスプログラム」を開催します。

障がいのあるお客様へのサポート

磯子区は身体障害者の手帳交付数は最も多い区です。年間6万人近くの方が利用する横浜ラポール内フィットネスルーム及び磯子区福祉保健課 高齢・障害支援係と連携し、ご紹介のあった障害のあるお客様に不便なくトレーニングしていただけるよう、所属する初級障がい者スポーツ指導員がトレーニングしやすい状態になるよう障害に応じてマシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



継続を促すお得なサービス

私たちは、トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売しています。このカードは、当団体が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。



リライト式カード

ウ 予約不要・少人数で楽しめる体育室の個人利用

体育室の個人利用枠は『磯子スポーツセンター業務の基準』内「利用枠設定の考え方」に基づき、少人数でも気軽にスポーツを楽しめるよう開放します。種目は卓球・バドミントン等とし、安全を確保した定員数を設定します。ホームページにて随時混雑状況をお知らせするほか、大会開催等で利用ができない日程は、月間予定表を配布しています。

《利用料金》		2022年3月
高校生以上	120円	90円
中学生以下	30円	20円

レンタルロッカーサービス

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置しています。また、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、チラシ等でPRし、利用促進を強化いたします。

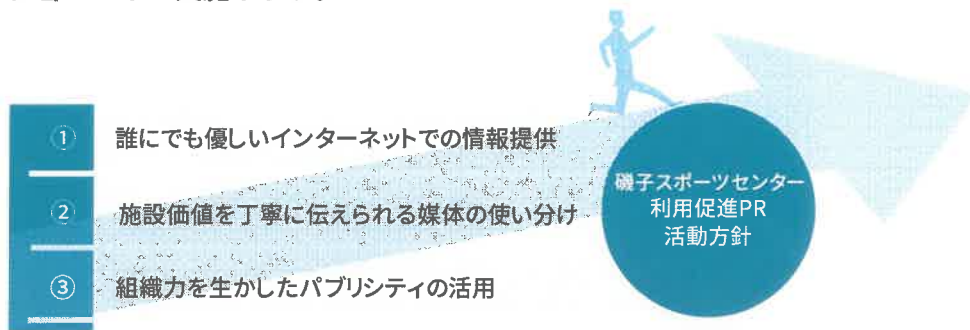


レンタルロッカー

(4) 元気な区民を増やすための広報と利用促進策

ア 磯子スポーツセンター利用促進のための PR

私たちはこれを、磯子スポーツセンターを認知していただき、**運動意欲を喚起するための重要なアクション**として実施します。



■ ①誰にでも優しいインターネットでの情報発信

磯子スポーツセンターホームページへのアクセス数は1日あたり800件を超え、そのうち、スマートフォンからのアクセスが6割となっています。twitterなどのSNSサイトには323件の方にご登録いただいています。

● ホームページをリニューアルします！

施設サービスの視覚化は来館ハードルを下げ、運動実施率を高めるために、誰もがわかりやすい画面、動画を活用した最新デザインにリニューアルします。高齢者・障がい者に配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に則ったデザイン、かつスマートフォンなど端末サイトへの最適化により、ユーザビリティとの両立を実現します。

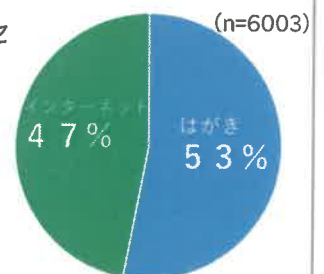


アクセシビリティ基盤委員会 HP より引用

● インターネット広報を強化します

インターネットでの広報を強化し、集客力を高めます。磯子スポーツセンター教室申込数の約5割がインターネット経由です。これまで蓄積したマーケティングデータに加え、新たにホームページ解析ソフトで分析し、効果的な広告を行います。また、区内施設と連携し、相互バナーを掲載します。

教室参加者のお申込手段



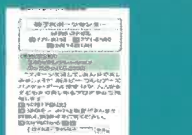






● SNS・映像コンテンツを効果的に使います

昨年度、当団体が行ったスポーツセンター利用者調査(15施設)では、施設情報の取得手段に**SNSを使うお客様が最も多く**、SNSは映像コンテンツに適した情報発信ツールとして引き続き活用します。また、デジタルサイネージ導入やホームページでは家でできるストレッチなどを紹介し、運動の継続を促します。

■ ②多様な媒体を効果的に使い分けます

磯子スポーツセンターの広報媒体は、顕在層（利用者）と潜在層（見込み客）の特性や対象年齢層、タイミングなどで適切に使い分けるなど、情報を効果的な形で配信し、認知を促していきます。

 <p>広報で使用する 主な媒体</p>	<p>チラシ・ポスティング</p>  <p>比較的年齢の高い層へのPR・新規利用者獲得</p>	<p>磯子区広報・回覧板</p>  <p>区民・近隣住民の方への理解促進・PRとして</p>	<p>リーフレット</p>  <p>派遣指導や区内施設への設置による販売促進</p>
	<p>ホームページ</p>  <p>・顕在層への販促ツール ・新規客に魅力を伝える</p>	<p>SNS (twitter)</p>  <p>・顕在層への販促ツール ・潜在層へのアプローチ</p>	<p>地元メディア (ケーブルテレビ等)</p>  <p>施設の認知度向上し、 潜在層を増やすツール</p>

● 年間広報計画

教室や事業に合わせた広報媒体を活用し、計画的で切れ目のない、タイムリーな広報活動を展開します。広報活動後は、利用者アンケートやホームページ閲覧分析を用いて、効果測定を行います。

■ 磯子スポーツセンター広報スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新聞折込チラシ	教室募集 施設情報		●			●			●			●	
タウン誌(連載)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
区内小学校・幼稚園等					●				●			●	
市PRボックス	イベント情報 施設情報	→											
区内公共施設		→											
ケーブルテレビ		●			●				●			●	

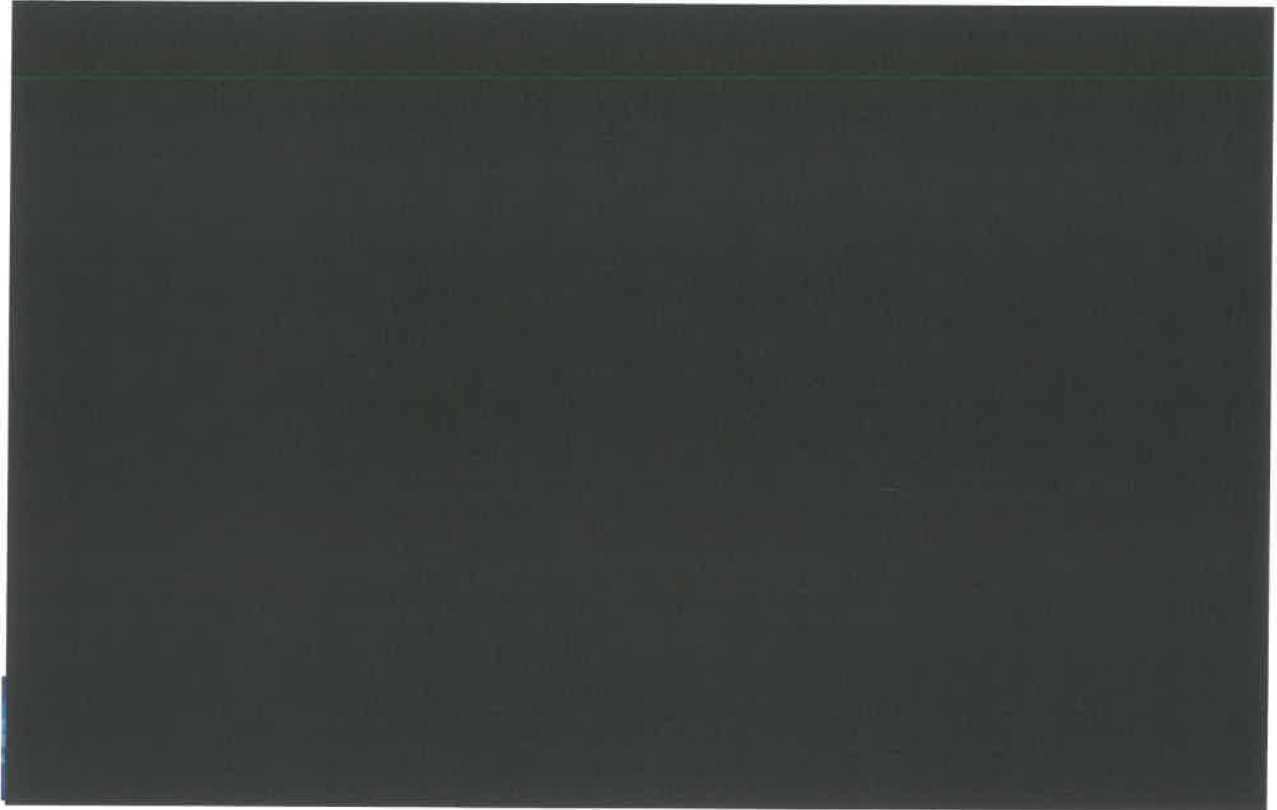
● スポーツ情報コーナー

市・区内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシをまとめたインフォメーションコーナーを引き続き設置します。ラックには、市・区内スポーツや文化のイベントや教室、区内の子ども会や老人クラブ連合会、などの情報を設置します。



■ ③パブリシティ活動を積極的に行います！

当団体は、市民イベント・国際大会等を通じて新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力関係を築いております。イベント等のプレスリリースを積極的に行い、当館の存在を広くアピールしていきます。報道各社への情報提供には、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用させていただきます。



● 74 加盟団体の組織力を活かします！

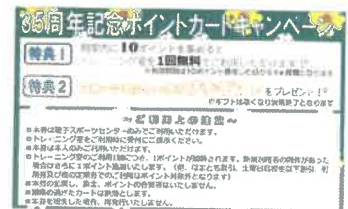
当団体には 74 の競技スポーツ・地域スポーツ団体等が加盟しており、その強固な情報ネットワークがあります。協議団体のメンバーで構成される「市民スポーツ委員会」での広報活動やスポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。磯子スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



イ 新たなお客様にお越しいただくために（イベント型集客）

■ キャンペーン・タイアップ企画

夏季の利用者が減少する時期のキャンペーン企画として、個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。また、開館 35 周年記念キャンペーンを企画し、磯子スポーツセンターの賑わいを創出します。



35周年記念ポイントカード

● 毎月5のつく日はシニア向け『濱ともカード優待 Day』

65 歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している「優待施設利用促進事業」に協力します。シニア世代の運動習慣は健康寿命の延伸に重要です。濱ともカード優待パンフレットに掲載し、ご利用のきっかけづくりとします。

● ベイスターズ『YOKOHAMA STAR☆NIGHT』（見るスポーツ・支えるスポーツ）

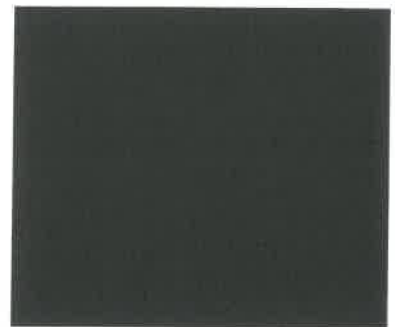
磯子スポーツセンタースタッフがベイスターズ「YOKOHAMA STAR☆NIGHT」限定のユニフォームを着用する盛り上げ企画です。ユニフォームは、横浜 DeNA ベイスターズから提供していただきます。地元のプロスポーツチームを区民一体となって応援し、「みるスポーツ」を盛り上げます。



■ 磯子区内に出向き積極的に活動支援

● 区内賑わいスポットへの出展

磯子スポーツセンターを拠点に、地元商店街や近隣施設等とタイアップし、施設PR及び健康意識を高めるイベントを年1回春に行います。京急杉田駅にある「プララ杉田」では、体力測定・さわやかスポーツ体験などで運動意識を高めるイベント出展を行いました。



● 近隣施設・住民のために有効活用！

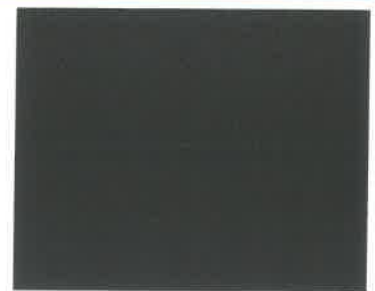
磯子スポーツセンターには、無料貸し出しのフリースペースがあります。近隣施設や地域住民の会議や協働イベントなど有効活用をお待ちしています。

また、磯子区杉田近隣の介護予防連絡会や子育て支援連絡会の地域間の連絡会などに積極的に活用いただき相互の利用促進につなげます。



■ 利用者還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」

スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会主催の通称『スポレク』を日頃ご利用いただくお客様への謝恩企画として開催します。このイベントは、杉田5丁目の施設と協働で「スポレク&杉田からつな5」では、普段開催する教室プログラムや施設間での行き来を目的に様々なイベントを開催し、今後のご利用のきっかけづくりとします。



磯子区90周年、スポーツセンター30周年記念『スポレク&杉田からつな5』

平成29年には磯子区が90周年を迎える節目にスポーツセンター30周年も重なり記念イベントを開催いたしました。スポーツセンターは天井工事で使用できませんでしたが、近隣施設のお陰にて盛大に開催いたしました。



東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシーイベント

東京 2020 オリンピック・パラリンピック会場となる横浜市にある施設として、応援事業を開催するほか、大会終了後はレガシー事業を実施するなど、新たなお客様の来館動機を作ります。

※ 4 ページに詳しく記載しています

ウ 運動不足解消へ！企業との連携プログラム

SPORS for ALL ～すべての人にスポーツを！～

スポーツ庁は「スポーツ無関心層」誘因策に取り組んでいます。磯子スポーツセンターが無関心層の行動変容を促すきっかけになれるよう、多様な企業との連携による新しいサービスを開発し、スポーツ人口拡大を目指します。

● 現代人の「食」「栄養」について森永製菓とのタイアップ

現代女性はたんぱく質が不足！

森永トレーニングラボは、森永製菓のトレーニング施設として錦織圭などトップアスリートを支援しています。生理学・バイオメカニクス・栄養学等を駆使したスペシャリストと、新たに成人の「食・栄養」をテーマにしたタイアップ事業で働き世代に運動を含めアプローチします。



エ 利用促進・拡大のためのデータ活用

非利用者データを用いた重層的な分析

市場調査や非利用者の状況を調査し、利用拡大を図ります。当団体は、横浜市居住満 20 歳以上男女 2,500 人を対象に「横浜市民スポーツ意識調査」を実施してきました。当館では磯子区居住者のデータ収集を行い、スポーツセンター事業立案に活用します。さらに、市場調査会社による商圈分析など、客観的データを用いた重層的な調査によ、潜在層・非利用者分析に活用し、利用につなげます。



横浜市民スポーツ意識調査

ICT・情報技術をつかった利用促進策

● マーケティング情報を教室サービスに活かします！

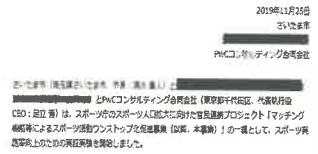
継続した参加を促すために、お客様の手続きはインターネットを用いてできる限り簡略化します。当団体では既に教室事業における IT システムを構築し、磯子スポーツセンターでは 6,500 件以上の方が登録されています。登録者情報をマーケティングデータとして分析し、ニーズにマッチしたプログラムを提供します。



●蓄積されたビッグデータを活かします！

当団体が管理するスポーツセンターでは、**無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握する独自システムを構築しています。**私たちは、このデータを活用し、お客様が場所・プログラム・日程から自由にスポーツイベントを見つけられるウェブ上のプラットフォーム『ここスポ』（スポーツ庁実証事業）に情報掲載しています。当団体管理施設、年間利用者約 400 万人以上におよぶビッグデータを活かしてスポーツ実施率を向上させます。

スポーツ庁のスポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクトの一環として



記者発表資料

●データ解析でプログラムの付加価値を高めます！

当団体は、**慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科スポーツシステムデザイン・マネジメントラボと事業連携を締結**しています。磯子スポーツセンターにおいて、データ解析を取り入れた新しいプログラムを実施します。横浜銀行アイスアリーナでは、滑走を映像で確認し、プロスケーターのデータをもとに自分のベストフォームを見つける事業を開催しました。



(5) 磯子区民の心身の健康に資する教室事業計画

ア 教室事業の考え方～磯子区の特性和お客様ニーズを反映します～

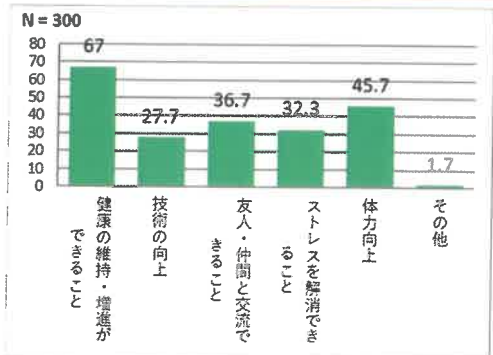
■ 磯子区民の人口特性を生かした教室設計

私たちは、磯子区民のスポーツ実施率を高めるために、**公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムで教室事業を構成し、指定管理者としての使命を果たしていきます。**

また、**40歳代～60歳代の中・高齢者多い磯子区**のスポーツセンターとして、中高齢者をを中心にした健康の維持増進を目的としたヨガ、ピラティス、骨盤矯正、健康・体力づくり教室を拡充し、少子高齢化を防ぐ意味で子育て世代の教室も積極的に参加を促します。

■ 参加者の目的に沿ったプログラム

毎年延べ約62,000人以上の方が参加される磯子スポーツセンタースポーツ教室。令和元年度に実施した調査では、運動の実施理由は「健康の維持・増進」が最も多く、次いで「体力向上」、「仲間との交流」となっています。教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、ご参加の目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実現していきます。



「運動をする際に何を重視するか」(令和元年度当団体調査)

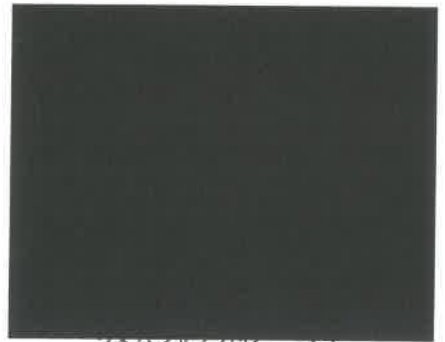
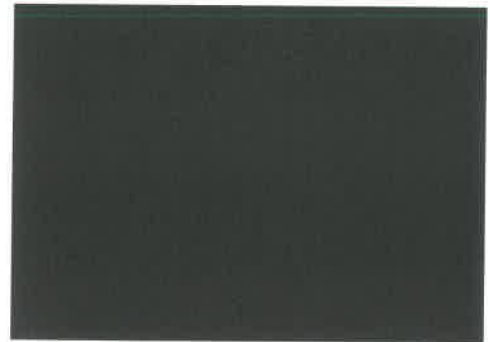
強化する教室プログラム

● 働き世代向けフィットネス

日本公共スポーツ施策協議会公認プログラム『avex ダンスプログラム』を導入するほか、引き続き公益社団法人日本フィットネス協会の協力を得て、各地で人気の最新フィットネスプログラムを導入します。常に新しいプログラムを導入することで、新たなお客様を開拓します。

● 運動がすきになるキッズプログラム

私たちは、アシックススポーツファシリティーズ株式会社や日本体育大学、スポーツリズムトレーニング協会との協力関係のもと、最先端のスポーツ科学に基づき、子供の運動能力を引き出すプログラムを実施します。当団体が導入した『リズムジャンプトレーニング』など新たなプログラムにより、運動が苦手なお子様でも楽しみながら体を動かすことができます。



イ 磯子スポーツセンター教室計画

定期教室（参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行う教室）

幼児期～ジュニアまでの教室	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市スポーツ推進計画の「スポーツをしない子どもへのアプローチ」として、遊びの動きを取り入れ、運動の習慣化を図ります 私たちの専門性を活かしたスポーツ医科学に基づくプログラムを展開します 		
火曜幼児体操	40人	60分	様々な器具を用いて運動することで、基礎体力の向上を図ります。
金曜幼児体操	40人	60分	様々な器具を用いて運動することで、基礎体力の向上を図ります。
Jr.オールスポーツ	40人	60分	様々なスポーツ種目にチャレンジしスポーツの楽しさを体験します。
ジュニアHIPHOPキッズ	20人	60分	ステップの基礎を学び、楽しく動きながら体力向上を図ります。
ジュニアHIPHOPジュニア	20人	60分	難しいステップにも挑戦し、楽しく動きながら体力向上を図ります。
苦手な種目にチャレンジ	40人	60分	器械運動を中心にチャレンジする気持ちを高めます。
ジュニアバドミントン	30人	60分	バドミントンの基本動作を習得し、バドミントンの楽しさを体験します。
ジュニアテニス	14人	60分	テニスの基本動作を習得し、バドミントンの楽しさを体験します。
ビーコルバスケットボール	30人	60分	ビーコルの指導により基本動作や楽しさを学びます。
野球教室(月1回)	35人	70分	元ベ이스ターズの選手が野球の基礎・楽しさを伝授します。
夏休み短期教室(キッズ)	35人	70分	スポーツ種目を厳選し、プロが教えるスポーツ体験
夏休み短期教室(ジュニア)	35人	70分	スポーツ種目を厳選し、プロが教えるスポーツ体験
クリスマススポーツランド	50人	70分	文化的スポーツ大会で親子・兄弟・友人で楽しめるスポーツを演出
いそびGW	50人	70分	親子で触れ合い、そして、楽しめるスポーツ体験



乳幼児・子育て世代 対象教室		<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児の成長に大切な親とのスキンシップを図ります。 ・ 乳児だけでなくママの健康体力づくりを行うとともに NPO 法人夢コミネットと協働で子育てに関する情報交換、交流が図れる場として位置づけます。 	
ベビトレヨガ	20組	50分	ベビーとのスキンシップ効果の向上や心身のリフレッシュを図ります。
親子体操2～4歳児	20組	50分	親子のスキンシップを図りながら子供の体力向上を図ります。
ママのためのトレーニング	10組	70分	ママのための体力づくりと子供のスキンシップ&親子交流。

カルチャー教室		<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツをされないお客様にも当館をご利用いただく機会を提供します ・ 研修室の空きコマ活用とフリースペースの有効活用として実施します 	
歌声サロン	20人	60分	童謡・歌謡曲など楽しくお話を交えて歌います。
絵手紙	15人	90分	水墨を使い手紙に絵を描きます。

16歳以上対象の教室 (スポーツ・フィットネス)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得 ・ 運動の習慣化を促すプログラム ・ 生活習慣病予防や精神的ケアなど多様なプログラムで無関心層を取り込みます 	
金曜バドミントン(AM/夜間)	60人/45人	90分	技術向上を目指しながらゲームに必要なマナー、練習方法などを学び、より実践的技術に磨きをかけていきます。
木曜卓球(AM/スマッシュ)	70人/42人	90分	基本技術習得からゲームができるように進めていきます。また、参加者同士楽しく運動ができるように行います。
太極拳(火曜/木曜/金曜)	15人/50人 /50人	90分	初心者から中級コース、気功と動作を確実に習得していくよう進めていきます。
社交ダンス(初級/中級)	15人/50人	60分	初歩的なステップから始め、楽しく踊ることを目的とします。
フラダンス(水曜/土曜)	30人	60分	フラダンスの基本となる姿勢とステップを習得します。
ヨガ(火曜/木曜×2/金曜×2)	30人	50分	深い呼吸と全身を使ってポージング。体の歪を改善し姿勢を正しましょう。
テニス教室	14人	50分	テニスの基本技術習得し硬式テニスの動機づけを行います。
ピラティス(火曜×2/水曜×2)	30人/18人	50分	身体の正しい使いかたを学び、癖やゆがみを正していきます。
金曜ピラティス&ヨガ	30人	60分	体の歪と姿勢を正すとともに体の正しい使い方を学びます。
ヘルシーフィットネス	50人	60分	楽しく動いて健康的な身体をつくり、気になる部分を鍛えます。
トータルフィットネス	50人	60分	有酸素運動と筋トレを組み合わせた楽しく続けられる教室。
骨盤コンディショニング	20人	60分	生活習慣や癖などにより歪の起きている骨盤を修正します。
エアロビクス&サーキットトレ	30人	60分	筋力、心肺機能等の体力低下の予防、改善を目標とします。
体幹エクササイズ	15人	60分	体幹を中心にトレーニングし、体のバランスを整えます。
ストレッチポールエクササイズ	15人	60分	ストレッチポールで肩こり・腰痛を改善します。
コンディショニング&ノルディック・ウォーキング	15人	90分	スティックを持って屋外をウォーキングします。加えて体力向上と疲労回復のコンディショニングトレーニングを行います。
姿勢デザイン教室	10人	50分	姿勢を維持・改善することで健康維持増進につなげましょう。

健康づくり・シニア対象教室		<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な活動や仲間づくりにつながるよう工夫された多種多様な運動プログラム ・ ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムを実施します。 	
いきいき／はつらつ健康体操	100人 /90人	90分	ウォーキングやリズム体操で楽しくダイナミックに体を動かし健康増進を進めます。
火曜転倒予防①・②	30人	50分	下肢筋力、バランスの能力向上を行い、転倒予防を目指します。
木曜初めての転倒骨折①・②	30人	50分	座位中心で下肢筋力、バランスの能力向上で転倒を予防します。
のびのび健康体操	18人	50分	介護予防運動としてバランスの良い身体づくりを目指します。
四季折々ウォーキング	20人	120分	多世代の交流と春夏秋冬と磯子区の四季をウォーキングします。

■ 当日受付教室（事前の申し込みなく都度参加する教室）

スポーツタイムはメンバーを固定せずゲームを中心としたプログラムです。フィットネス系教室は、ヨガやコアトレーニングなど人気のプログラムを豊富に用意し、定期教室修了後のお客様も積極的に取り込みます。

水曜バレーボールタイム	30人	70分	当日参加者でチーム編成、ゲーム中心で楽しく仲間づくりを行います。
月曜スローエアロビクス	30人	50分	音楽に合わせてしっかり、楽しく有酸素運動を行います。
肩腰膝痛予防	15人	50分	肩腰膝痛予防を様々な用具を用い解消します。
リハビリ(機能回復)	5人	50分	脳血管疾患等罹患後のリハビリトレーニングを行います。
ZUMBAタイム	30人	60分	ラテン系音楽とダンスを融合させた楽しい振り付けで、動きます。
水曜ヨガタイム	30人	60分	全身を使ってポーズ。体の歪を改善し姿勢を正しましょう。
水曜エアロ&骨盤ケア	30人	60分	エアロビクスに加えて体の歪みを整え、姿勢作りを目指します。

ボクシングエクササイズ	30人	60分	ボクシングの動きで楽しく安全に体力向上、シェイプアップを図ります。
金曜エアロビクスタイム	30人	60分	エアロビクスダンスで脂肪を燃焼させます。
月・水曜フットサルスクール	20人	70分	フットサルの技術をゲームも含め習得することで愛好家を増やします。
金曜フットサルタイム&(月1回フレンドリーマッチ)	40人 / 8 チーム	70分	来館したお客様同士でチームを編成し、フットサルを楽しむタイムや、友人同士がチームを編成し、ゲームするフレンドリーマッチがあります。
月・火曜ナイトヨガタイム	30人	60分	お仕事帰りのヨガポーズで体の歪を改善し姿勢を正しましょう。
木曜ナイトヨガタイム	30人	50分	お仕事帰りのヨガポーズで体の歪を改善し姿勢を正しましょう。
土曜モーニングヨガタイム	30人	50分	早起きヨガでポーズ。体の歪を改善し姿勢を正しましょう。

膝腰機能改善教室 ・ 屏風ヶ浦地ケアプラザ、新杉田地域ケアプラザ協働事業

MEC(メディカル エクササイズ コース)	3人	90分	原則週1回膝腰の幹部をほぐし・支える・動かすことにより歪みを改善する運動療法です。
-----------------------	----	-----	---

障がい者対象教室 ・ 屏風ヶ浦地ケアプラザ、新杉田地域ケアプラザ協働事業

フットサル教室(コスモス)	20人	120分	月1回フットサルを通じて、体力づくり、健康づくり、仲間づくりで楽しく運動して日頃の運動不足を解消します。
---------------	-----	------	--

週間スケジュール

	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00
曜日		早期	A帯	B帯	C帯	D帯	E帯	F帯	深夜									
月	1休a																	
1休b																		
2休																		
3休																		
研修室																		
フリースペース																		
火	1休a																	
1休b																		
2休																		
3休																		
研修室																		
フリースペース																		
水	1休a																	
1休b																		
2休																		
3休																		
研修室																		
フリースペース																		
木	1休a																	
1休b																		
2休																		
3休																		
研修室																		
フリースペース																		
金	1休a																	
1休b																		
2休																		
3休																		
研修室																		
フリースペース																		
土	1休a																	
1休b																		
2休																		
3休																		
研修室																		
フリースペース																		
日	1休a																	
1休b																		
2休																		
3休																		
研修室																		
フリースペース																		

多様な教室事業の形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく目いっぱいご利用いただくために、次の形態で構成します。

定期教室	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日教室	色々な教室に参加したいお客様、都合に合わせて参加したいお客様のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室	参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み等期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。

● サブスクリプションサービス（定額料金）

当日受付教室（健康教室 11 教室）にサブスクリプション（定額料金）サービスを導入します。お客様は定額で 1 か月間、定員オーバーで参加をお断りすることなく優先的に参加でき、オンラインレッスンも導入します。

● 安心して通っていただくための「教室体験会」「PR 動画」

定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど全 25 種と多様なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討のお客様に体験会を開催するほか、教室の PR 動画を作成し、レッスン内容や運動量などの不安を解消したうえで、安心してご参加していただきます。



● 磯子区全域での教室展開（他施設との連携事業）

区民の健康づくりを担う当団体は、スポーツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう地域ケアプラザ、子育て活動拠点等を会場とした教室を拡大します。

※様式 15 に詳しく説明しています。



屏風ヶ浦、上笹下地域ケアプラザ
出前教室ちらし

ウ 満足度向上につながる教室事業のPDCA サイクル

多様なお客様に満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するという PDCA サイクルを根気よく続けることが最も重要です。私たちは、教室事業の PDCA サイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

■ 教室の企画から改善まで 徹底したPDCA サイクル

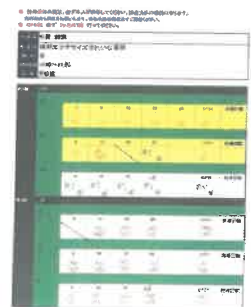
● 教室参加者への効果測定

運動の機会を絶たず継続率を高めるために、プログラムに健康・体力増進の効果測定を用います。姿勢改善教室などの定期教室初回時と終了時の数値を比較し、効果を知ることで継続の動機につなげます。



● レッスン内容のモニタリング

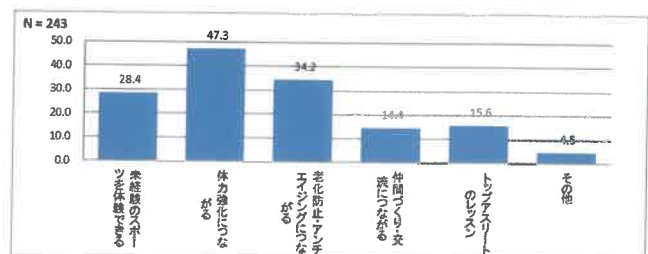
教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行います。



確認した教室チェックシート

● 新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止や参加者数が少ない場合は、アンケートを行い翌期にはプログラムを改善・変更します。さらに、磯子スポーツセンター全体の顧客満足度が低下しないよう、トレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。



定期的なアンケートで「参加目的」をうかがい、新規教室に反映します

● 定期教室修了者の継続を促すサポート

私たちは、総合型地域スポーツクラブや区内の競技団体やクラブを支援しているため、教室終了後のお客様には地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。また、当日受付教室において運動強度に差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。

■ プログラムに合わせたインストラクターの配置

● 当団体のインストラクター

ヘルスケアや子どもの体力・競技力向上のための最新プログラムを導入したジュニア教室は、職員が直接レッスンにあたります。トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、ニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。

● 団体連携による専門インストラクターのレッスン

バドミントンや卓球などの競技種目は、当団体加盟の市・区体育協会等に所属する講師に依頼します。また、地元出身オリンピックや横浜F・マリノス等のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験者らの指導により、競技への関心を高めることができます。

■ 教室運営に協力していただく団体

団体名	担当教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳教室
ビーコルセアーズ	バスケットボール教室

● 初級障がい者スポーツ指導員の配置

障がい児対象の教室は、プログラム構成などを横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ実施します。常勤の初級障がい者スポーツ指導員が教室講師となり、障害のあるお子様、また一緒にご参加いただく保護者の方に、日常的にスポーツができる環境を提供します。

● 地域人材の積極的な登用

磯子区体育協会、横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方へ、各種教室の講師や運営補助従事者として地域人材を活用します。

エ 安心の教室運営のために

■ 外部講師への教育徹底 ～安全性とホスピタリティの確保～

磯子スポーツセンターで計画する 70 種の教室を安全に行うために、外部講師への安全教育を特に徹底します。また、公共サービス従事者としてスポーツセンター設置目的等を十分に理解し、レッスンにあたります。

■ 外部講師との確認事項

契約時 (年 1 回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認) ・ 施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画 ・ 個人情報の取り扱いに関する誓約書 ・ 資格書類、健康診断の確認
月初	<ul style="list-style-type: none"> ・ AED訓練
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナウイルス等感染症防止対応、衛生管理への協力 ・ 教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 ・ 施設からのお知らせ

■ 全参加者対象に傷害保険を独自加入

スポーツ教室のプログラムは、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての参加者を対象に、指定管理者独自に傷害保険に加入します。新たに実施するオンラインレッスンも対象となります。※補償内容は、様式 14「安全管理(3)」に詳しく掲載しています。

■ 荒天予報時等の事前連絡

台風接近や大雪などの荒天により、磯子スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。定期教室へ参加されているお客様には、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

オ 教室への参加方法

■ 定期教室

■ 多様な応募方法	当団体が独自開発したインターネット申込みのほか、インターネットに不慣れなお客様のために、「往復はがき」での申込み方法も行います。スマートフォンからお申込できます。
■ 参加決定方法	定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、抽選します。当選者以外はキャンセル待ちとし、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となるよう柔軟な仕組みとします。
■ 定員に満たない場合	定員に満たない教室は、「追加募集」として、館内に申込み状況を掲出し、開催初日まで電話や来館により受付します。教室開始後は、途中参加についても柔軟に対応します。
■ キャンセルのお客様への対応	自己都合でキャンセルする場合は、「教室事業基本マニュアル」に則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちの教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。

■ 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい！」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。

磯子スポーツセンターの当日受付教室参加者数は、第3期指定管理開始前年度から延べ7,000人以上もお客様が増えています。今後も、磯子区民のスポーツ参加機会を増やせるようプログラムの充実を図ります。



当日受付教室PR広告

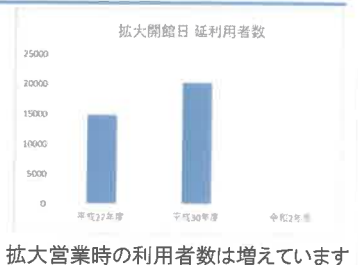
(6) 自主事業について

磯子区民のスポーツ実施率向上のために、私たちはこれまで開館日・時間の拡大、教室事業の拡充などに取組ました。また、利便性向上策としてレンタル・物販、自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してまいりました。次期も創意工夫による利用拡大・収入増に取組ます。

ア 利用拡大のご提案

■ 全国に先駆けた開館時間・開館日の拡大

当団体は、全国に先駆けてスポーツセンターの営業時間の拡大を行ってきました。引き続き、月～金曜日の夜間と、土曜・日曜・祝日の早朝の開館時間を延長することで、区民のスポーツ実施率向上に寄与します。また、年末年始休館日の12月28・29日及び1月4日の開館について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、引き続き実施します。



拡大営業時の利用者数は増えています

■ 気軽に利用できるレンタルサービス

スポーツセンターご利用の手軽さを高め、お仕事帰りなどに気軽にお越しいただけるように、スポーツ用品10種類以上のレンタルサービスを行っています。第4期指定管理においては、障がい者スポーツの活性化のために、新たに種目別シューズ（フットサル・バドミントン・トレーニング）を貸し出すほか、多様なお客様の利便性と機能性を重視し、レンタル品を拡充していきます。

■ ウォーキング・ランニング事業

● ランニングクリニックの開催

新杉田公園に隣接する磯子スポーツセンターは、公園内にランニングコースが設定されております。これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象に、アシックス専属のスタッフを講師とするランニングセミナーを開催します。

● 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」を引き続き、協力・実施します。今期は、「長距離ランナーのための栄養講座」を実施しました。第4期指定管理においても、磯子区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。



● ウォーキング・ランニングステーション機能拡充

磯子区民の健康増進のために、引き続きウォーキング・ウォーキングステーションサービスを提供します。ロッカー等の貸出しの他、スポーツセンターを基点としたウォーキングオリジナルマップを配布します。横浜市ウォーキングポイント事業も引き続き実施します。

- ステーションで提供するサービス(1回110円)
 - ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
 - ・フリースペースでのストレッチ(利用がない場合開放)



イ スペースの有効活用策

■ スポーツ用品ショップ

年間延べ 30 万人以上のお客様が来場される磯子スポーツセンターには、様々なスポーツ種目が開催されます。スポーツショップと提携し、運動用具だけでなくウェアやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーに設置します。



■ 最新型の自動販売機設置

自動販売機は、スポーツ施設の利用満足度に直結する重要なサービスです。私たちは第3期指定管理期間において、バリアフリー対応機や災害時無償提供機能を備えました。これに加えて第4期は、マルチマネー対応自販機を設置し、館内キャッシュレス化を実現します。現金に触れず、自動販売機本体にも触れることなく購入できるため、利便性・衛生面においても優れています。



複数の電子マネーがご利用できます

ウ 地域への健康づくり派遣事業

磯子区のスポーツの振興と健康づくりを推進するために、地域に向いた派遣事業を実施します。スイッチ ON 磯子など、磯子区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

※様式15「地域との協力」に詳しく掲載しています。

地域に積極的に働きかけて支援できる当団体のシニア向けプログラム

● 運動プログラムによる介護予防

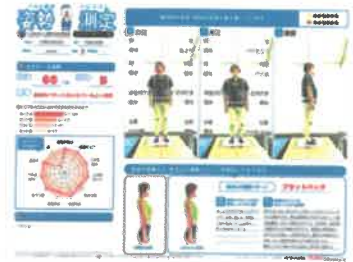
磯子区全域への健康づくりを推進するには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせません。ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを磯子区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



当団体が開発協力した
「ハマトレ」

● 姿勢改善プログラム

当団体は、正しい姿勢を画像解析を用いてアドバイスする「姿勢測定サービス（有料）」を実施しています。磯子スポーツセンターでは、このプログラムは、シニア世代を中心に第3期指定管理期間中に183の方が参加されました。区民の健康寿命を延伸するために、第4期指定管理においても継続して実施します。



姿勢測定結果表

当団体オリジナル『はまちゃん体操』DVDの販売

『はまちゃん体操』は介護保険法が改正された平成18年に、横浜市から介護予防を目的とした健康体操作成の依頼を受け、当団体が作成したプログラムです。関節運動やストレッチ、有酸素運動などを取り入れたメニューは、サークルや地域での健康づくり活動に活用していただくほか、シニア世代の自宅での運動習慣を目的にご利用いただいています。



全国の団体からご注文
いただいています！

(7) 安全かつ効率的な業務履行体制

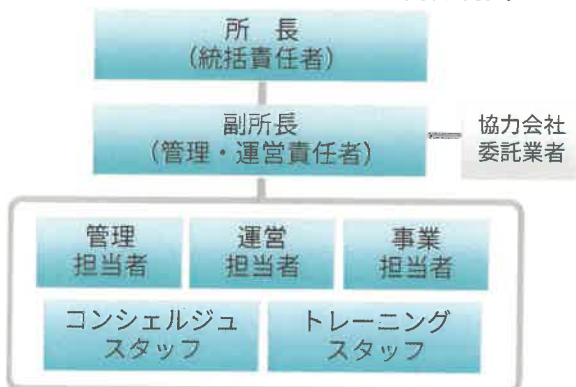
ア 磯子スポーツセンターの管理運営体制

当団体の総合力を最大限発揮し、全てのアクションプランを着実に実現します。円滑な業務遂行による高品質な運営を維持するために責任体制を明確にし、必要なスキルを持つ人材を配置します。

■ 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は磯子スポーツセンター管理運営の最高責任者として業務全般に精通し、磯子区のスポーツを推進する能力に優れた者とします。最大 14 時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮し、運営責任者として副所長を配置します。

磯子スポーツセンター管理運営体制図



■ 安全なスポーツ施設運営を履行するための資格者配置

所長、副所長、セクション担当者 3 名、計 5 名の常勤職員は、応急手当普及員資格を取得します。さらに、専門スタッフとして最少 8 名・最大 10 名の非常勤職員を配置し、磯子スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。また、指定運動療法施設として、健康運動指導士を配置するほか、障がい者スポーツの振興に寄与する人材として、初級障がい者スポーツ指導員を配置します。

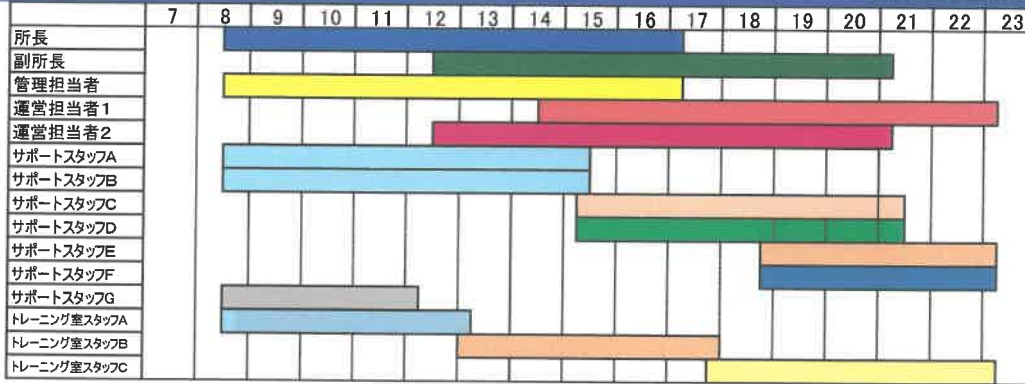
■ 専門スタッフの配置

各セクションには専門スタッフを配置します。受付にはコンシェルジュスタッフを 1 名配置します。トレーニング室スタッフは、当団体が定めるスポーツ・健康づくり指導水準に達するようトレーニング室責任者（副所長）が監督します。

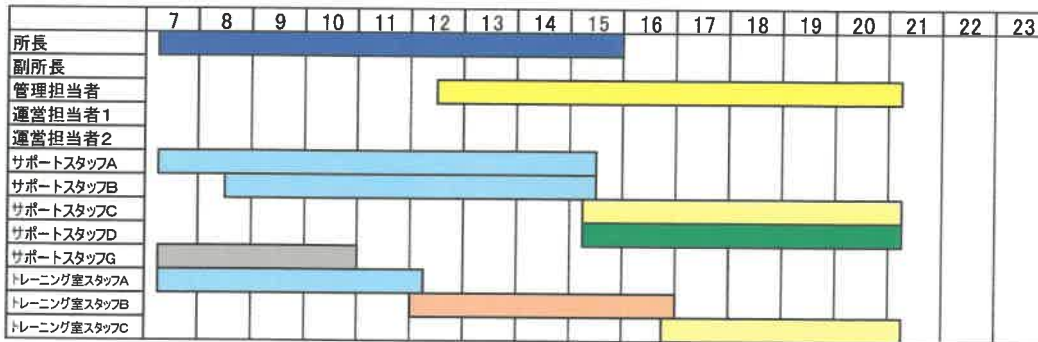
■ 配置ポスト・勤務ローテーション

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守し、すべての時間において常勤職員を配置します。教室参加料の支払時など、業務が繁忙する時は部分的にスタッフを 2 ポスト配置するなど、柔軟に配置します。なお、所長不在時に事故や災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や本部に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

■月曜から金曜までの勤務体制



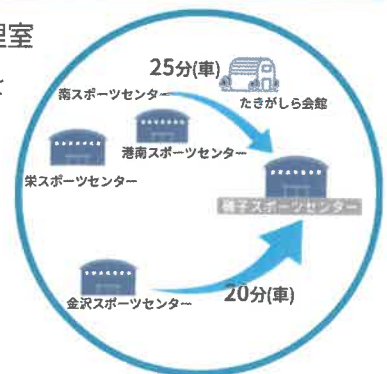
■土曜日・日曜日・祝日の勤務体制



イ 団体本部のバックアップ体制

■本部でのバックアップ

私たちは、管理部門や施設・事業を運営する5つの局と危機管理室から構成する組織で、市内33箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。さらに、建物の安全性に関しては専門企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供していきます。



■株式会社キョーエーメックによるハイレベルな維持管理業務

第4期指定管理期間に築35年を迎える磯子スポーツセンターでは設備の老朽化が進行していることから、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、引き続き、設備管理の専門家であるキョーエーメックを協力会社として運営します。

※業務内容は、様式13「施設管理」に詳しく記載しています。

ウ 研修計画

健康増進の専門性を取得する施設職員研修

● 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として提供する運動療法には、医師の指示書に基づく運動メニュー作成や患者のリスク管理など専門性を要します。

当団体が管理運営する横浜市スポーツ医科学センターの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。

● 本部指導部門による運動・健康指導スキルの徹底

競技志向、健康づくりなど多様な目的に合わせた対応ができるよう、本部主導のスキルアップ研修を行います。研修を担う健康づくり事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

エ 経理体制

内部でのダブルチェックはもとより、公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めます。また、独自の会計システムを導入し、本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

最適な予算執行の仕組み

磯子スポーツセンターの予算執行状況は公益法人会計システムを使って、事務局本部と現地、双方からオンラインで確認できます。公の施設を預かる指定管理者として、お客様の安全確保・快適性維持のための修繕や運営経費が適切に管理できるよう、現地・本部双方で収支状況を確認しながら最適なタイミングで執行していきます。

● 独自の売上管理システムを構築

券売機とレジを併用し、スムーズなお支払いを可能としています。さらに私共が継続して運営できる場合は、初年度からキャッシュレス決済を拡張し、お客様と従業員の利便性向上を図ります。



■ 安全性を高めた施設の現金管理

売上金の管理には現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります。

また、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



横浜市の重要施策を踏まえた取組

個人情報の保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業の振興施策など、横浜市の重要施策を的確に捉え、磯子スポーツセンターの管理運営に反映します。

(1) 指定管理者に課される情報管理の徹底

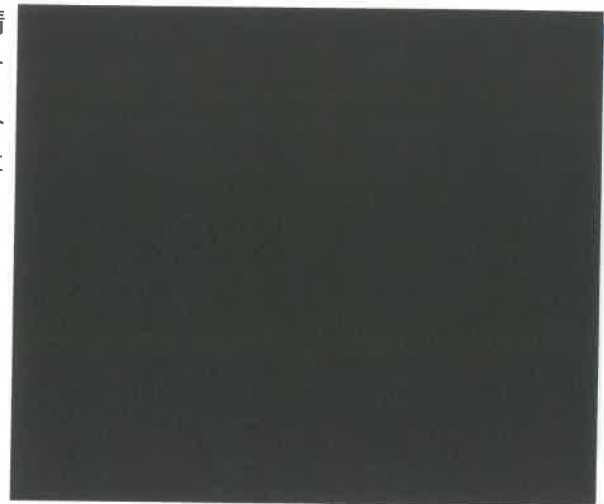
当団体は、情報漏洩や個人の権利・公益を害する事態の発生を予防するため、個人情報マネジメントシステムや情報公開に関する規定の運用を確実に行うとともに、職員はもとより外部講師も含めた研修を実施し、守秘義務を徹底しています。

ア 最高レベルの個人情報保護の取組

指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

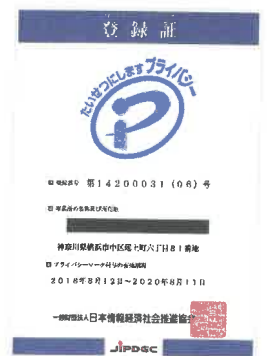
代表団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を設定し、組織体制・データ保護方針・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底します。



プライバシーマークの取得

当団体は、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得（全国の公益財団法人では初取得）しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム ー 要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。

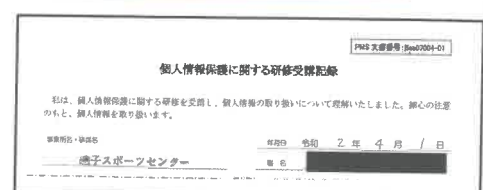
特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。



プライバシーマーク登録証

スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

当団体が管理するスポーツセンターでは、年 2 回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年 1 回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査した上で契約しています。



個人情報保護の研修終了後には、全員から受講記録を受け取り職員の自覚を促す

■ 個人情報を取得する際の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的	
教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲の業務委託
安全管理を目的とした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

■ 個人情報を漏洩防止への取組

個人情報を漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものと言われています。当団体は、FAX や Eメールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

ウ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

(2) 高い透明性を確保する情報開示への対応

ア 保有個人データの開示に対する対応

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、磯子区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、当団体は規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。

イ 情報公開手続きフロー

当団体は、指定管理者として十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求への対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「当団体の保有する情報の公開に関する規程」を定め、右図のフローで14日以内に対応いたします。

また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設けており、当団体の取組をいつでもご覧いただけます。

(3) 環境への配慮

ア ヨコハマ3R夢プランへの取組

ヨコハマ3R夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」=3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的としています。当団体は、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。



ヨコハマ3R夢!マスコット

イ ヨコハマ3R夢プランの具体的取組（例）

1	3R 行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ■館内に3R 行動の掲示板を設置して市民への啓発 ■イベント時への3R 行動の案内掲示 ■地元ボランティアと連携しごみの減量化、適正なゴミの分別方法を利用者へ啓発
2	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」 各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。
3	まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> ■磯子区ゴミ拾いウォーキングの実施 ■毎日、館外周辺地域のごみ拾い
4	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。 ■ピンカンの分別リサイクルの徹底 ■使用済みインクカートリッジの再資源化
5	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■グリーン電力を供給している会社との契約 ■館内にて花と緑を増やす啓発 ■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減
6	ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■磯子スポーツセンターの長寿命化を図る → 年に1回の建物劣化診断
7	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介 ■生ゴミ処理容器「ミニ・キエーロ」の設置
8	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミの分別の徹底（燃やすゴミ、ピンカン、プラスチック等） ■ゴミの抑制（マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減） ■ペーパーレスの推進 ■LED 照明の増加

(4) 人権尊重に徹した施設運営と事業

ア 人権尊重の考え方

当団体は、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、老若男女・障害の有無の区別を無くし、ともに生きる社会の実現を目指します。そのためには、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。

施設の運営にあっては、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者、信者などの方々に配慮が必要ある場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。



横浜市人権施策基本方針

イ 人権研修と人権啓発推進者の設置

人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。

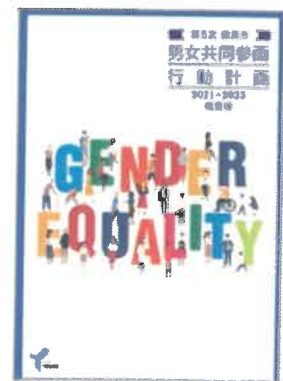


(5) 男女共同参画推進の取組

当団体は、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を1年に1回行っています。



(6) 市内中小企業への優先発注

当団体は、修繕等の発注、物品や役務の調達にあたっては、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に則り手続きをしています。

当団体の経理規程に基づき、競争入札等の方法により契約を行っており、事業者の指名にあたっては、市内経済の発展に貢献するため、市内事業者を優先しています。

(7) SDGsの取組

ア 当団体のSDGsへの取組の考え方

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。



「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典:国際連合広報センター(UNIC)「スポーツと持続可能な開発(SDGs)」,2016)

横浜市が2020年11月に制定した制度『Y-SDGs』に当団体は、認証区分「標準(スタンダード)」として認証されています。施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多く「SDGs17の目標」の達成に協力していきます。



【参 考】

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>運動とスポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。各種スポーツ事業を実施し、健康づくりに寄与します。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>長期修繕計画 キョーエーメックのノウハウで長期に亘る多額な工事費を予測し、施設の安定稼働と建物の維持・向上を図ります。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>健康・運動に関する講座を開催し、多くの市民の健康づくりに関する意識を高められる環境を提供します。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>AIを活用した蓄積データの精度向上 設備員が症状内容を入力することで、症状区分・症状分類・症状名称・原因・処置をAIが予測し、自動で入力します。分析が難しいデータの蓄積を防ぐことができ、日々正しいデータの蓄積を可能としています。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>スポーツは、ルールの下では平等です。私たちのスポーツ事業を通して、ジェンダー平等の精神を伝えていきます。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>つくる責任 つかう責任</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 横浜市の指定管理者として、スポーツ事業においても、施設管理事業においても、横浜市・民間事業者・地域住民など、様々な方々と手を取り合いSDGsの17のゴールの達成に寄与します。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候・環境は、スポーツ活動に重大な影響を与えます。スポーツイベントや講座を通じて、環境への理解を深めていきます。</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>横浜市の指定管理者として、スポーツ事業においても、施設管理事業においても、横浜市・民間事業者・地域住民など、様々な方々と手を取り合いSDGsの17のゴールの達成に寄与します。</p>

(8) インクルーシブスポーツの推進

私たちは、今年、名称を変更しました。これは単に名称の変更だけではなく、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを表明したものです。

その中で、現在最も注視すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに適したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ＝『インクルーシブスポーツ』の推進と考えています。

ア インクルーシブスポーツとは

インクルーシブスポーツという言葉の解釈や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推進計画では次のように定められています。

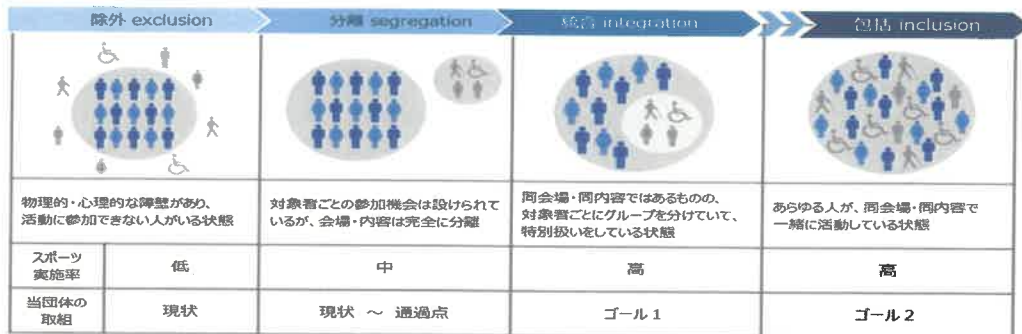
「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動のこと」

私たちは、様々なステージの方々に適したスポーツを実践するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推進することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」をに寄与していきます。

イ 当団体のインクルーシブスポーツへの取組

当団体理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」の達成には、障害の有無、老若男女、問わずスポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることにあります。

そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」(下図参照)や「包括」の状態をつくることを目指します。



出典：ユネスコ サラマンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

● インクルーシブスポーツの取組

◆年齢や障害の有無に制限されないチーム編成や対戦組合せで開催するスポーツ大会	【ボッチャ大会など】
◆健常者のスポーツ教室と障害者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障害者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】

管理運営経費

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

磯子スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、多様化する市民ニーズを反映した、私たちならではの**付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保**してまいります。その収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保します。

一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、**過去15年の実績データをもとに積算し、無理のない計画**としています。

その結果、指定管理料は、第3期指定管理期間よりも縮減させるものの、**老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できるバランスのとれた計画**としています。

ア ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、協力会社である株式会社キョーエーメックとともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の「結果と対応」、修繕の「実施と記録」などを通じて、磯子スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式13「施設管理」に詳しく記載しております

■ 省エネへの取組事例

● 蓄積したメンテナンスデータを活用した効率的な運営

設備保守業務において高い専門性を有するキョーエーメックでは、業務効率の改善を絶えず行う「国際標準品質マネジメントシステム ISO9001」を導入するほか、神奈川県下多数の建物管理実績にもとづくスケールメリットを活かした施設管理の最適化を図っています。

私たちは、第3期指定管理期間5か年に、同社によるIT化された維持管理手法により、建物維持管理情報の共有化・一元管理を行ってきました。これに基づき、施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

イ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

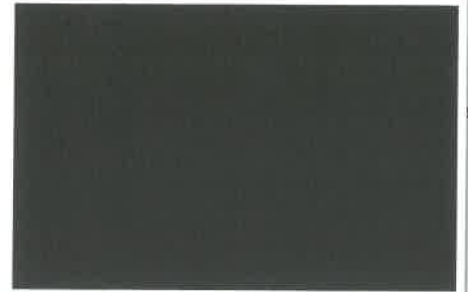
消耗品などの発注には、当団体が管理する施設一括（全35施設）で購入することで、コスト全般での縮減を実現しています。また、100万円以上の物品購入等は、競争入札を行うことで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減を図っています。

● 電力・ガスの入札

第4期に設置される空調設備により、電気代をいかに抑えられるかが、維持管理経費の縮減に大きく影響すると考えます。完全自由化した電力・ガス調達、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、料金削減に努めます。

● ICT化による 経費縮減

磯子スポーツセンターと当団体の各事業所間に光回線を使用したインターネット電話を導入するほか、会議や打ち合わせは、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費縮減を図っています

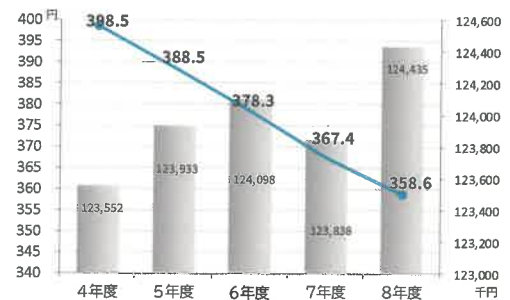


■ お客様1人あたりの経費の削減

私たちは、第3期指定管理期間において様々な省エネルギーシステムを導入し、コスト削減に努めてきました。前述の取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減します。

安全な運営を前提としながら、効率的に運営する指標として1人あたりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、令和4年度 398.5円から5年度 358.6円の削減を目標とします。

維持管理経費と利用者1人当たりの支出額予測



ウ 収入増加策の実効性 (増収計画)

■ 付加価値の高い新たな教室事業

私たちは、第3期指定管理においてPDCA マネジメントに基づく教室運営を実践し、第2期指定管理最終27年度から全ての施設で増収となりました。第3期指定管理で人気の高い教室を増設するほか、新たな取組としてスポーツ医科学センター監修の健康教室など付加価値の高いプログラムを増やすほか、リハビリ教室やビーコルセアーズと連携しジュニアのバスケットボール教室を増設します。



■ 教室事業収入の推移

■ 教室事業収入 目標 ※託児収入含む

単位：千円 (税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	37,611	37,611	37,984	37,984	38,729

■ 第4期指定管理の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

新規教室(4年度)	参加者数	目標額
リハビリ(機能回復)	5人	180,000円
ビーコルバスケットボール	30人	1,370,000円
メディカルエクササイズ	3人	198,000円

■ 新たなヘルスプロモーション事業による収入増

私たちが得意とするスポーツ医科学に基づくヘルスケア分野の取組により、付加価値の高いサービスを提供する、実効性の高い収入増を提案いたします。

● 指定運動療法施設としてのサービス

第3期指定管理期間に実施した内科系・外科系運動療法に加え、新たに**特定保健指導**ができる体制を整えることで、自主事業収入を増収させます。

● 地域への派遣プログラム

福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防や**コロナ禍でのフレイル予防講座**を実施することで自主事業収入を増収させます。令和4年度から5年間で漸増させます。

■ ヘルスプロモーション事業収入

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	215	218	221	224	227

■ 自動販売機事業の収入増

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入を増収してまいります。

■ 自動販売機事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	3,898	3,937	3,977	4,017	4,058

■ レンタル事業収入

市内他の当団体スポーツ施設にてご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやビブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



ビブスのレンタル

■ レンタル商品一例

単位：円（税込）

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド等	60/本	バドミントンラケット		110/本
バスケットボール	5・6・7号	60/球	バレーボール	4・5号	60/球
フットサルボール		60/球	ビブス	5枚 1組	110/組
電子ホイッスル		110/個	ハーフパンツ	S~LL	210/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	110/足	ストップウォッチ		110/個
ラジカセ	MD/CD使用可	210/個	コピー機使用料		10/枚

■ スポーツ用品などの物販事業

スポーツ用品販売会社と提携し、スポーツウェア、シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を販売します。市内複数個所のスポーツセンターでの販売傾向を分析し、着実に収入を確保します。

■ 物販事業収入目標

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231

■ 物品販売一例

単位：円(税込)

販売物品		金額(円)
バドミントン	シャトル(練習用)	350/打
バドミントン	シャトル(試合用)	400/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	390/個
ダンス	ヒールカバー	110/個
インディアカ	羽根球	2,750/個
インディアカ	スペア羽根球	1,020/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	販売品による
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	販売品により
はまちゃん体操	DVD	2,200/本～
ひばりエクササイズ	DVD	4,400/本～
ウェア		販売品による
シューズ		販売品による
サプリメント	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



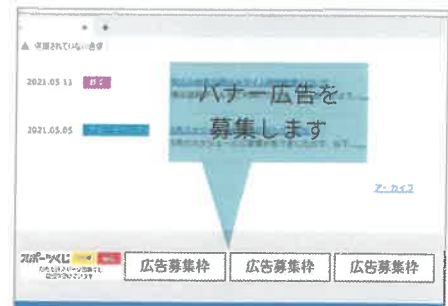
インディアカ羽根球

スポーツショップの店頭では手に入りにくいヨコハマさわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売し、ご好評いただいております。

■ 広告事業収入の確保

地元企業を中心に営業を行い、広告主を確保します。磯子スポーツセンターの広告が、有効な広告手段であることが広まるよう、スポンサー企業と情報交換を行い、多くの企業に出稿していただきます。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め磯子区役所と協議します。



※当団体は、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

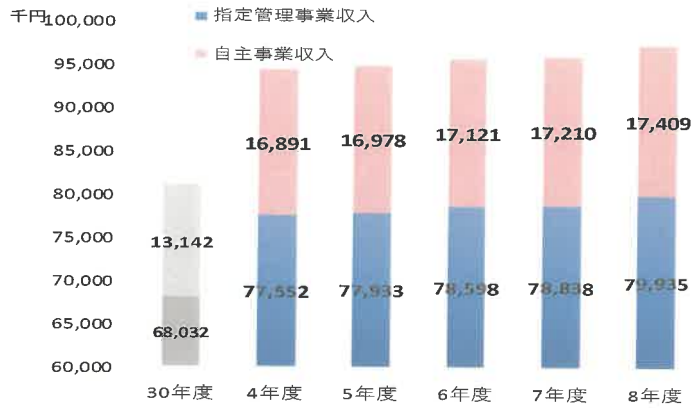
ア 事業収支計画の考え方

■ 磯子スポーツセンター収支計画の特徴

1. 働き世代・子育て世代が気軽に参加できる教室設計による収入増を図ります
2. 指定運動療法施設としての付加価値の高いヘルスプロモーションにより収入増を目指します
3. ロビーの有効活用や屋外活動を積極的に展開し、スポーツセンターへの集客を見込みます

収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成30年度の利用実績等を基準とし、次のとおり積算します。



イ【収入の部】収入源の確保

指定管理事業収入

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成30年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■【団体利用料金収入（体育室・研修室）】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	10,257	10,257	10,257	10,257	10,257

● 付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成30年度実績の収入同額程度を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、当団体運営時の契約数を反映して積算しています。

■付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	265	265	265	265	265

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

体育室個人利用については、第3期と同等のコマ設定を予定しておりますが、平成30年度実績の収入より増収を見込みます。なお、金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■個人利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	16,971	17,266	17,414	17,566	17,719

トレーニング室は、当団体におけるスポーツ施設で過去に実施したマシンのリニューアル効果の増加率を参考に、増加させていきます。

■トレーニング室個人利用収入見込み推移表 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	14,669	14,963	15,112	15,263	15,416

● 駐車場事業収入

駐車場収入の収益は、当駐車場の維持管理経費に充当し、駐車場利用の安定的な運営に貢献します。

■駐車場事業収入見込み推移表 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	3,570	3,569	3,570	3,569	3,569

■ 自主事業収入

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

月～金までの21時から23時までの1コマ（2時間）及び土、日7時30分から9時までの1コマ（1時間30分）、年末28・29日の9時から17時及び年始4日の13時から21時まで（8コマ）をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■団体利用料金収入見込み推移表 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,541	1,541	1,541	1,541	1,541

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

基本時間以外のトレーニング室収入は、常連のお客様に加えて当館周辺の新規マンション等により若い世代が増えたこと等を加味し、施設利用収入を見込みます。

■個人利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,951	2,996	3,042	3,088	3,135

● 駐車場事業収入

駐車場事業収入は、新規教室の開設などのお客様を加味し、施設利用収入を見込みます。

■駐車場事業収入見込み推移 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	790	790	790	790	790

ウ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

■安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

●安全と快適性を両立する修繕計画

築30年以上経過する磯子スポーツセンターは、建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちは、この現実を直視し、市民の方がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、修繕計画を策定し、確実に実施していきます。

■磯子スポーツセンター 第4期指定管理期間の修繕計画

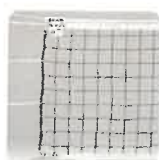
	実施内容	概算金額(千円・税抜)
令和4年度	タイル補修・排煙窓パッキン修理・外部鉄扉補修・防水工事・エコエアコン交換(更衣室)その他、小破修繕	3,000
令和5年度	タイル補修・排煙窓パッキン修理・外部鉄扉補修・外壁修理・防水工事・エコエアコン交換(更衣室)その他、小破修繕	3,000
令和6年度	排煙窓パッキン修理・外部鉄扉補修・駐車場枠塗装・外壁修理・防水工事・電気室キュービクル関係、その他、小破修繕	3,000
令和7年度	外壁修理・防水工事・電気室キュービクル関係・自動ドア・防火関係・その他、小破修繕	3,000
令和8年度	外壁修理・防水工事・電気室キュービクル関係・防火関係・その他、小破修繕	3,000

●新たな施設設備の設置による支出

トレーニング室の各種トレーニングマシンや軽量で安全性の高いバレーボール支柱、耐久性の高いバドミントン支柱を段階的に入れ替えてまいります。



バレーボール支柱&ネット



バドミントン支柱

●トレーニング室リニューアル！

働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策として、ジムをリニューアルします。さらには、ウォーキング&ランニングステーションを充実させるため、有酸素系マシン全台をリニューアルします。



想定するトレーニングマシン類

●教室事業に伴う支出（インストラクターへの報償費）

スポーツ教室やイベントで講師を依頼する場合は『教室実施マニュアル』に基づく報償費を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入付け替えることで、適切な経理処理を行います。

■消費税増税への対応

平成30年10月の消費税増税に伴い、スポーツセンターの講師の報償費に対し、増税分2%を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税される場合は、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

● 記念イベント実施に伴う支出（その他支出）

令和4年に「磯子スポーツセンター開館35周年記念イベント」を開催し、事業に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、磯子区内のプロスポーツチームの協賛やロビーでのフリーマーケットを募り経費に充当します。当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。そして、磯子区当団体の賛助会員として賛助会費、磯子区民駅伝大会への協賛金を支出します。

● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、磯子区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

■ 維持管理運営費用（指定管理事業支出）

項目	内 容	金額(税込)／令和6年度(3年目)
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。(計5名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	48,580千円 ・職員（給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費） ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間440千円(税別)以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	3,300千円 ・排煙窓パッキン修理 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初に「施設劣化調査」を行います。	5,286千円 ・施設巡回点検等 ・フロン排出抑制法簡易点検 ・空調メンテナンス費
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	924千円 機械警備、夜間巡回警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中2回高木剪定を実施します。	680千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 予算は5年間の計画にあわせて増減させます。	837千円
消耗品費	トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	2,621千円
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	164千円
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設をPRします。 地域に密着した広報媒体を活用します。	964千円 ホームページ、磯子区役所発行書類広告 等
印刷製本費	磯子スポーツセンターの施設案内と利用促進拡を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	985千円
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器への変更や大規模入札をすることによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	10,981千円 ・電気料 ・ガス料 ・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)

項目	内 容	金額(税込)／令和6年度(3年目)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	1,452千円(非課税) ・施設賠償保険 ・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料 ・賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	8,957千円 ・駐車場の管制機器リース ・券売機、スポットエアコン等リース・レンタル ・トレーニング機器リース ・NHK放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 等
委託料	收受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	4,493千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	21,026千円 ・スポーツ教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	304千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	12,544千円 通信運搬費、支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額 等

■ 自主事業支出

項 目	内 容	金額(税込)／令和6年度(3年目)
自動販売機事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	582千円 使用料及び賃借料、電気料
物販事業	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	861千円 ・消耗品費
レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	58千円 ・消耗品費
ヘルスプロモーション事業	運動療法、地域派遣指導にかかる経費を計上	16千円 ・旅費交通費
基本開館時間外管理費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。	3,342千円 ・賃金 ・電気料・水道料・ガス料 等
スポーツ教室等事業費(基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。	2,715千円 ・使用料及び賃借料 ・保険料(以降の参加者数増加により変更) ・報償費 ほか
その他	イベント事業等経費	549千円 ・事業運営費等

(3) 適正な委託・調達・雇用

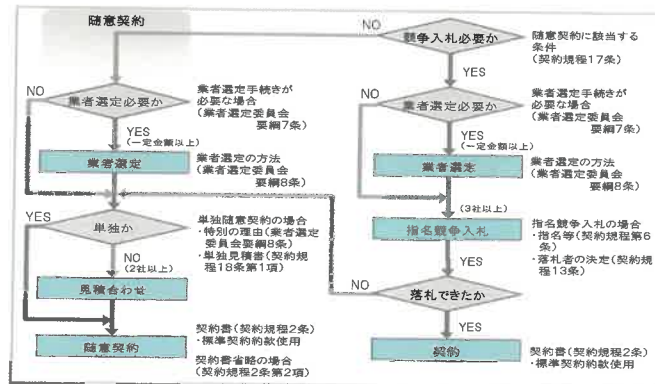
ア 委託費用縮減の取組

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

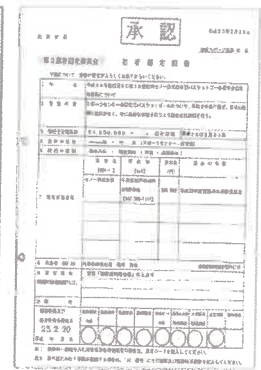
業者の選定方法

当団体の契約規程に基づき、**指名競争入札等の方法により契約**を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。

一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積り合わせを実施する等適正な選定を行います。



■当団体の契約フロー



業者選定委員会調

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

イ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、公共スポーツ施設の設備管理実績が豊富な株式会社キョーエーメック株式会社に委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能となり、一元管理による磯子スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

■主な委託業務計画と見込金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込み)
建物保守管理業務	設備巡視点検、各法定点検等	協力会社	3,902,000
環境衛生管理業務	各法定点検等	協力会社	977,000
清掃管理業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	1,718,000
警備業務	夜間1回の巡回点検、機械警備	協力会社	924,000
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥	協力会社	462,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	169,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	488,000
バスケットゴール保守点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー（または正式代理店）	260,000
トレーニング機器保守点検	機能状態、消耗品等の点検	製造メーカー（または正式代理店）	22,000
スポーツ教室・イベント業務	教室等運営業務	業者選定委員会により別途決定	3,300,000
その他	システム保守など	業者選定委員会により別途決定	3,247,000

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収等を行うため、変更する場合があります。

● 指定管理者として適正な業務委託経費

有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の50%以内に抑えます。

ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、職員が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

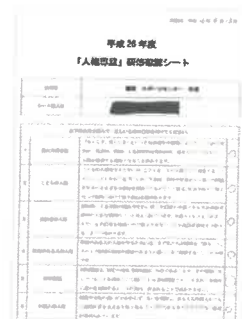
● 不都合事象への改善システム

当団体では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。



● 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委託先において、労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



エ 市内中小企業を活用する取組 ～地域活性化への貢献～

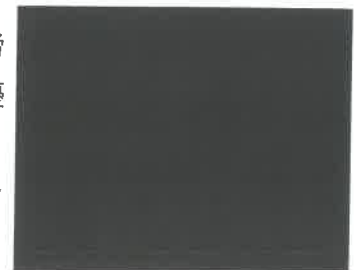
業務委託や消耗品購入に際しては、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備の専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

● 磯子区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、アルバイト採用について地域に根差した運営を実現するために、磯子区在住者を積極的に雇用します。

● 福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入しています。磯子スポーツセンターでは、事業の参加賞を依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。



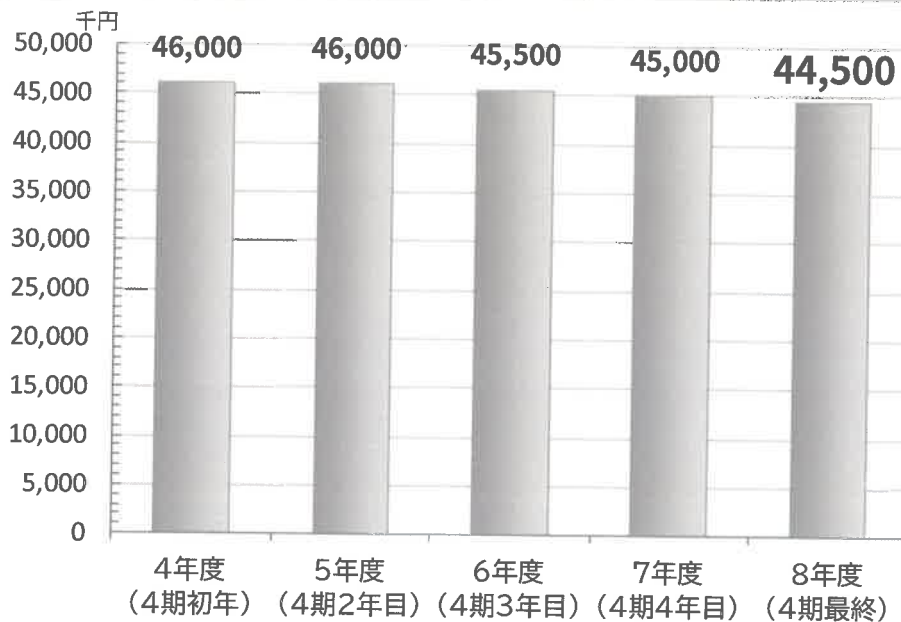
(4) 指定管理料の額

磯子スポーツセンターの第4期収支計画策定には、多様化する市民ニーズを反映した付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。一方、老朽化が進行している磯子スポーツセンターの安全第一を旨として、安定的な運営を継続するために必要な経費を、過去年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、年間指定管理料は、平成30年度予算額（第3期指定管理期間）よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できる額としています。また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。

■ 指定管理料の推移

年度	4年度 (4期初年)	5年度 (4期2年目)	6年度 (4期3年目)	7年度 (4期4年目)	8年度 (4期最終)
指定管理料	46,000	46,000	45,500	45,000	44,500



施設管理について

私たちは、築 34 年を経過した磯子スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理します。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。私たちは、第 4 期指定管理も引き続き施設維持管理のエキスパートである株式会社キョーエーメック (以下、「キョーエーメック」) を協力会社とし、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮 ～長寿命化を図る維持管理～

ア 協力会社 (キョーエーメック) と連携したメンテナンス体制

建築設備の管理には、目視確認の他に、国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れたキョーエーメックの独自のノウハウによって保守等の措置を適切に講ずることにより、事故・故障等を未然に防止します。運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、専門知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析し、実施します。

■ メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当団体『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えます。また、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づいて実施します。



■ 施設の劣化不具合をチームによる業務品質管理

協力会社、現場職員、事務局本部が連携した施設の劣化・不具合を日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」に基づき定期的に行います。清掃状況や機器メンテナンスの状態を客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。

イ 仕様書を上回る点検履行計画（日常点検・法定点検）

■ 安全と快適性を両立するための日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、1日4回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。



日常点検チェックシート

■ 定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上、運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

■ 定期点検計画

	項目	数	単位	頻度・回数
建物 保守 管理 業務	①設備巡視点検	24	回	24回/年
	②自家用電気工作物	1	式	6回/年
	③貯水槽清掃	1	回	1回/年
	④給湯設備清掃	1	回	1回/年
	⑤消防設備点検(30%負荷試験含む)	1	式	2回/年
	⑥自動ドア保守点検	1	式	4回/年
	⑦吸気式冷凍機保守点検	1	式	4回/年
	⑧カーリンググラー清掃	1	式	6回/年
	⑨温水ヒーター保守点検	1	式	2回/年
	⑩フィルター清掃	1	式	1,140枚
	⑪フロン排出規正法簡易点検	1	式	4回/年
	⑫建物劣化診断	1	式	1回/年
		小計		
環境 衛生 管理 業務	①害虫駆除	2	回	2回/年
	②飲料水水質検査	1	回	1回/年
	③飲料水水質検査	1	回	1回/年
	④レジオネラ菌菌水質検査(冷却塔水)	1	式	2回/年
	⑤レジオネラ菌菌水質検査(給湯水)	1	式	1回/年
	⑥冷却塔薬品洗浄	1	式	2回/年
	⑦空気環境測定	1	式	2回/年
	⑧簡易専用水道検査	1	回	1回/年
	⑨トイレ環境保守	12	回	12回/年
		小計		
清掃 管理 業務	①定期清掃(通常)	3	回	3回/年
	②定期清掃(剥離)	1	回	1回/年
	③硝子・鏡清掃	4	回	4回/年
	④換気扇・ガラス清掃	1	回	1回/年
	⑤シャワー室壁面清掃	12	回	12回/年
	小計			
警備 業務	①機銃警備	12	回	12回/年
	小計			
植栽 管理 業務	①刈り込み(鉄木)	1	回	1回/年
	②除草	3	回	3回/年
	③薬剤散布	2	回	2回/年
	④施肥	1	回	1回/年
	小計			
管理 費	①業務管理費	1	式	
	小計			
	合計			

ウ 施設の特徴を考慮したきめ細やかな維持管理

■ 体育器具の安全点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールや観覧席は、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないか等を点検し、安全を確保します。



■ 備品のデータベース管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化します。新規追加や廃棄の際は磯子区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



エ 適切な環境衛生の維持管理

■ 環境衛生業務の実施計画

磯子スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

■ 環境衛生管理計画

項 目		数 量		頻度・回数
環 境 衛 生 管 理 業 務	①害虫駆除	2	回	2回/年
	②飲料水水質検査	1	回	1回/年
	③飲料水水質検査	1	回	1回/年
	④レジオネラ属菌水質検査(冷却塔水)	1	式	2回/年
	⑤レジオネラ属菌水質検査(給湯水)	1	式	1回/年
	⑥冷却塔薬品洗浄	1	式	2回/年
	⑦空気環境測定	1	式	2回/年
	⑧簡易専用水道検査	1	回	1回/年
	⑨トイレ環境保守	12	回	12回/年

(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

ア 定期清掃・特別清掃

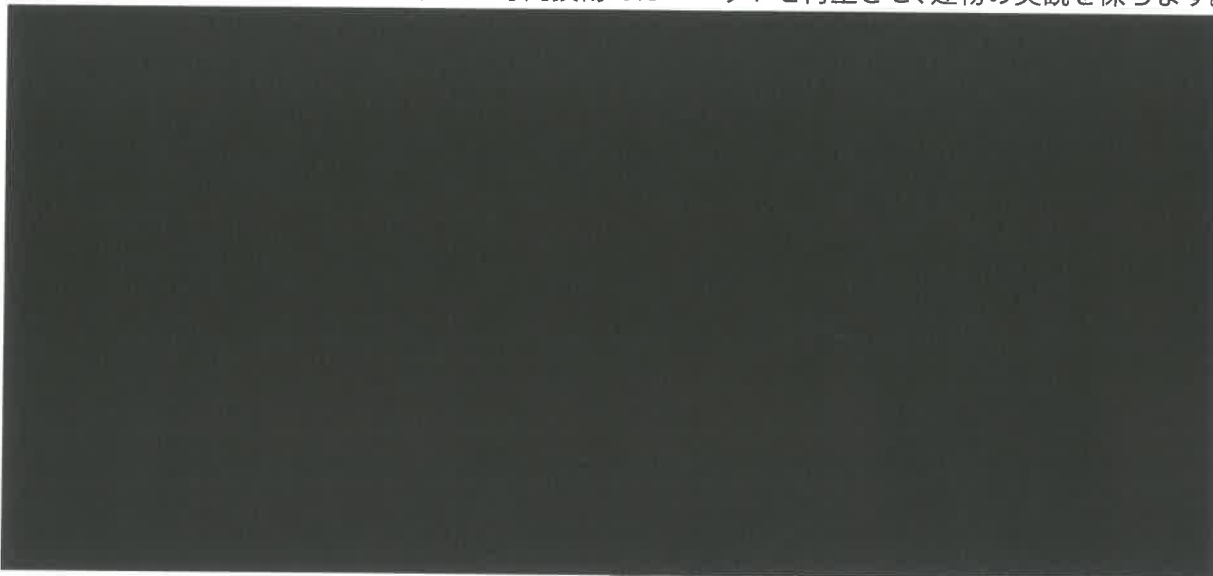
日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、キョーエーメックが、毎月の施設点検日に実施します。大会等のご利用後、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

■ 定期清掃業務

項 目		数 量		頻度・回数
清 掃 管 理 業 務	①定期清掃(通常)	3	回	3回/年
	②定期清掃(剥離)	1	回	1回/年
	③硝子・鏡清掃	4	回	4回/年
	④換気扇・ガラリ清掃	1	回	1回/年
	⑤シャワー室壁面清掃	12	回	12回/年

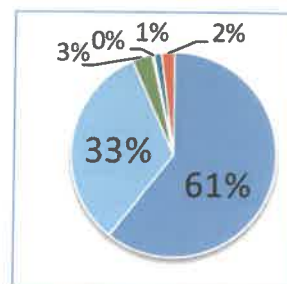
● カーペット清掃

汚れが浸透したロビーのカーペットは通常の定期清掃では汚れが落ちきれません。スタッフによる日常清掃に加え、キョーエーメックの専門技術でカーペットを再生させ、建物の美観を保ちます。



イ 経験豊富なスタッフだからできる高水準の日常清掃

私たちは、日々の清掃こそが、施設の環境に大きく影響すると考えます。施設の清掃状況に関するアンケート結果では、毎年 90%以上のお客様に「満足」の評価をいただいています。私たちは、清掃のプロフェッショナルであるキョーエーメック監修のもと、スタッフが日常的に高水準の清掃を行うことにより、施設が常に安全で清潔な状態に保たれるようにします。



清掃状況の満足度

■スタッフによる日常清掃例

項目	スタッフによる日常清掃	
衛生環境への最大限配慮	新型コロナウイルス感染症含む様々な感染症対策として、シャワー室やトイレ等の水周りは、特に衛生面に留意します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、良好な衛生環境を保持します。	
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、床材の劣化によるささくれが原因の事故を未然に防ぐため、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。	
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損防止やフロアの長寿命化を図ります。トレーニング機器は、使用後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。	

■感染症拡大防止に向けた取組

私たちは、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、神奈川県、横浜市と連携し、ガイドラインに沿った形で、様々な対策に取り組んでおります。

強アルカリイオン電解水による洗浄 ～環境配慮と汚染防止～

■高い安全性

洗剤のように界面活性剤や化学合成物質を使用しない電解水は水を電気分解してPH値をアルカリ性にしたもの。残留分ゼロで環境に優しく、再汚染も防ぎます。

■高い除菌効果

PH値 12.5 では、微生物は生育出来ないの菌は死滅。除菌、消臭効果が実証されています。

■優れた洗浄力

成分の99.9%が純水でありながら、アルカリ性を極限まで引き上げているため、高い洗浄力を発揮できます。



徹底した掃除はもちろん、コロナ禍においては、お客様に除菌・清掃箇所をお伝えし、安心してご利用いただけるようお伝えすることも欠かせません。「除菌済」「清掃済」等ポップを設置するなどの工夫により、お客様への安心・安全なご利用につなげます。

■具体的な取組事例

	<p>チェックシートの記入、署名</p>
--	----------------------

(3) 美観を保つ外構・植栽計画

ア 安全性・視認性の高い外構管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、スポットライトやサイン等を設置し、安全性・視認性の向上を図ります。

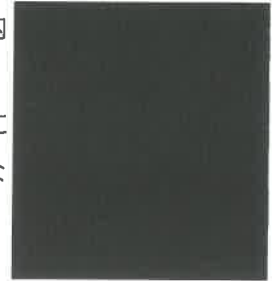
- 歩道ゴミ・落ち葉清掃 ○樹木等が屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生状況の確認及び簡易除去 ○マンホール・点字ブロックの浮き
- 階段や縁石からの雑草除去 ○ルーフドレンの清掃 他

イ 近隣住民に配慮した樹木剪定等の専門作業

施設の景観と安全性を保持するため、植栽の種類に応じて次に示す敷地内の植栽管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、**高木については指定管理期間内に2回剪定**します。作業は、事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。

■植栽管理業務

項目		数 量		頻度・回数
植栽管理業務	①刈り込み(低木)	1	回	1回/年
	②除草	3	回	3回/年
	③薬剤散布	2	回	2回/年
	④施肥	1	回	1回/年



(4) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、磯子スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）のもと、地球温暖化抑止に貢献してまいります。

ア SDGs への取組

当団体は、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。主に「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取組を応援します。



イ 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

■省エネ推進計画の実行 ～Zero Carbon Yokohama への取組～

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を削減させます。職員による冷暖房の室温設定、男女更衣室の冷暖房機器（R22 冷媒）を更新し現況の50%程度省エネ機の設置などに取組、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

■二酸化炭素排出量

二酸化炭素削減目標	「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、CO ₂ 排出量を削減します。
更衣室（男女）エアコン更新	男女更衣室の吊り型インバーターエアコンに更新し、消費電力を50%程度抑えたとともに、冷媒ガスも R22 から変更することでオゾン層を破壊0に貢献いたします。



● 横浜ブルーカーボン事業に参画します！

横浜市温暖化対策統括本部では海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト『横浜ブルーカーボン事業』を推進しています。磯子スポーツセンターでは『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』に使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。



横浜市ブルーカーボン・オフセットに協力

● グリーンカーテンの設置

ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。夏季の暑い時期には、正面入口や駐車場などのコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。



ゴーヤのグリーンカーテン

ウ ごみ排出量削減の取組

横浜市「ヨコハマ 3R 夢（スリム）プラン」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど、廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために、裏紙を使つての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示すると共に、地域のボランティアの協力で 3R 夢運動イベント年 2 回開催し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

磯子スポーツセンターには小型家電回収ボックスや資源回収ボックスの設置など、横浜市の資源回収の取組に協力していきます。

■ ごみ排出量削減の取組 ～スポーツ用品のリユース～

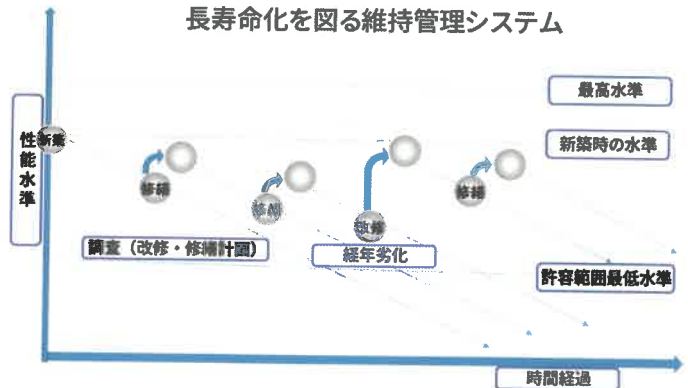
ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収し、施設の掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。



スポーツ用具のリユース

(5) 修繕等への取組

施設のLCC(ライフサイクルコスト)に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。



ア 協力会社と連携した迅速な修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに保全コールセンターへ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、早期復旧に努めます。

■修繕実施体制

行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定 計画策定は、年間利用状況を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施 設備に不具合が発生した時は、速やかに善処し、磯子区に報告いたします
行動2	担当職員	修繕は、「建築物維持管理基本マニュアル」や協力会社のサポート機能を活用し、実施・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当団体本部	保全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、職員の対応能力を高めます。

キーエーメックによる適切な修繕計画策定アドバイス

■維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検を通じて修繕案件が発生した場合は、速やかに設計書を作成し、当団体契約規程に基づいて、仕様書とした見積書の徴収します。修繕後は当団体職員が検収を行います。

■修繕の基本的な進め方



●職員の立会い業務

各種法令等に基づく官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する的確な応答を行います。修理、改良工事の場合は、磯子区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

イ 第4期指定管理の修繕計画

私たちは、『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（スポーツ庁策定）に準拠し、修繕計画を策定します。実施にあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当団体において修繕を行います。

実施にあたっては、建築・機械設備（パートナーであるキョーエーメックが担当）以外の案件は、横浜市内中小企業の施工業者を公平な選定のうえ行います。

■ 磯子スポーツセンター第4期修繕計画（令和4年～令和8年度）

	実施内容
令和4年度	エコエアコン更新、タイル補修、外部鉄扉修理、排煙窓パッキン、防水工事 その他、小破修繕
令和5年度	エコエアコン更新、タイル補修、外部鉄扉修理、排煙窓パッキン、防水工事 その他、小破修繕
令和6年度	タイル補修、外部鉄扉修理、排煙窓パッキン、防水工事、キュービクル その他、小破修繕
令和7年度	タイル補修、防水工事、キュービクル、防火関係 その他、小破修繕
令和8年度	タイル補修、防水工事、キュービクル、防火関係 その他、小破修繕

■ 有資格者による劣化診断と修繕計画の策定

私たちは、株式会社キョーエーメックとともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間330万円（税込）以上の修繕計画を5カ年・年間・月間スケジュール策定します。

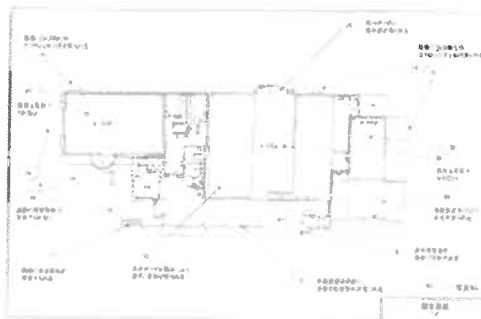
加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、磯子区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

● 自主的な建物劣化診断

築30年以上になる磯子スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちが自主的に実施した建物劣化診断に基づき、施設設備の機能等を的確に把握していきます。長寿命化を図るため計画的修繕計画を立て機器の修繕・更新を実施します。



区分	設備名称	種別	数量	単位	標準単価	総額
1	空調機	1	1	台	1,000,000	1,000,000
2	照明器具	2	10	個	50,000	500,000
3	給排水設備	3	1	台	200,000	200,000
4	エレベーター	4	1	台	1,500,000	1,500,000
5	非常用発電機	5	1	台	800,000	800,000
6	換気設備	6	1	台	300,000	300,000
7	防犯カメラ	7	10	台	20,000	200,000
8	非常用照明	8	10	個	10,000	100,000
9	消火器	9	10	個	5,000	50,000
10	防煙設備	10	1	台	1,000,000	1,000,000
11	エレベーター	11	1	台	1,500,000	1,500,000
12	非常用発電機	12	1	台	800,000	800,000
13	換気設備	13	1	台	300,000	300,000
14	防犯カメラ	14	10	台	20,000	200,000
15	非常用照明	15	10	個	10,000	100,000
16	消火器	16	10	個	5,000	50,000
17	防煙設備	17	1	台	1,000,000	1,000,000



安全管理について

私たちが、これまで培った市内スポーツセンターの管理・運営ノウハウと経験を磯子スポーツセンターでも活かし、新型コロナウイルス感染対策（様式 17 詳細）はもちろんのこと、緊急時においても、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける体制を整えます。

(1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

ア 施設特性を反映した安全利用の確保

■ 利用形態に即した安全管理

● 団体利用

器具庫には様々な器具が収められているため、安全管理上、お客様を器具庫内に入れることなく職員が器具庫からご利用になる種目の器具を出し、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様については、職員が丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。

● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全面の確保を念頭に、事前にバドミントンコート2面半（コート内6人）、卓球台5台（1台4人×5台）を設置し、お客様同士の接触事故を防ぐデイスタンス（卓球約2m）を確保します。

● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。ウェイトリフティング室については、使用状況を掲示するとともにモニターにて監視します。

また、初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。

● スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の教室準備段階から、床面の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラム内容を確認し、教室終了後は毎回振り返りを行うことで活動内容、安全管理について確認します。

また、教室事業以外でも各体育室等には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧や体重を計測できるようにします。

● 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格等を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。また、保育ボランティアによる非適切な行動を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に適宜職員による巡視も行います。



保育カード

■ スポーツ器具等の安全管理

● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具に不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。

また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2時間おきに目視・触診を行います。

● 大型器具等の定期点検（年1回）

日常点検では実施できない大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年1回の点検を実施します。

器具	点検内容
第1体育室 移動観覧席	本体、駆動装置、作動動作、安全装置等の確認
固定式バスケットボール ゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
移動式ミニバスケットボール ゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
トレーニング機器・ウェイトリフ ティング機器	可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認

■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

熱中症対策は、環境省と気象庁が、極めて高い暑熱環境が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」において、お客様へ暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促します。

● 声掛け、ポスター等による啓発

こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示や受付時の声掛け、また、体育室利用の入れ替え時間ごとに館内放送を流し、熱中症予防を啓発します。



館内入口表示で注意喚起を促します

● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自身で確認できるようにします。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。



体育室内に掲示

■ 建物や設備機器等の日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

*様式 13「メンテナンス及び環境保持・環境配慮」に詳しく掲載しております

イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で臨んでいます。

■ 職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を1日4回実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては、特に巡視を強化します。

■ 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件を抑止するために、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しの撮影を禁止するほか、盗聴や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

特に、選手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿を問題視して、日本オリンピック委員会（JOC）やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止」について取組めます。



入館チェック犯罪防止の館内掲示物

■ 映像記録装置付き防犯カメラの設置及びカメラの増設

第2期指定管理において、当団体が磯子スポーツセンターを管理していた時の防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機でした。

第3期指定管理においては、ウェイトリフティング室にカメラを増設し、モニターはトレーニング室に設置し事務所と併用で安全管理に努めています。

第4期指定管理者に選定された時は、防犯カメラの動作状況を確認し、不具合があれば、機器を更新し安全対策に努めます。

■ 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

■ 警備内容

項目	主な仕様
巡回警備	夜間(365日/年)及び休館日(17日/年)の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止



現在の機械式防犯装置

ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、これまで多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を行ってきました。第3期指定管理中に7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。

第4期指定管理においても、引き続き救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

年月日	施設名	対象者
2017年4月23日	日産スタジアム	公園利用者
2018年3月3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会参加者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会参加者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者



■ 全常勤職員が応急手当普及員を取得

磯子スポーツセンター配属の全常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践します。さらに当団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育てます。

■ 磯子スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作の訓練をします。

また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



エ 磯子区役所等への連絡体制の確立

事件・事故が発生した場合に速やかに、磯子区地域振興課及び当団体本部に「事故が発生した際の対応一覧」のとおり必要に応じ電話連絡及び事故報告書を送付します。

■ 事件・事故発生後の報告連絡

危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

この報告は、当団体管理する他施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。

磯子区役所事故対応一覧及び事故報告書

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 磯子区防災計画（震災対策編）における役割の認識

「磯子区防災計画（震災対策編）：平成 31 年 4 月から見直し運用」において磯子スポーツセンターの役割は、『遺体安置所』『帰宅困難者の一時滞在施設』、となり、私たちはこの役割を十分に認識し協力します。

なお、一時滞在施設の開設については、磯子区災害本部からの要請によりますが、連絡がが不能の場合は、防災計画に基づき施設の判断で開設します。

当館は、地域防災拠点ではありませんが、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、無線 LAN をロビー等に設置し、横浜市等からの最新災害情報を、インターネットを活用して伝達します。



イ 緊急時・急病者発生時の対応

■ 緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、団体全体の緊急体制の整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築し、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。

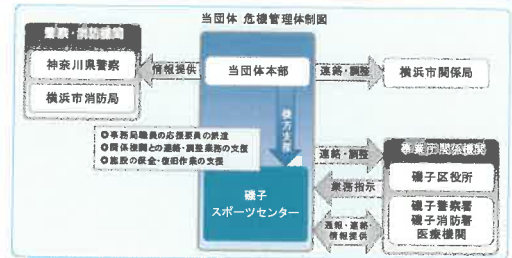
また、磯子スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

危機管理対応関係のマニュアル

災害発生時の体制と迅速な対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。

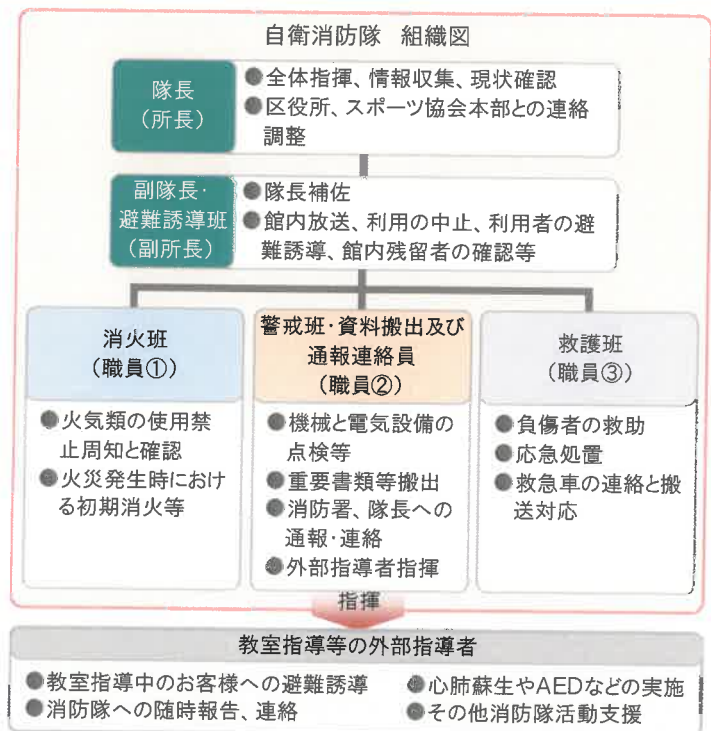
また、磯子警察署や磯子消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員研修を充実することで、当館を安全な施設として保っていきます。



災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、磯子スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



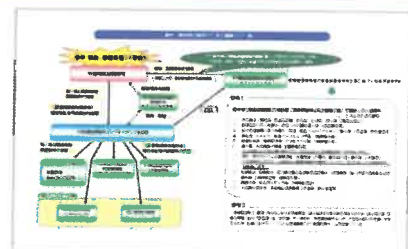
ウ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、磯子区防災計画（震災対策編・風水害対策編）に基づき、震災、風水害、土砂崩れ等に対応した準備を進め、あらゆる災害対策を講じています。

警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当団体本部には、警備統括監（危機管理室）を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

■ 実践的な訓練による盤石な危機管理対応

● 当団体全体での訓練

当団体は、毎年9月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「かながわシェイクアウト訓練」を実施するとともに、安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達訓練」を実施しています。

第4期指定管理においても、神奈川県が提唱する「かながわシェイクアウト訓練」及び安否確認訓練や情報伝達訓練については、東日本電信電話会社が提供する災害用伝言版（web171）を活用し実施します。



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

かながわシェイクアウト訓練

● 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、磯子消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施します。訓練では、当館の地域防災拠点である梅林小学校への誘導をシュミレーションをします。

■ 避難誘導経路や防災担当者の見える化

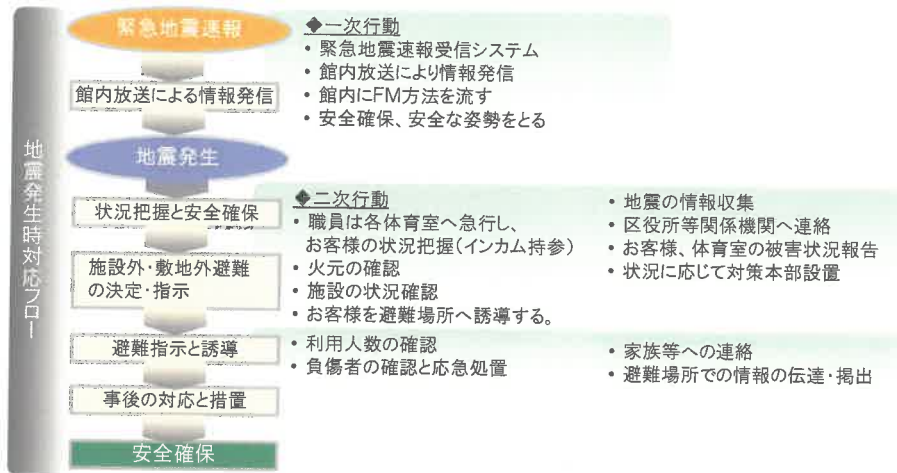
緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用しています。また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。

■ 地震・火災等災害発生時の基本的行動

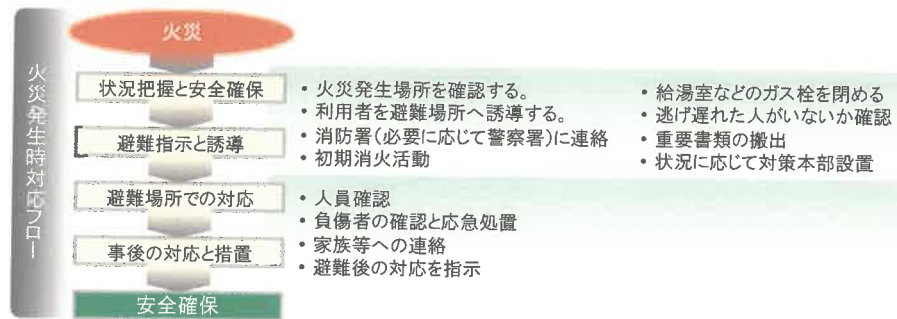
当団体の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。磯子スポーツセンターでは、当団体本部と連携を密にし、各施設の出勤状況を確認の上、アルバイト職員を含む出勤体制を確立し、当団体本部職員の応援体制も確立します。

対応マニュアルにある災害発生時のフローに沿って行動できるように、訓練を怠りません。

■地震発生時のフロー



■火災発生時フロー



■風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。

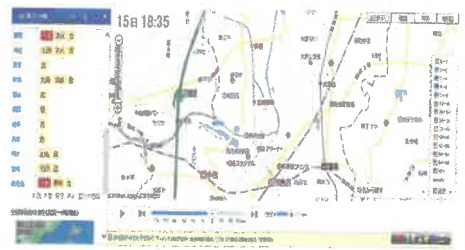
また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、磯子区地域振興課及び当団体本部に速やかに報告します。



ホームページで情報提供

●ゲリラ豪雨時でのお客様等への対応

急激な積雷雲の発生に伴い、ゲリラ豪雨や落雷が心配される場合、当日の雲の動きに注意を払い、お客様や指導者へ伝達するほか、降雨や遠雷を観察しご案内していきます。



降雨レーダー等で随時確認

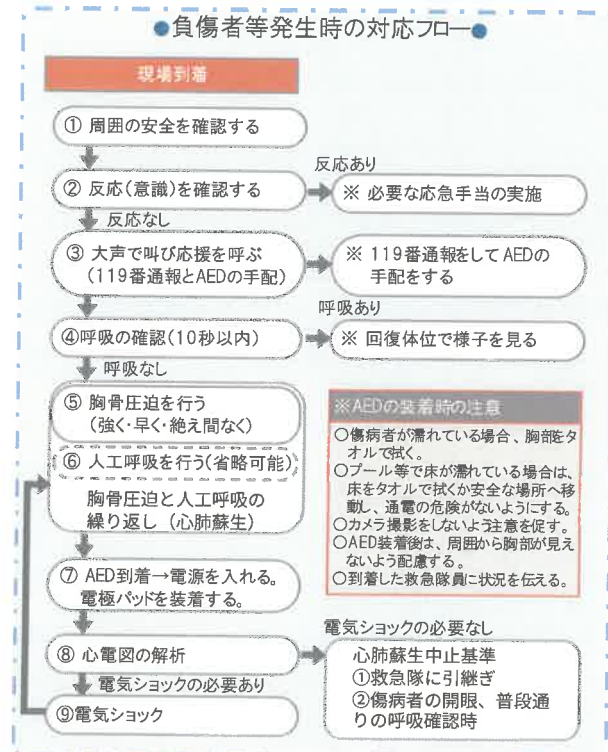
エ AEDの適切な配置・点検

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にしています。



■ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。スタッフは、急病人及び負傷者の救護を最優先に行動し、他のお客様の安全を確保し、二次災害の防止に努めます。



(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

ア 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人: 1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物: 1事故につき1億円、期間中1億円

イ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

なお、昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加します。

● 教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加し、お客様が安心して教室に参加できるようサポートします。

■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症：1人につき350万円 入院保険金：1人1日4,500円 手術保険金：手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金：1人1日3,000円

ウ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対象とした「横浜市スポーツ人材活用システム登録者補償制度」を設けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度（ケガ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全な体制を整えています。

補償対象範囲			補償金額	
(1)おケガ等の補償額	災害死亡補償金	傷害事故	300万円	
		特定疾病	300万円	
	後遺障害補償金	傷害事故	最高 300万円	
		特定疾病	最高 300万円	
	※療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故	3,000円 (180日以内)
			特定疾病	3,000円 (180日以内)
		通院日額 (1日あたり)	傷害事故	1,000円 (90日以内)
	特定疾病	1,000円 (90日以内)		
(2)賠償責任の補償額	身体と財物に対する補償 (支払限度)		1名・1事故につき3億円 自己負担金額 なし	
	管理中の財物に対する補償 (支払限度)		1事故につき300万円 自己負担金額 なし	

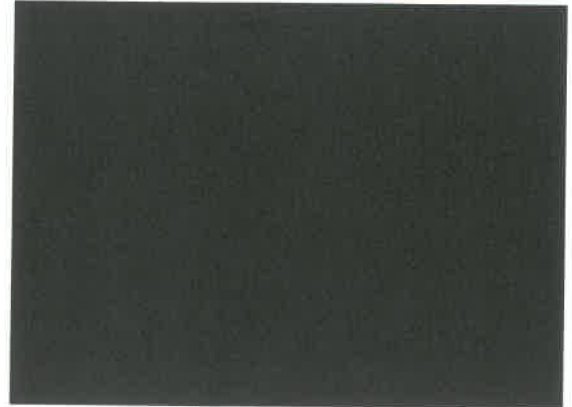
地域との協力について

(1) 磯子区のスポーツ振興のための地域支援

信頼と実績 子どもから大人まで安心・元気に

私たちは磯子スポーツセンターの開設当初から、施設の管理運営だけでなく、磯子区のスポーツ振興を図る地域のスポーツ団体などへの支援に取り組んでまいりました。

第4期指定管理においても、磯子区民やスポーツ団体とのコミュニケーションの重要性を認識し、子育て支援や健康づくりなどの取組をさらに充実させます。子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域に根ざした運営者として勤めます。



ア 誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざします

磯子区は、年少人口（15歳未満）の割合は平成2年には総人口に占める割合が20%を下回りました。平成17年からは12%前後で推移していますが、少子化が進行しています。一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加傾向であり、令和2年には区民の3.7人に一人が65歳以上の高齢者となっています。

私たちは、区民利用施設として関係団体と連携を図り、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、健康づくりの取組を充実させます。さらに、人と人とのつながりを育み、互いに支えあえるまちづくりをスポーツを通じて進めます。



■ 誰もが幸せに暮らせるまちをみんなで目指すまち磯子への取組

● 共に支えあうお互いさまのまち

身近に顔見知りがいって一人ではないと思えば安心につながります。地域のあたたかいまなざしやさりげない見守りがあり、「支える側」「支えられる側」の区別がなく、誰もがお互いに支えあえるまちをスポーツでつなげます。



● 自分らしく健やかに暮らせるまち磯子

地域の様々な活動に参加することで、社会参加や生きがいがづくり発展するとともに、一人ひとりの健康づくりにもつながります。誰もが心身ともに健やかで、地域の中で自分らしく暮らせるまちをスポーツで貢献します。

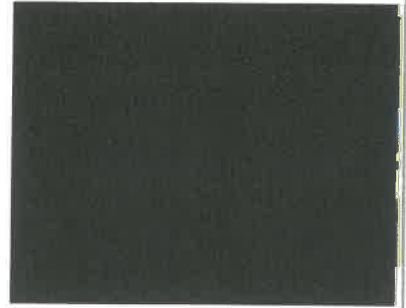




● 多様性を認め合い活動が広がりつながりのあるまち磯子

全ての人に情報が届き、出会いのきっかけや地域につながる機会が増えるよう多くの人や団体が協力・連携しあえるまちづくりをスポーツで創出します。

地域の団体や区内企業の協力の元、第13回を数える磯子区区民駅伝大会の事務局として協力し、まちづくりに貢献します。



■ 子どもの体力向上への取組

横浜市は、横浜市スポーツ推進計画において「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を掲げています。私たちは、スポーツセンターで開催する子ども対象教室のほかに、小学校や幼・保育園において子どもの体力向上事業を積極的に行います。



● 幼児期からの子どもの体力向上への取組

私たちは、幼・保育園への「はつらつキンダー」訪問プログラムを実施しています。遊びを通して幼児期に多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動を楽しむための基礎的な力を発達させます。

磯子区福祉保健センターこども家庭支援課と連携し、「保育士向け運動指導研修」を実施することで、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における持続的継続的な運動・スポーツの実施を図ります。



● 小学校における『体力向上プログラム』の展開

私たちは、学校と家庭、地域と協力しながら児童が関心を持てる運動やスポーツを「中（昼）休み」や「委員会活動」等の時間で継続的に取組めるよう、「体力向上プログラム」を展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身につける一助となります。

磯子区内小学校の「学校保健委員会」と連携し、委員児童と教職員、PTAに健康と運動の必要性について講義や実技を行い、児童の主体的な活動を促します。



■ 第3期指定管理期間（平成28年～令和元年）に訪問した保育園および小学校

保 育 園 および 小 学 校 名	延人数
保育園：つくしんぼ、洋光台、ペガサスわくわくランド、磯子おひさま、横浜おひさまやべのファミリールーム、屏風ヶ浦、屏風ゆめの森	15,148名
幼稚園：岡村	
小学校：磯子、岡村、山王台、汐見台、杉田、滝頭、根岸、梅林、浜、屏風ヶ浦、森東洋光台第2、洋光台第3、洋光台第4	

● 『ハマスポチャレンジ動画』の展開

当団体は、感染症拡大防止対策で学校が休校等により直接訪問できない場合に備え、体づくりを目的とした動画を作成しています。

学校や自宅において気軽に運動ができるよう、SNSを活用した配信や小学校ホームページへの掲載および動画の提供により、運動機会の減少による体力低下を防止する取組を行います。



イ 障がい児・者へのスポーツ支援

■ イベントでの交流促進

磯子スポーツセンターでは、磯子区・神奈川区内の障がい児・者団体の方々によるスポーツ大会が毎年開催されています。

私たちは、来賓をはじめ毎年300人以上の方が集まるこのスポーツ大会に、会場提供のほか大会の円滑な運営に協力しています。第4期指定管理においても、関係団体の催し物に協力し、誰もが身近な場所でスポーツを交流の場を創出します。



● 障がい者フットサル教室（コスモスの運営）

障がい者がスポーツを通じて元気を届け、スポーツへの興味・関心を高めるとともに体力の向上を図ることを目的として屏風ヶ浦地域ケアプラザ、新杉田地域ケアプラザと協働で「フットサル教室」を月1回開催しています。そして、年1回3月にスポーツフェスタ「サッカーの日」に参加しています。

第4期指定管理期間においても、屏風ヶ浦、新杉田両地域ケアプラザと協働で継続的に運動ができる機会を提供します。



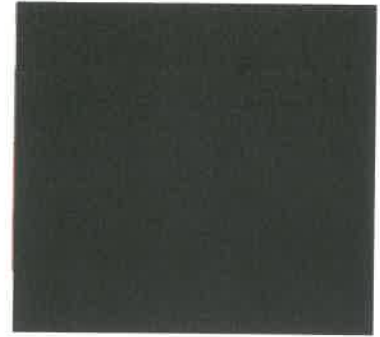
● 地域で支えるインクルーシブ推進事業の推進

「いそご地域活動ホーム いぶき」と連携を図り、障がい者スポーツ体験を実施します。共生社会の実現に向け、杉田南部自治会の協力のもと障がいの有無に関わらず誰もが身近な場所で継続的にスポーツを楽しむ機会を創出します。



● リハビリスポーツを通じた継続的な支援

スペース杉田（精神障がい者地域作業所）通所の方々を対象に、リハビリスポーツを年4回（健康体操&体力テスト・肩・腰・膝痛予防トレーニング・栄養講座・ボッチャ体験等）運営協力し、初級障がい者スポーツ指導員の資格を有する職員が担当します。スポーツを通して成功体験による自信・意欲の獲得や、社会参加機会の拡大を図ります。

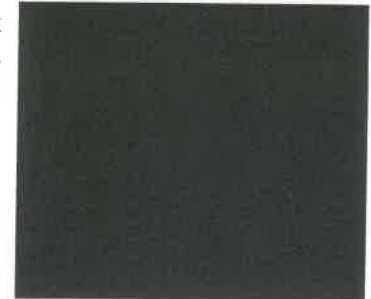


ウ 高齢者の生きがいづくりに資するスポーツプログラム

私たちは、磯子スポーツセンターが高齢者の生きがいづくりの場となるよう積極的に取り組んでおり、平成30年度の磯子スポーツセンター定期教室では、年間延べ9,000人以上の高齢者にご参加いただいています。

第3期指定管理期間中において、継続的に運動が実施できるよう、高齢者対象教室を転倒骨折予防教室を火・木、そして体操教室を「いきいき」、「はつらつ」と分け多くの高齢者に参加する機会を提供しております。また、関節の負担や痛みを軽減し、日常生活の支障をなくすことを目的とした「肩腰膝痛予防」教室を展開しています。

第4期指定管理期間は、経験豊かなシニア世代の方に、スポーツのみならず趣味の幅を広げる文化教室の講師として採用するなど、多くのシニア人材に活躍していただきます。



エ 地域の健康づくり

磯子区の平均自立期間は18区中、男性が11位、女性が8位となっています。（区別平均自立期間・平成23年参考）横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント事業」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。

第4期指定管理においては、引き続きウォーキングへの取組を意味づけ、地元の魅力発信、地域の健康づくりを推進していきます。また、「第4期磯子区地域福祉保健計画 スイッチ ON 磯子」を重点取組として、生活習慣病予防や疾病予防の普及啓発、介護予防に向けたプログラムを区内全域で実施します。

■ 磯子の魅力を再発見！ウォーキング事業の実施

私たちは、磯子区運営方針である「地域の皆さまとともにつくる笑顔あふれるまち・いそご」を基に、磯子区の魅力を再発見していただくことを目的として、磯子区福祉保健センターや自治会、町内会、各地区の保健活動推進員と連携し、「磯子・魅力ウォーキング」を実施します。



子どもから大人まで安心元気！ ～スイッチ ON いそごへの協力～

令和3年3月調べでは、磯子区の年少人口（15歳未満）は11.6%、老年人口（65歳以上）の割合は27.6%となっており、少子高齢化が進んでおります。

磯子スポーツセンターでは、磯子区福祉保健センター、地域ケアプラザと連携を図り、疾病予防講座やフレイル予防、子育て世代への健康・運動啓発を通じ、食育を含めた生活習慣の見直しのためのプログラム提供等、「子どもから大人まで安心元気」をテーマに、磯子区役所の区政運営方針に沿った取組をおこないます。



イメージキャラクター：うめさん

2025年に向けた横浜型地域包括ケアシステム構築のための支援

磯子区の要介護認定者数、要介護認定率は高い水準にあります。団塊の世代が75歳を迎える2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、区役所や関係機関と方向性を共有し、地域包括ケアシステムの構築に向けた磯子区行動指針に則り取り組んでいきます。

身近な場所で、スイッチ ON 磯子に協力や介護予防連絡会と協力し自発的に介護予防や健康づくりに取り組むグループの支援や高齢者が継続的にグループ活動に参加し、地域とのつながりが持てるような仕組みづくりとして、元気づくりステーション及び自主的に介護予防の活動を進めるリーダー育成に今後も取組ます。



横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた磯子区行動指針

オ 地域指導者の養成と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会では、当団体の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。人材養成講座修了者や養成中の指導者に、実践研修の場を設けることで地域指導者の質的向上に努めます。身近な地域で活動できるよう、地域での健康づくりに積極的に協力します。

磯子区内で活躍する21人の地域指導者のみなさん

当団体は地域からの幅広い運動・スポーツ指導に対応していくために「横浜市人材活用システム」を管理運営しています。磯子区では21人の登録があり、スポーツセンターの教室事業だけでなく、地域ケアプラザへの体力測定や小学校でのレクリエーション指導で活躍しています。



横浜市人材登録システム磯子区登録者の活動状況（令和元年度）

主な活動先	指導回数・延べ参加人数
地域ケアプラザ：新杉田・磯子・滝頭 地区センター：上中里・杉田・浜中コミハ・根岸 コミュニティハウス：浜中・岡村中・滝頭・ 自治会館：杉田梅林・杉田・岡村西部・三井杉田台・広町 ほか	2,904 回/58,741 名

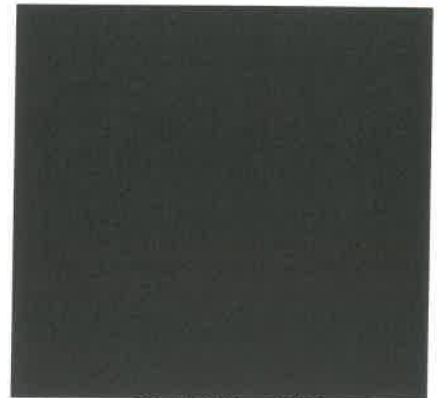
(2) 地域連携の取組

私たちは、身近なまちづくりに積極的に関わり、磯子区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会、町内会、区スポーツ協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、保健活動推進員、その他関係団体と情報を共有し、連携体制を強化します。地域における課題や特性を十分に理解し、協働した取組を推進することで、磯子区のスポーツ振興事業の促進、支援を行います。

ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

■ 磯子区当団体との連携

私たちは、磯子区スポーツ協会主催の地域貢献事業への運営協力をはじめ、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど支援をしています。また、年に1回屋内利用団体と打合せを実施し、各団体からの要望や情報交換をすることで、大会運営のアドバイスや大会参加者からのご意見を施設運営に反映させています。



■ 磯子区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

磯子区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在です。私たちは、第3期指定管理期間において、連絡協議会が開催した研修会への協力や磯子区民駅伝大会では運営サポートをしていただくなど相互連携を図ってきました。

第4期指定管理においても、地域に精通する委員の方々と共に磯子区のスポーツ振興を図ります。



■ 磯子区青少年指導員協議会との連携

磯子区青少年指導員協議会は、文化・スポーツ活動と幅広い事業を実施しており、毎年、磯子スポーツセンターにおいて「磯子区紙ヒコーキ大会」への協力や磯子区駅伝大会では運営サポートいただくなど相互連携を図ってきました。

第4期指定管理においても、地域に精通する委員の方々と共に磯子区の青少年の健全育成に協力いたします。

■ 磯子区子育て支援連絡会のメンバーとして協力

子どもの健やかな成長を願う取組に、スポーツ・運動を通じて協働し、子どもたちの自主的なスポーツ活動の推進を図ります。

第3期指定管理期間において、幼稚園、保育園、子育てひろばなど子育て支援事業に協力しました。

子どもたちが健やかに、心豊かに育つ地域づくりを進めていくことを目的に、磯子区内で子育て支援や青少年育成に携わる団体と協働で、親子で楽しめるイベントを実施します。

■ 磯子区老人クラブ連合会及び杉田南部自治会との連携

超高齢社会における地域社会の活力の低下や、単身世帯の増加に伴う高齢者の孤立化の問題が混在化しつつあります。このような中で、高齢者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加することで、運動を通じて健康で生きがいのある日常を実現できるよう協働し、「シニア大学」、「新杉田公園ラジオ体操」からのニュースポーツ体験、ウォーキングイベント（年4回）など、高齢者の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。

■ 磯子区さわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

ヨコハマさわやかスポーツは「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるよう、ニュースポーツを使った地域ぐるみのスポーツ推進活動として昭和 62 年に始まりました。

当団体は、磯子区さわやかスポーツ普及委員会とともに 33 年間、地区活動や大会を支援してまいりました。今後も、子どもから高齢者、障がい児・者の方へスポーツの楽しさを伝えるとともに、区内スポーツ団体と連携を図り、ヨコハマさわやかスポーツを推進していきます。

● 磯子区で盛んな「ボッチャ」は地域の交流ツール

私たちは、磯子区さわやかスポーツ普及委員会と共に、地域活動団体や区内学校等へ出向き、ボッチャをツールとして地域交流を図ります。また、地域で開催されるボッチャ大会の審判など運営サポートも行います。

■ 区内スポーツ団体・企業との協力・連携

私たちは、地域団体(スポーツ推進委員・青少年指導員)、磯子区体育協会と連携し、地元企業から会場提供、協賛金、エコカー提供など協力を得ることで磯子区のスポーツ振興や賑わいの創出として、磯子区民駅伝大会では事務局として担い、今年度で第 13 回を数えます。磯子区民駅伝大会の審判ボランティアとして協力いただいている神奈川県走友会連盟に協力し、神奈川マラソン(会場：日清オイリオ)、東日本親善マラソン大会にボランティアとして協力しています。さらには、地元の杉田地区連合町内会主催の杉田マラソンでは事業運営協力をしています。

磯子区内にある夢コミネット「夢まる・夢たま」と協力し子育て支援や地域の福祉に貢献するイベントを協働で開催し、地域の総合型コミュニティを創出しています。

クラブ名	活動拠点
夢・コミュニティ・ネットワーク 平成 19 年 5 月設立	磯子区内



協働イベント風景

● 区内企業への健康経営プログラムの推進

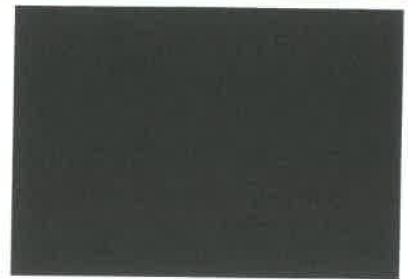
区内の企業に健康経営の啓発をしていくため、磯子区民駅伝大会への参加を企業に促しています。また、第 4 期は磯子区内のいくつかの企業に当団体が作成した「横浜市歌」の体操 DVD 等を配布し、朝の体操習慣を広めていきます。

また、企業から相談があれば、出張指導や測定事業等を実施し、健康経営を推進します。



■ 地域ケアプラザと連携した出前教室の開催

磯子スポーツセンターから遠い地域にお住いの区民で、当館に足を運ばない方々のために、磯子区内の屏風ヶ浦地域ケアプラザや上笹下地域ケアプラザ、滝頭コミュニティハウスと連携事業を行っています。第 4 期指定管理期間においても、連携事業として健康づくり教室やスポーツセンター出前教室を実施していきます。



■ 自治会町内会との協力・連携

私たちは、地元の事業者として、自治会・町内会に加入するとともに、更なる連携を深め、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

引き続き、自治会、町内会単位でのラジオ体操&健康体操、ウォーキングイベント、インクルーシブ事業、防犯ウォークなど地域の要望に応じた支援を行います。



● ぷらら杉田「健康づくり応援イベント」への事業協力

「ぷらら杉田」が主体となって開催する「健康づくり応援事業」に協力し、スポーツ体験を通じ、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。ぷらら杉田を含めた商業施設、近隣商店街との連携も含めてスポーツセンターのPRと商店街との連携も行います。



● 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する玉入れなどの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。



ボッチャセット

イ 磯子区健康づくりを推進する取組

私たちは磯子区民の健康増進のために、各地区の多様な主体と協働し、身近な場所でスポーツ・健康づくりに親しめる環境を整えていきます。毎年利用代表者会議を開催し、区内の団体、自治会町内会長、スポーツ推進委員、区当団体よりご意見等を頂戴いたします。



磯子区のスポーツ振興に携わる中で、16万6千人の区民に向けて一層のスポーツ振興・健康づくり推進を実現するためには、スポーツセンター単体にとどまった活動だけでは不十分だと実感しています。引き続き、磯子区のスポーツ拠点として区内全域でスポーツ振興・健康づくりを推進します。

■ 「スイッチ ON 磯子」参画による健康づくり推進

地域の様々な人や団体がつながりあい、誰もが幸せに暮らせるまちという共通の目標を目指すため、住民のみなさん、自治会町内会やボランティアなどの地域の団体、関係機関、企業、地域ケアプラザ、区役所、区社会福祉協議会が集まる「介護予防連絡会」や「子育て支援連絡会」に参加し、関係団体や民間企業と一緒に課題解決に取り組めます。



第3期指定管理期間においては、運動で明るい地域を築こうをモットーに「スイッチ ON 磯子」に貢献しました。

第4期指定管理期間においても、参加機関と取組を共有し、生活習慣病予防やオーラルフレイル予防、食育事業等、すべてのライフステージを対象にした健康づくり活動を行います。

■ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業の拡充

当団体の健康プログラム等派遣事業は、急速な健康ニーズの高まりにより、区内公共施設や自治会町内会等からの講演・指導依頼が増え、磯子区内9地区連合町内会のうち9地区連合町内会のエリアで指導実績があります。私たちは、体力向上や生活習慣病・介護予防、救命救急(AED操作含む)研修等の派遣指導を実施するほか、このニーズに応えるために、当団体の人材活用システムに登録する地域人材の紹介を行います。



■ 平成 30 年度派遣指導実績

主 な 事 業 名 称
横浜シニア大学（健康講座）・スポーツ推進委員研修会・保健活動推進員ウォーキング・食生活等改善推進員講座・脳トレ&ハマトレ講座・正しい姿勢で楽しく歩こう・子育て支援 など

磯子区連合町内会単位別
 件数 87件
 延べ 3,402人

■ 磯子区内公共施設との事業協力

磯子スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地区にお住まいの高齢者も多くいます。

特に岡村・滝頭地区や上笹下地区では、高齢化率が上昇していることから、磯子区内の地域に拠点がある地域ケアプラザや地区センター及び磯子区福祉保健センター高齢・障害支援課と連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラムを実施することで、高齢者の運動機会の創出につなげます。



● ハマトレ（みんなの ISOGO 体操）及びウォーキング指導者養成

磯子区福祉保健センター健康づくり係より依頼を受けて、磯子区保健活動推進員を対象に研修会を開催しています。手軽にできる体操、ウォーキングイベントの企画運営、簡単体力測定など地域において運動を中心に健康づくりができるよう養成講習会を開催いたします。

第4期指定管理においても、各地域で継続的に活動できるよう指導できる人材を養成し、区民の健康づくりを広めていきます。



● 「元気づくりステーション」活動支援

私たちは、高齢者の不活発な生活による心身機能の低下やフレイル予防のために、磯子福祉保健センター 高齢・障害支援課と連携し、介護予防連絡会に所属し年1回情報交換や元気づくりステーションの活動に対し支援を行っています。

また、磯子区内の27か所で設立された「元気づくりステーション」において、自主的な健康づくり活動が継続できるよう、サポートします。



● 磯子区中途障害者への健康体づくりとリハビリトレーニングへの協力

磯子区福祉保健センター 高齢・障害支援課においてご紹介された中途障害者をトレーニング室において受け入れ運動指導等で協力します。



中途障がい者リハビリメニュー

ウ 地域との連携による防災・防犯への取組

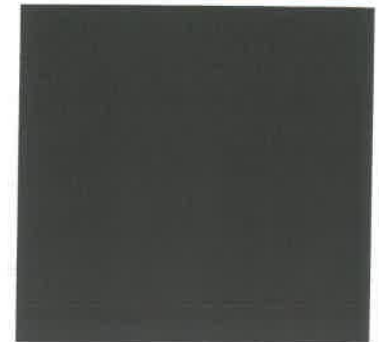
■ 磯子消防署杉田出張所と連携した防災訓練の実施

私たちは大規模災害において、人命を守るとともに被害を抑制し、円滑な救助・復旧活動に資する機能を維持するため、「災害に強いまちづくり」の推進を基本とし、磯子消防署と連携した、初期消火、避難訓練を行います。また、自助・共助の考え方にに基づき、救急法講座の開催など、お客様、教室講師、地域住民を含めた合同訓練を行い、防災意識の向上や日ごろからの備えを強化するため、減災行動を啓発していきます。



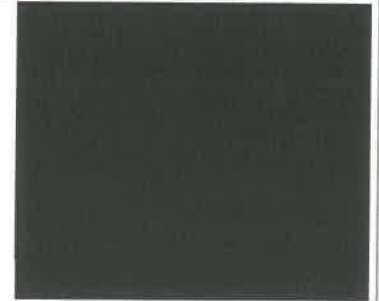
■ 防災・防犯 啓発事業の実施

私たちが暮らす地域の特性を知ることは防災・減災・防犯に備える意識づけと地域コミュニティをつくりあげます。磯子区運営方針の施策であります「地域の力やつながりを育むまちづくり」という視点から防災・防犯ウオーキングを実施します。災害時の訓練だけでなく、子どもたちの登・下校時の見守り等における防犯対策も目的とします。



● 近隣施設との共同防災訓練

いそご活動ホームいぶき、療育センター、新杉田公園、杉田南部自治会と共同で地域住民防災への意識づけ及び日頃のコミュニケーションの促進につなげるため共同防災訓練を実施します。



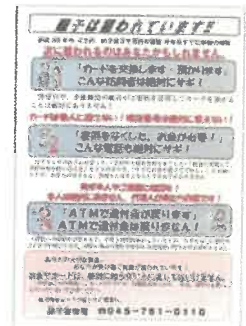
■ 磯子警察署と連携した啓発事業の実施

当センター近隣は、新杉田公園と隣接しており、当施設近隣で発生した事件事故についての第一報は当施設に通報されます。そこで、磯子区の防災情報メールを毎日受信し、当館近隣において発生した事件などを確認し緊急性の高い場合は、ボードにてお知らせし、お客様に注意を呼びかけます。



● 「振り込め詐欺防止」啓発

私たちは、第3期指定管理期間において、磯子警察署の協力のもと高齢者関係教室全てに「振り込め詐欺防止」のチラシと施設職員が説明会を開催しました。引き続き、反社会的団体の活動撲滅に向けて、取り組んでいきます。磯子警察 警備課のご協力の元スポーツセンターの安全を確保しています。



特殊詐欺防止チラシ

エ 横浜市及び磯子区と連携・協力した事業

当団体は、磯子スポーツセンター開館当初から運営に携わっています。磯子区や横浜市の行政施策を十分に理解し、磯子区が推進するスポーツ・健康づくり、地域協働施策に関する具体的かつ効果的な策を講じています。

■ 磯子区役所地域振興課との円滑な連携体制の構築

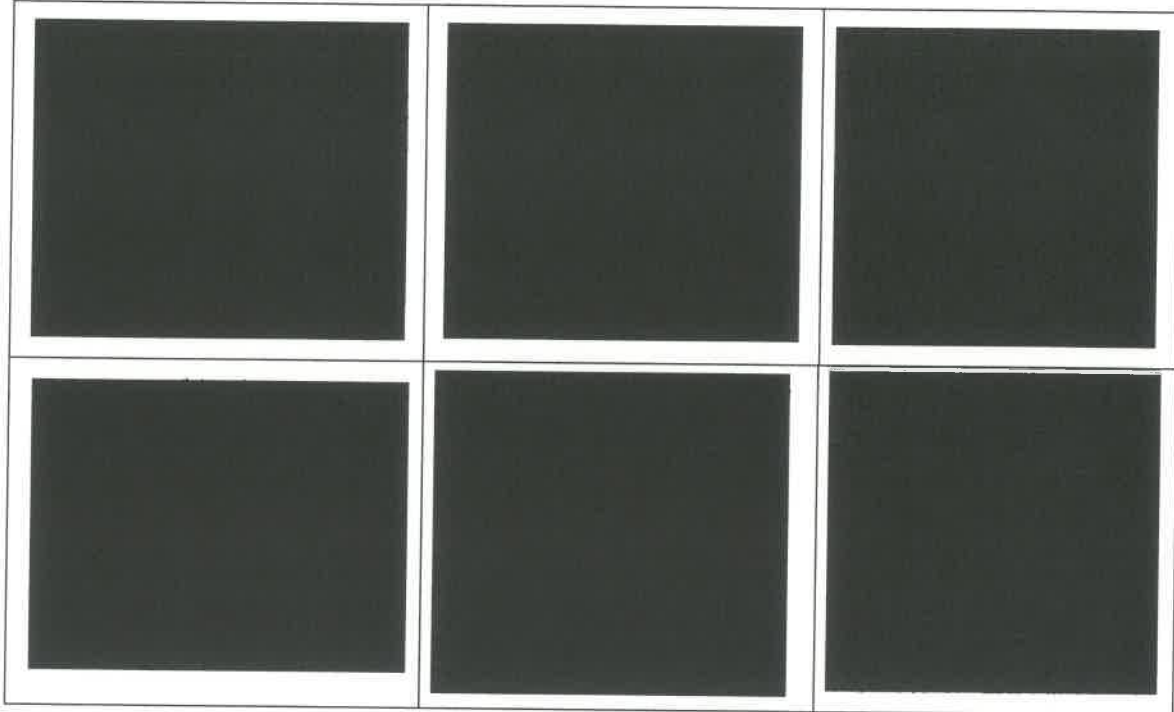
私たちは、スポーツセンターを所管していただく磯子区役所地域振興課と、隔月ごとにモニタリングを行い、スポーツセンターの管理運営に関する進捗状況を共有します。

円滑な運営をするとともに、地域振興課が携わる区民対象事業について、調整する機会として活用させていただきます。

● 区民フェスティバルへの参加によるスポーツ振興

私たちは、磯子区で開催される区民フェスティバルにおいて、スポーツセンターの事業PRを行いながら、スポーツや健康づくりの必要性を訴えています。

■第3期指定管理期間に協力している区民フェスティバル

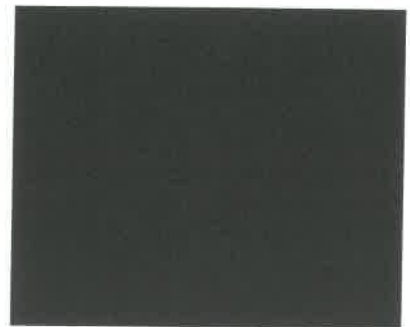


オ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

■オープンミーティング（利用代表者会議）の開催

磯子スポーツセンターでは、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様、近隣自治会や町内会などの地域の方々、区スポーツ協会、スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティング（利用代表者会議）を年1回開催します。

また、各地域団体の会議に参加させていただき、当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根ざした管理運営に努めます。



■「磯子区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会、町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「磯子区新年賀詞交換会」が実施されています。新型コロナウイルス感染症が終息した際には、所長が賀詞交換会に出席し、自治会、町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



■ 区民利用施設との協働

磯子区では年に隔月（年6回）、「館長連絡会」が開催されています。区内の区民利用施設からの事業紹介や事故事例などを情報共有することで、磯子スポーツセンターの事業や管理運営に活かすとともに、区全体の地域力の向上に繋がります。

カ 地域住民の方や地元企業のご協力

私たちは、磯子スポーツセンターの管理運営において、これまで、季節ごと写真や絵画を展示いただいております。お客様からは「季節を感じられてます」と喜ばれております。

第4期指定管理においても、磯子スポーツセンターが地域の方に親しまれるよう地域の方との信頼関係を築いていきます。

■ ご協力いただいた方へ感謝状を贈ります

磯子スポーツセンターをサポートしていただいたボランティアの方々へ、所長から感謝状や礼状のお渡しや、記念品の贈呈などを行い、貴重な善意への感謝を伝えます。

（3）地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、私たちは、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。

また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組めます。

ア 収益を磯子区のスポーツ振興に充当します！

磯子スポーツセンターの管理運営を通して、予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、磯子区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援事業などの財源に充当します。

■ スポーツ・レクリエーションフェスティバル「すぎたからつな5」実施 【再掲】

子どもから高齢者、障がい児・者を対象とした体験教室等、区民向けの還元イベントを開催します。実施にあたっては、地域の方々、区体育協会、さわやかスポーツ普及委員会、いそご地域活動ホームいぶき、南部療育センター新杉田公園、新杉田地域ケアプラザ、杉田南部自治会と協働で行っています。



スポーツ・レクリエーションフェスティバル
2019「すぎたからつな5」

■ 開館 35 年記念事業の実施

磯子スポーツセンターは、2017年に開館30年を迎えましたが、天井工事の関係で休館となっていました。しかし、「すぎたからつな5」関連施設のおかげをもちまして、ランニング講座や足型測定、2020オリンピック・パラリンピックなどの記念事業を実施しました。2022年には開館35年を迎えます。日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元自治会、町内会、地域で共に活動する団体の皆様など、支えていただいた多くの方々への感謝の気持ちを込めた「開館35年記念事業」を実施します。



イ 地域の事業者としての取組

■ 地元住民の方の雇用

私たちは、清掃、受付、事務補助を行うコンシェルジュスタッフを、磯子区の住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や、磯子区在住のインストラクターを積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

磯子区民 17人 / 32人中 全員が磯子区に詳しいコンシェルジュ人材です！



■ 地域活動への参加

磯子スポーツセンターでは、職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画しています。また、地域でのボランティア活動に積極的に参加します。

■ 磯子スポーツセンター職員のボランティア活動実績

自閉症通学ガイドボランティア、スポーツ推進委員、まちの先生、自治会役員、青少年指導員、小学校PTA役員、総合型地域スポーツクラブ事務局長・指導者

■ 植木の手入れや樹木管理を通じて地域から愛着の持たれる施設づくり

美観を損なうことのないように、日ごろから外構管理を徹底して行います。特に、敷地外歩道の街路樹の落ち葉などが施設周囲の排水溝に詰まらないよう、周辺道路を含めて毎日の清掃を欠かさず行うようにし、地域の方々から愛着を持たれる施設環境づくりを行います。



■ 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

磯子区全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。

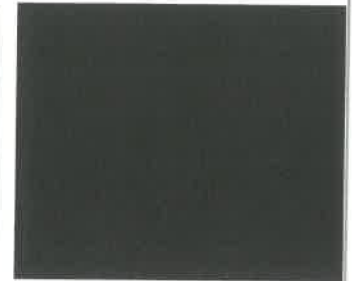
受け入れ実績（平成 28 年度～令和元年度）

小学校：梅林

中学校：汐見台、森、浜、並木、洋光台第 1、港南

インターンシップ：横浜リゾート＆スポーツ専門学校

その他：市立教員（リーダーシップ研修）、県立教員 など



■ 地域と共に持続可能な社会の実現

地元の事業者として、持続可能な社会の実現を目指し、地域のための募金などのチャリティ活動に積極的に取組めます。

● 赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置します。収集した募金は「磯子区社会福祉協議会」に寄付します。

● 視覚障がい児・者と盲導犬を応援

受付にラブラドル募金箱を設置し、視覚障害児・者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。



ラブラドル募金箱

● 使用済切手収集で国際貢献

教室申し込み時に使用された使用済の切手を集め、アジア・アフリカの医療援助団体へ送付することでワクチンの提供など、現地の医療活動に貢献します。

● インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの協力

使用済インクカートリッジを再資源化し、環境貢献に加え、環境保全活動に取り組む機関への寄付を行う里帰りプロジェクトに協力します。磯子スポーツセンター内に使用済のインクカートリッジの回収箱を設置し、お客様にもご協力いただきます。



里帰りプロジェクト回収箱

● 資源回収ボックス等設置への協力

家庭から出される資源物（新聞・雑誌・その他の紙・紙パック・布類）を回収する資源回収ボックスを設置しており加えてスポーツセンター内には小型家電、小型充電電池の回収ボックスを設置し、ご家庭で不要になった小型家電を回収し環境保全やリサイクルへの協力いたします。



小型家電、小型充電電池回収箱

ウ プロスポーツ・商工団体等との連携

■ プロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」との連携

磯子区では、プロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」と連携し、ジュニアのバスケットボール教室を開催いたします。プロチームが身近にそして、小学生のスポーツへの興味を高めるためビー・コルセアーズのチームスタッフが教室を指導いたします。今後は、プロチームのデモンストレーションなど開催しプロスポーツを身近に感じていただきます。



■ 日本体育大学との事業協定の締結

当団体は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

磯子区内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、磯子区内におけるスポーツの普及・振興を推進します。

■ 地元商店街等との連携

「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、商店街の活性化を通じ、地域社会におけるつながりを強化し、コミュニティを醸成します。

商店街が地域住民のためのにぎわいと交流の場となるよう、商店街でイベントを開催する際は、区役所、商店街連合会、磯子事業会と連携し、積極的にイベントに参画します。

また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載、磯子区民駅伝大会へのご協力など、商店街の活動を積極的にPRします。



■ 地元のトップスポーツとの連携

横浜には、野球、サッカー、フットサル、バスケットボール、ソフトボール、アイスホッケー、ラグビーなど「トップスポーツ」に関わる 11 のスポーツチームがあります。

当団体は、令和 2 年 10 月に創設された「横浜スポーツパートナーズ」と連携し、横浜市のスポーツ振興施策として、市民スポーツの振興や夢や感動を共有する機会を創出します。

エ 障がい児・者等の社会活動の促進

■ 障がい児・者がパンの販売協力・スタッフ雇用

区内の障がい児・者地域作業所と連携して、磯子スポーツセンター内での作品展示やパン等の販売協力を行います。

また、磯子活動ホームいぶきと連携しスタッフとして職員を雇用し就労支援を行うとともにスポーツ教室のチラシのポスティングを委託しています。今後は、花の育成・清掃業務などを委託します。

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、磯子スポーツセンターでは、障がい者の経済面の自立を進めるため、福祉団体や就労施設から、優先的・積極的支援を行います。

オ 環境保全活動への取組

当団体は、持続可能な社会の実現に向け、磯子区の施策に貢献し、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取組めます。

■ 地元 3 夢イベントへ貢献しごみ排出量を減少

磯子スポーツセンターは、第 3 期指定管理期間より継続で地元ボランティアと連携しごみの減量化、適正なゴミの分別方法を地域住民と連携し、スポーツセンター利用者へ PR 及び啓発を行います。

■ 杉田南部自治会「防犯ウォーク及び清掃活動」への協力【再掲】

第 2 及び第 4 水曜日の 16 時 30 分よりスポーツセンター近隣の杉田南部自治会に協力し、防犯ウォーク及び清掃活動への協力を継続いたします。自治会ボランティアの皆さんと共に、杉田南部の地域の安全と美化に貢献します。

■ いそごのまちを花と緑でいっぱい！「緑化事業」の推進

磯子スポーツセンターでは、窓に面して緑のカーテンをすることで、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また、磯子区の環境取組の一環である「コンテナガーデン」を磯子スポーツセンターの正面玄関付近やエントランスで実施し、敷地内の緑を増やしていきます。



グリーンカーテン及び
コンテナガーデン

■ 「もったいないをありがとうへ」

横浜市では、「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」において、分別・リサイクルのみならず、最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。

磯子スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を継続して実施します。また、各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設等へ寄付する「フードドライブ」を推進します。

■ 「世界ライトダウンイベント「EARTH HOUR 2021 in YOKOHAMA」に参加」

横浜市は、世界自然保護基金が実施する消灯アクション「EARTH HOUR（アースアワー）」に賛同しています。

アースアワーは、世界中の人が同じ時間に電気を消すアクションを通じて、温暖化防止と環境保全の意思を示す"世界最大の環境キャンペーン"。

令和3年3月27日に20時30分を迎えた地域が順次ライトダウンをおこなうことで、消灯が時差によって東から西へ地球をぐるりとめぐるイベントに参加しました。

モニタリングについて

(1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者として施設運営を行うようになった後は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。

当団体は、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

「モニタリング」とは…

自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

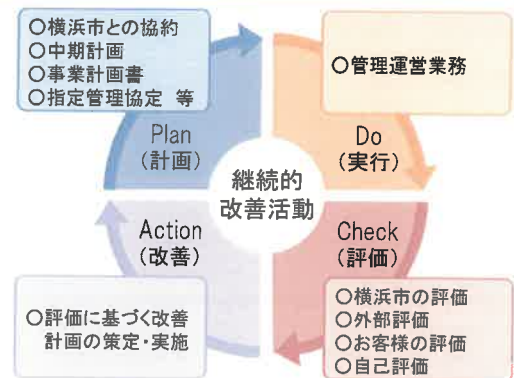
■モニタリング手法の分類

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市(磯子区) 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 運営管理水準 事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 ・提供サービス水準 運営管理水準 等

(2) PDCA サイクルによる組織的な改善活動

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価 (Check) と改善 (Action) に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



■提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様・磯子区からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。磯子スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価 (月 1 回) や職場での実務研修 (OJT) などを通じて、業務水準の向上を図ります。

磯子スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当団体管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。

■ 月次執行会議による状況・課題の共有

磯子スポーツセンター所長と本部職員で、事業評価を兼ねた月次執行会議を実施します。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。

■ 月次執行会議での確認事項

- | |
|-------------------------|
| (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む) |
| (2) 収支計画の執行状況 |
| (3) 修繕計画の履行状況 |
| (4) 職員のお客様対応や施設の美観 |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告 |
| (6) お客様満足度の調査結果 |



(3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、磯子スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

ア 統括責任者を中心とした施設内での自己評価

■ セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図っていきます。また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいと考えています。

そのため、磯子スポーツセンター「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCAサイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

■ 自己チェックシートによる業務確認

当団体が自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、施設の総括責任者が、定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、自ら課題点を客観的・定量的に洗い出していきます。

区分	評価視点
事業全般	● 事業利用者満足度（運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境等）
運営管理	● 施設運営（移設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理等） ● 事業運営（事業数・参加状況・実施内容・収支状況等） ● サービス（実施内容・利用状況・収支状況等）
施設維持管理	● 安全管理（設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理等） ● 美観管理（清掃インスペクション） ● 環境保全（省エネルギー管理状況・ゴミの排出量）

イ 組織全体で対応するモニタリング

■ 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。磯子スポーツセンターにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

■ 法人本部による覆面調査

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講しています。

法人本部による覆面調査を行い、研修（Plan）内容が実施されているか（Do）を品質チェック（check）します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています。

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待／継続利用の可能性／接客対応／利用効果／施設機能／環境（美観）／事前期待（利用経験・施設機能・利用目的）
業務チェック	電話対応・入館時／マシンルーム／トレーニング室／研修室（教室等）／館内の雰囲気・清潔感／退館・見送り／各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見（良かった点・改善を求める点等）／印象に残ったスタッフ（氏名・理由）

（４）磯子区・第三者評価機関によるモニタリング

ア 磯子区によるモニタリングへの協力

磯子スポーツセンターの包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市（磯子区）の立場と責務を理解し、区によるモニタリング（監査）に積極的に協力します。地域振興課や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、区政に対する全面的な協力を行います。

モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、区から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

イ 横浜市第三者評価を改善活動に活かします！

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者評価機関による評価制度を導入しています。横浜市第三者評価の受審をうけることで、サービスや業務の質の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかになり、自分たちの管理運営を見つめなおす機会となり、お客様サービスの向上や業務改善を行い、より良い施設運営につなげます。

(5) 第三者からの評価とモニタリング

ア 磯子スポーツセンター 地域懇話会

私たちは、磯子スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、地域住民（自治会・町内会・スポーツ推進委員・区体協）やお客様など、様々な立場の方からご意見をいただく「地域懇話会」を開催します。パブリックコメントの収集のように、利用者・各団体等の関係団体・地域住民と膝を突き合わせ、施設に関する多くのご意見をいただく機会を設けることで、より良い施設運営を実現します。



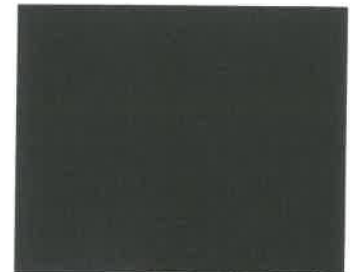
いただいたご意見や改善策を館内・ホームページなどで公開し、磯子スポーツセンターの改善活動をお示します！



イ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選して行います。



格付け AA 評価をいただきました！（横浜市緑スポーツセンター）

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体が管理運営している横浜市緑スポーツセンターが「A A 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。

いただいたご意見やご要望には、お

お客様の視点にたって丁寧に対応し、職員ミーティングで共有します。

寄せられたご要望・ご意見には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容を施設内掲示やホームページなど、市民の皆様の目につくところに公開し、回答・報告します。

お客様アンケート	○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備



ご意見掲示ボード

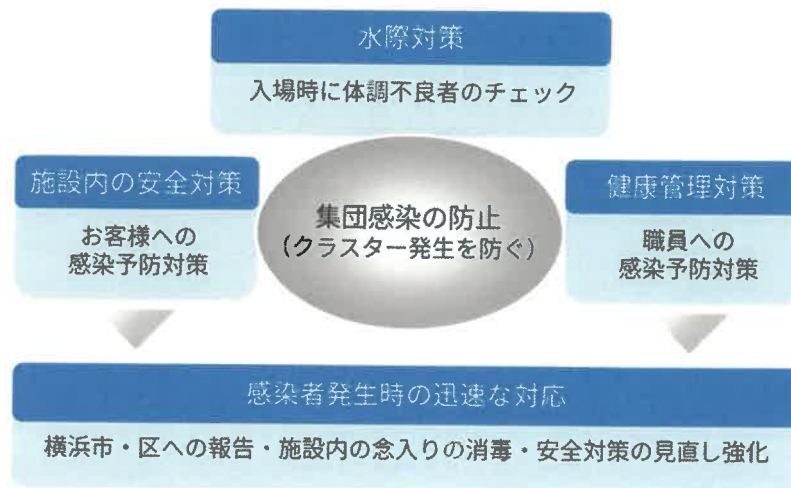
新型コロナウイルスの感染症等への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

ア 感染症拡大防止の考え方

令和3年5月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営しております。

■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

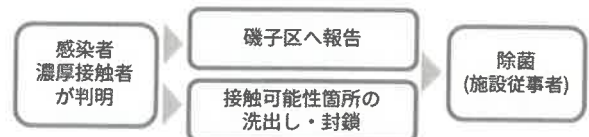


■施設内での感染者発生時の対応

● 早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に磯子区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたします。当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

● 体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）の検温、手洗い、除菌ポンプでの手指消毒・発熱・息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。また、新たに入口にサーマルカメラを設置することにより、利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェックを実施します。

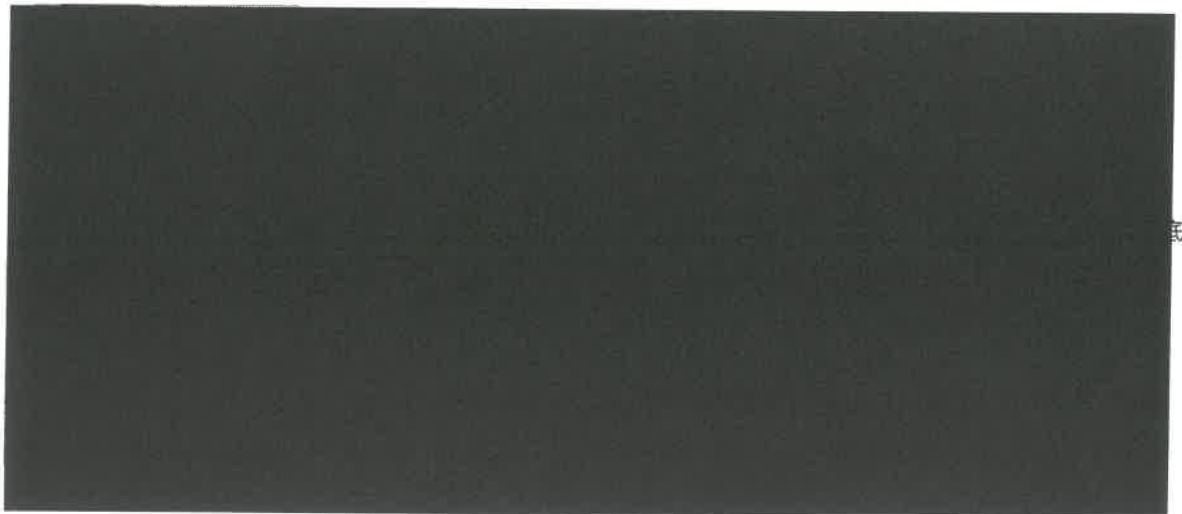


【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置 ・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます ・受付時に必ず検温（個人・トレ室・当日教室・団体用検温消毒セット） ・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけ
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行います ・人数制限を行い、出入口に人数がわかるように札をおきます ・シャワーの利用制限（横浜市のガイドラインにより規制）をします
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせ ・原則トレーニング中のマスク着用をお願い ・除菌ポンプと雑巾セットを渡し、マシン使用後の除菌をお願いします ・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に除菌ポンプを設置 ・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示 ・職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけます ・できる限りの換気をします。（窓開け・空調設備） ・2時間ごとに使用後は、職員がドアノブ等の消毒清掃を実施

【職員の対応】

出勤前	<p>（体調チェックの徹底）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とする
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入 ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用 ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます



■ 感染予防に対する取組

● 強アルカリイオン電解水による除菌

水道水を電気分解し生成する洗浄水である強アルカリイオン電解水を日常清掃に用いることで、施設内各所の除菌効果を高めます。強アルカリ性（pH13.1）の特性により、細菌やウイルスを30秒～1分間で除去されることが実証させているとともに、合成洗剤とは異なり界面活性剤や有害な化学物質を含まないことから、人体や自然環境への影響も緩和します。

● イベント時の対応

スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。「開演前の座席等の消毒」、「観覧席の距離を十分とる」、「入退場の際に密集にならないように導線やスタッフの配置を行う」ことを徹底します。

ワクチン集団接種会場として全面協力！

磯子スポーツセンターは、新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。「予約方法を教えてほしい」「会場までのアクセスが知りたい」等、予約開始前から、区内外の皆さまから、毎日お問い合わせがきております。

私たちは、横浜市のワクチン担当者と連携し、混乱をきたさないよう、誠実に対応させていただきました。今後も、ワクチンの接種がスムーズに進行するよう、横浜市に協力してまいります。

■ ワクチン集団接種会場の様子

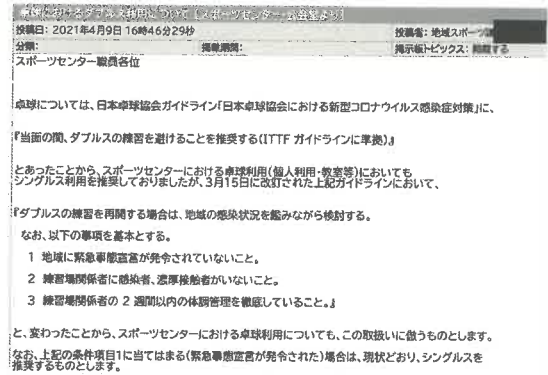
ウ 教室事業等実施時の工夫

● 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第1体育室及び第2体育室は、6㎡に1人、研修室は、4㎡に1人を定員の原則とします。

■ スポーツセンターの教室実施例

室場	種目	制限人数
第1体育室	バドミントン	66名
	卓球	84名
第2体育室	ヨガ	80名
	体操	80名
研修室	ヨガ	15名
	体操	15名



日本卓球協会ガイドラインに基づくダブルス緩和をいち早く通知

● 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにしています。これまで、参加料の払い込み期間を指定していましたが、来館する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応してまいります。

■ 教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

出勤前	<ul style="list-style-type: none"> 検温及び体調確認 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。
レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> 手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> 空調及び窓を開けて換気を行います。 ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の体調チェックを行います。 使用した備品や器具の消毒を行います。

【参加者への対応】

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> 教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。 検温及び体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。 体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。 手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> 他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いや手指消毒の実施をお願いします。

エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、教室数を増やして収入増を図ります。また、企業への健康経営の推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。



オンライン事業はすでに20本以上実施しています!

■指定4期の収入増加策

- オンラインレッスンの導入
- 教室開催時間を短縮し教室数増加による教室事業収入の増収
- ヘルスプロモーション事業の拡大
- 自動販売機の多角化
- レンタル物品の多角化
- 物販の多角化(オリンピック公式グッズ、スポーツ用品・スポーツウエア等)
- ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
- 広告収入(ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

(2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

ア with/after コロナを見据えた施設運営

本施設の施設運営では、指定管理者の経費負担で新型コロナウイルスに感染させない対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切だと考えます。

私たちは、館内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開し、安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施していきます。

イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、横浜市や磯子区の指示を受けて、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に合わせて、教室事業等の縮小、オンライン事業を行います。教室事業は、開催できる「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を実施しながら行います。

また、after コロナでは、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「ウォーキングイベント」「障がい者や健常者が集う事業」など、コロナ禍では開催できなかった多くの方が集うイベントを開催し、人々のふれあいや笑顔を取り戻します。

特記内容について

(1) 重ねて記載する重要な事項

ア ロビーを活用した事業の実施

私たちは、ロビーを活用した各種事業を展開し、区民の皆様が気軽に磯子スポーツセンターに足を運んでいただける雰囲気づくりを行います。ご利用中のお客様だけでなく、近隣にお住いの方など、新たなお客様にお越しいただき、スポーツセンターの多彩な事業を知っていただきます。

これまでの他施設の実績では、ラジオ体操、ポッチャ体験、ロビーコンサート、文化系教室の作品展なども、区民の皆さまに親しまれる施設づくりに励みます。

イ インクルーシブスポーツの実現

インクルーシブスポーツとは、幼児、成年、高齢者といった年齢や障害の有無といった視点ではなく、一人ひとりに合ったスポーツ活動を進めていくものと定義できます。

すなわち、「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指す」活動であると言えます。

■ 障害者スポーツの推進

当団体は、障害者スポーツへの取組をきっかけに、インクルーシブスポーツを推進していきます。

● 全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は、障害者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール（指定管理者：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団）を中心とした市内障害者スポーツ団体や競技団体の方々とともに、コーチとして強化練習から大会当日までサポートしています。

● 横浜 F・マリノス フトゥーロでの指導

横浜 F・マリノスは、2004 年（平成 14 年）年に知的障害者サッカーチーム「フトゥーロ」を創設し、知的障がいのある方々が気軽にサッカーを楽しめる環境を目指し様々な活動を続けています。

当団体の職員が、設立当初からコーチとして定期練習会での指導や大会帯同等の協力をしています。

■ すべてのステージにあったのスポーツ事業

インクルーシブスポーツは、スポーツ参加者それぞれに適した活動となるような工夫が必要になります。幼児から高齢者まで、健康志向から競技志向まで、健常者から障害者まで各年代・ステージにあったスポーツ事業を展開しています。

● 年代別スポーツ事業

幼児・児童・社会人・高齢者等々年代のステージに適したスポーツ事業を開催しています。

● 市民のスポーツ志向を網羅する事業展開

スポーツの目的は人さまざまであり、各々の求めるスポーツの志向（健康志向・競技志向など）に最適なものを選ぶよう、多くの種類の事業を企画し実施しています。

■ 国際大会から地域のイベントまで支援しています

当団体は、ヨコハママラソン実行委員会や世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会の事務局に職員を派遣し、これらの大規模イベント運営の中核を担い、全日本規模・世界規模の大会を支えています。

また、毎年秋に市内全域で開催している「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の実行委員会事務局として、取りまとめを行うとともに、10,000人の参加者を見込んでいる中央イベントも企画運営しています。

その他、各区で行われる地域のイベントの開催に、時には共催者に連なり、時には開催にあたりアドバイスを送るなど、地域イベントの開催に協力しています。

(2) 豊富なスポーツ施設の管理運営

当団体は、様々なスポーツ事業を行っていますが、その活動場所であるスポーツ施設についても、多種多様な施設の管理運営を行っています。

これらの施設を安全・安心に管理運営を行うことはもちろん、これらの施設を活用して、効果的にスポーツ事業を展開しています。

■ 横浜武道館（新横浜文化体育館サブアリーナ）

当団体は、横浜文化体育館の再整備事業に「株式会社YOKOHAMA文体」のコンソーシアムの一員として参画しています。

サブアリーナとなる横浜武道館（2020年（令和2年）6月竣工）の管理運営を担い、武道の普及・振興に貢献していくとともに、3,000人の観客席を有するフロアを活用し、横浜のスポーツ活動を活性化させていきます。 ※メインアリーナは2024年（令和6年）竣工予定



■ 横浜銀行アイスアリーナ（神奈川スケートリンク）

当団体の所有する横浜銀行アイスアリーナは、60m×30mの国際規格リンクを有し、1年中アイススケートができる神奈川県内有数の施設です。

一般滑走として自由に滑走できる時間が多く、技術レベルに応じたアイススケート教室も開催し、毎年30万人の市民の皆様にご利用いただいています。



横浜銀行アイスアリーナ

■ 多岐にわたる施設の管理者としての実績

FIFAワールドカップTMやラグビーワールドカップ、来年には、オリンピックサッカー競技と3大ファイナルスタジアムとなる日産スタジアム、ニッパツ三ツ沢球技場、横浜国際プール、スポーツ医科学センター、を管理運営し、国際級の大会開催を裏方からサポートしてきました。

また、青少年野外活動センター3施設、少年自然の家2施設、日産スタジアムのある新横浜公園、三ツ沢公園の市内2大スポーツ公園、鶴見川漕艇場、テニスガーデンなど多岐にわたる施設の管理者として35年の実績を誇ります。



日産スタジアム



横浜国際プール



三ツ沢野外活動センター



鶴見川漕艇場

(3) 多くのパートナーとの協働で横浜のスポーツを推進

ア スポーツ関連の各種団体

スポーツ事業の展開には、スポーツを専門にしている団体との連携は欠かせません。横浜市内はもとより、全国のスポーツ関連団体と協力しあいながらより高品質なスポーツ事業を実施しています。

■ 当団体への加盟団体

当団体には、74 のスポーツ団体（52 競技団体、18 区体育協会、3 学校団体、レクリエーション連合）が加盟しています。アマチュアアスリートの活躍の場である市民大会の開催やジュニア選手の競技力向上、指導者の技術向上など、私たちの事業は、これらの団体の活動に支えられており、私たちは財政面での支援をしています。



■ 中央競技団体との連携

大規模施設の施設管理者として、また、加盟団体を介して、全日本柔道連盟や日本サッカー協会、日本水泳連盟など中央競技団体との密な関係性も構築しています。全日本クラスの大会・競技会を開催し、横浜市民にトップアスリートによるパフォーマンスを間近に見る機会を創り出しています。

■ 障害者スポーツ関係団体との密な協力体制

インクルーシブスポーツの推進において、特に障害者スポーツの特性を熟知している障害者スポーツ関係団体との協力が欠かせません。「障害者スポーツ文化センター ラポール」を筆頭とした多くの市内・市外の団体と協働で事業を進めています。

障害者スポーツ団体

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	横浜市 障がい者スポーツ指導者協議会	かながわ障がい者 フライングディスク協会
一般社団法人 日本知的障がい者卓球連盟	神奈川県 知的障がい者サッカー連盟	一般社団法人 横浜水泳協会 障害者委員会
関東聾学校体育連盟	横浜市立中学校 特別支援教育研究会	

イ 産学官の連携と協業

大学や民間企業、行政各部署は、それぞれが持つ専門性は、当団体の足りない部分を補完し、より良いスポーツ事業を横浜市民に提供することができます。

私たちは、様々な事業者と積極的に協業を進めることで、事業の質を高めることを目指すとともに、自らの能力向上にも取り組んでいます。

■ 多くの大学との事業提携

大学の研究機関との共同研究や学生インターンシップの受け入れ、学生ボランティア活動など、大学と当団体との双方がメリットを享受できる様々な事業提携を行っています。

※事業提携の例：

横浜マラソン給水ボランティア、ビーチスポーツフェスタ運営補助スポーツ・レクリエーションフェスティバル企画運営等



■ 専門性を発揮する企業との協業

地元テレビ局やFM放送局、ケーブルテレビ局など、地元のマスコミ各社とは、イベント告知だけでなく、インターネットを活用した事業も含め、メディアミックスを駆使した事業の連携を図っています。

また、施設管理においては設備保守事業者、イベント実施においては音響・照明・設営など、専門業者と協業を図り、私たちに足りない部分を補いより良い施設管理・事業運営を進めています。



■ 医療関係者との連携

大規模イベントでは欠かせない救護チームや健康づくり事業でのアドバイザー、競技スポーツでの障害予防など、横浜市医師会・看護師会、スポーツ医会等の医療関係者との連携は、当団体の事業をより充実させています。

